令和5年度

杉並区の教育

令和5年8月



はじめに

杉並区教育委員会は、令和4年度(2022年度)から概ね10年程度を期間とする「杉並 区教育ビジョン2022」(以下「教育ビジョン」という。)を策定しました。

教育ビジョンでは、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を掲げ、区と区民一人ひとりが教育の当事者として大切にしたい教育として示すとともに、「人生100年時代」を、区民誰もが学びを通して自分らしく豊かに生きるためのよりどころとなるよう、杉並の教育の基本的な考え方として示しています。

令和5年度は、教育ビジョンに掲げた教育行政の取組の方向性を具体化した行動計画「教育ビジョン2022推進計画」を改定し、取組を計画的かつ着実に進めていきます。

就学前教育分野では、就学前教育支援センターが拠点となり、区立子供園などでの取組により得られた成果を幼稚園や保育施設などの区内就学前教育施設に共有し、教育・保育の質の向上を図ることで教育的支援を行います。

学校教育分野では、自らが考え疑問を持ち、主体的に課題を解決しようとすることや、 多様な考え方を共有しながら学ぶ力をつけることが大切であることから、児童・生徒1 人1台専用タブレット端末を活用し、個別学習や協働学習などの充実を図り、子どもの 学びを支えます。また、不登校児童・生徒の幅広い学びの場の提供に向けて、不登校特 例校等の設置に関する調査研究を進めます。さらに、就学援助の認定基準額の引き上げ を行い、対象者を拡大することで、児童・生徒の義務教育の円滑な実施を図ります。

教育環境の整備・充実では、富士見丘小学校と富士見丘中学校の一体的整備をはじめ、 杉並第二小学校、中瀬中学校、神明中学校の改築、久我山小学校の長寿命化改修等を計 画的に進めます。

生涯学習分野では、旧杉並第四小学校の跡地を活用した科学の拠点「未来をつくる杉並サイエンスラボ IMAGINUS(イマジナス)」を、令和5年10月に開設し、科学展示や実験教室、企画展等を開催します。この施設では主体的な学びを育むよう、参加型・体験型のプログラムを実施するとともに、定期的なテーマの入替えなどにより、いつ来ても新たな発見が得られる学びの機会を提供していきます。このほか、図書館においては、各種サービスをより充実させるために、ICタグシステムの導入や、高円寺図書館の移転・改築等に取り組みます。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが2類相当から5類へ移行となり、社会全体がコロナ禍からの脱却に向けて動き出しつつありますが、今後は、コロナ禍で改めて認識された学校の役割を踏まえ、コロナ禍で得た知見を基に、子どもたちの声を積極的に取り入れ、多様な考えや視点、発想を大切にした教育を推進してまいります。

令和5年8月

杉並区教育委員会

目 次

Ι	教育委員会		○食育の推進	43
			学校給食	
1	みんなのしあわせを創る杉並の教育		○学校給食の充実	44
•	1. 杉並区教育ビジョン2022の策定について	2	アレルギー対策の推進	
	2. 杉並区教育ビジョン2022推進計画の策定について		○アレルギー対策の推進	44
		•	ICTを活用した教育の推進	
2	 		○学習 e ポータルの活用 ····································	15
۷.	教育委員会 教育委員会の制度と仕組み	11	○1人1台専用タブレット端末を活用した学びの充実…	
	教育安員云の前度とは相か	10	○プログラミング教育の推進 ····································	
		12		
	***		○ ICT活用能力向上のための教員研修の実施 ··· 4	45
3.	教育委員会の組織		就学前教育の充実	
	組織機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		○就学前教育を支える保育者の育成	
	職員現員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		○就学前教育の協働研究	
	分掌事務	17	○幼保小連携の推進	46
			学校における働き方改革の推進	
4.	教育予算		○学校教育の充実に向けた人材の配置	
	予算の概要····································	23	○学校業務のデジタル化の推進	
			○教員の勤務時間縮減のための取組	47
5.	教育機関環境方針	25	教員の育成	
			○教育課題に関わる研修	
6.	教育委員会の刊行物	26	○学校・子供園の要請に応じた研修	
			○学校評価	47
П	学校教育		部活動支援の充実	
			○部活動活性化事業の実施	48
1	区立学校の概要		○外部指導員・部活動指導員の配置 4	48
•	児童・生徒・園児数、学級数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28	○新たな部活動支援に向けたモデル事業の実施…。	
	区立学校等の施設規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30	学校図書館を活用した探究学習の充実	
	特別支援学級		○学校司書の配置 ····································	48
	特別支援学校		○学校図書館活用実践校の推進	
		00	宿泊学習の充実	10
2	学校生活		○小学校の移動教室 ····································	<u> 1</u> 9
۷.	子似土		○中学校の移動教室 ····································	70 70
	M子争物 ○区立小・中学校への入学	24	次世代育成基金を活用した体験交流事業	+5
	○特別支援学級・特別支援学校への入学		○小学生名寄自然体験交流事業 ····································	10
	○区立子供園への入園		○中学生有可自然体験文派事業	40
		33	○中学生海外電子事業	
	就学奨励 ○就学援助費の支給	٥٢		49
	○ 以子抜助負の文稿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35	特別支援教育の充実	
	○特別支援学級等就学奨励費の支給		○特別支援教育における校内体制の充実 (
	○私立幼稚園等への助成		○区立学校での医療的ケア児支援の充実 (
	○奨学金の貸付	37	○学校と地域の包括的な支援体制の構築 (
	災害共済給付事業		○就学前後の切れ目ない教育	
	○独立行政法人日本スポーツ振興センター		○特別な支援を要する幼児等への教育的支援 … !	
	災害共済給付事業	37	○済美養護学校の教育環境整備	
	学校保健		○特別支援学級の整備	52
	○環境衛生		教育相談体制の充実	
	○健康診断	38	○済美教育センターにおける教育相談の実施 …!	
			○学校の教育相談体制等整備	
3.	学校教育の充実		○不登校対策の充実	
	学び続ける力の育成		○いじめ対策の充実	56
	○学力向上の支援	40	○教育SATによる支援 ····································	56
	○体力づくり教室	41	学校施設の有効活用	
	○帰国・外国人児童生徒への教育的支援	41	○学校施設の有効活用	57
	○社会とかかわる力を育む教育の推進		新しい学校づくりの推進	
	○防災に対する意識向上への取組 ····································		○新しい学校づくり	57
	○区内都立学校との連携協働		区立学校の整備	
	健康教育・食育の推進		○区立学校の増改築 ····································	58
	○小児生活習慣病予防検診等の実施	43	○学校施設の整備 ····································	
	○健康づくり事業の実施 ····································		○長寿命化改修等	
	したがし マンチ本ツ人//6			50

	○学校トイレの環境整備 ····································		○区内大学公開講座 ······· 科学教育の推進	79
	学校ICT機器の運用		○移動式プラネタリウム上映会	80
	○1人1台専用タブレット端末の運用	60	○移動式天文台車 「ポラリス 2 号」 等による観望会…	80
	○電子黒板システムの運用 ····································		○科学巡回展示	
	○ネットワークの改善に向けた検討		○すぎなみサイエンスフェスタ	
	危機管理・通学路対策		○サイエンスコミュニケーション事業	
	○ 危機管理体制の強化 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	60	○フューチャーサイエンスクラブ (FSC) ·········	
	○通学路の安全対策		○ 科学の拠点等の整備・開設 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	地域と学校の協働活動の充実	00	社会参加支援	01
	○地域と共にある学校づくりの充実	61	~ ○にほんご教室 ····································	22
	○学校支援本部の活動支援			
	○ 学校又振本部の活動又振 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			02
			芸術・文化活動	00
	○地域教育推進協議会		○ユネスコ活動	82
	○中学生レスキュー隊		団体育成等	00
	○青少年委員		○社会教育関係団体の支援	
	○家庭教育の支援		○広報すぎなみ~なかま集まれコーナー	82
	○PTA活動の支援 ····································			
	○子どもの居場所づくり	64	3. 郷土博物館	
	学校運営の総合的支援		郷土博物館の概要	
	○自立的・協働的な学校づくりの支援	65	郷土博物館の事業	84
	○小中学校地域ブロック制による学校経営への支援…	65		
	○学校法律相談の実施	65	4. 図書館	
			図書館の概要	86
4	済美教育センター		○図書館の整備	
⊸.	済美教育センターの概要·······	66	蔵書	
	教育活動の支援		貸出····································	
	○済美教育センターの主な事業 ····································	66	図書館サービスの充実	00
	研究・研修の充実	00	○ I C T を活用したサービス	20
	○教育課題指定研究、自主研究の奨励	67	○レファレンス(調査・相談) サービス ········	
	○杉並区教育委員会が主催する研修一覧		○図書館の行事活動	
			() 文 幸 起 () 以 本 江 事 江 事	89
	○教育図書館	71	○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 …	90
		71	○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携	90 90
	○教育図書館	71	○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 ○視聴覚サービス	90 90
Ш	○教育図書館	71	○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 …○区内大学図書館等との連携 …○視聴覚サービス …・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90 90 90
	○教育図書館○教科書センター社会教育	71	○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携	90 90 90
	○教育図書館○教科書センター社会教育の推進	71	○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携	90 90 90 91 91
	○教育図書館○教科書センター社会教育社会教育の推進生涯学習の支援	71 71	○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携	90 90 90 91 91
	○教育図書館○教科書センター社会教育社会教育の推進生涯学習の支援○社会教育士の育成・活用	71 71 74	○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 …○区内大学図書館等との連携 …○視聴覚サービス …児童向けサービス○子ども読書活動の推進 …○地域・家庭文庫の支援 …○ブックスタート …障害者向けサービス	90 90 90 91 91 91
	○教育図書館○教科書センター社会教育社会教育の推進生涯学習の支援	71 71 74	○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 …○区内大学図書館等との連携 …○視聴覚サービス …児童向けサービス○子ども読書活動の推進 …○地域・家庭文庫の支援 …○ブックスタート …障害者向けサービス …○障害者サービス …	90 90 90 91 91 91
	○教育図書館○教科書センター社会教育社会教育の推進生涯学習の支援○社会教育士の育成・活用	71 71 74 74	○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 …○区内大学図書館等との連携 …○視聴覚サービス …児童向けサービス○子ども読書活動の推進 …○地域・家庭文庫の支援 …○ブックスタート …障害者向けサービス	90 90 90 91 91 91
	○教育図書館○教科書センター社会教育社会教育の推進生涯学習の支援○社会教育士の育成・活用○社会教育事業への支援	71 71 74 74 74	○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 …○区内大学図書館等との連携 …○視聴覚サービス …児童向けサービス○子ども読書活動の推進 …○地域・家庭文庫の支援 …○ブックスタート …障害者向けサービス …○障害者サービス …	90 90 90 91 91 91
	○教育図書館○教科書センター社会教育社会教育の推進生涯学習の支援○社会教育士の育成・活用○社会教育事業への支援○区内大学等との連携協働事業	71 71 74 74 74 74	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 … ○視聴覚サービス … 児童向けサービス ○子ども読書活動の推進 … ○地域・家庭文庫の支援 … ○ブックスタート … 障害者向けサービス 。 ○障害者サービス … 図書のリサイクル・… 	90 90 90 91 91 91
	○教育図書館○教科書センター社会教育社会教育の推進生涯学習の支援○社会教育士の育成・活用○社会教育事業への支援○区内大学等との連携協働事業○生涯学習活動の指導者傷害保険	71 71 74 74 74 74	○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 …○区内大学図書館等との連携 …○視聴覚サービス …児童向けサービス○子ども読書活動の推進 …○地域・家庭文庫の支援 …○ブックスタート …障害者向けサービス …○障害者サービス …	90 90 90 91 91 91
	○教育図書館○教科書センター社会教育社会教育の推進生涯学習の支援○社会教育士の育成・活用○社会教育事業への支援○区内大学等との連携協働事業○生涯学習活動の指導者傷害保険学校施設の開放	71 71 74 74 74 74 75	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 … ○視聴覚サービス … 児童向けサービス 。 ○子ども読書活動の推進 … ○地域・家庭文庫の支援 … ○ブックスタート … 障害者向けサービス 。 ○障害者サービス … 図書のリサイクル … IV 教育委員会の附属機関	90 90 90 91 91 91 92 92
	 教育図書館 教科書センター 社会教育の推進 生涯学習の支援 ○社会教育士の育成・活用 ○社会教育事業への支援 ○区内大学等との連携協働事業 ○生涯学習活動の指導者傷害保険 学校施設の開放 遊びと憩いの場の開放 ○登録団体への開放 	71 71 74 74 74 74 75 75	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 … ○視聴覚サービス … 児童向けサービス 。 ○子ども読書活動の推進 … ○地域・家庭文庫の支援 … ○ブックスタート … 障害者ウビサービス 。 ○障害者サービス 。 図書のリサイクル … IV 教育委員会の附属機関 1.いじめ問題対策委員会 … 	90 90 90 91 91 91 92 92
	 教育図書館 教科書センター 社会教育 社会教育の推進 生涯学習の支援 社会教育士の育成・活用 社会教育事業への支援 区内大学等との連携協働事業 生涯学習活動の指導者傷害保険 学校施設の開放 遊びと憩いの場の開放 登録団体への開放 プール開放 	71 71 74 74 74 74 75 75 75	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 ○視聴覚サービス 児童向けサービス ○子ども読書活動の推進 ○地域・家庭文庫の支援 ○ブックスタート 障害者向けサービス ○障害者サービス 図書のリサイクル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90 90 91 91 91 92 92 94 94
	 教育図書館 教科書センター 社会教育 社会教育の推進 生涯学習の支援 社会教育士の育成・活用 社会教育事業への支援 区内大学等との連携協働事業 」生涯学習活動の指導者傷害保険 学校施設の開放 遊びと憩いの場の開放 登録団体への開放 プール開放 文化財の保護 	71 71 74 74 74 74 75 75 75	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 … ○視聴覚サービス … 児童向けサービス ○子ども読書活動の推進 … ○地域・家庭文庫の支援 … ○ブックスタート … 障害者向けサービス 。 ○障害者サービス 。 図書のリサイクル・ IV 教育委員会の附属機関 1.いじめ問題対策委員会 … 2.社会教育委員 … 3.文化財保護審議会 … 	90 90 91 91 91 92 92 94 94 94
	 教育図書館 教科書センター 社会教育 社会教育の推進 生涯学習の支援 社会教育士の育成・活用 社会教育事業への支援 区内大学等との連携協働事業 」生涯学習活動の指導者傷害保険 学校施設の開放 」遊びと憩いの場の開放 」登録団体への開放 」プール開放 文化財の保護 」文化財の指定・登録 	71 71 74 74 74 74 75 75 75	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 ○視聴覚サービス 児童向けサービス ○子ども読書活動の推進 ○地域・家庭文庫の支援 ○ブックスタート 障害者向けサービス ○障害者サービス 図書のリサイクル・ IV 教育委員会の附属機関 1.いじめ問題対策委員会 2.社会教育委員 3.文化財保護審議会 4.郷土博物館運営協議会 	90 90 91 91 91 92 92 94 94 94 95
	 教育図書館 教科書センター 社会教育 社会教育の推進 生涯学習の支援 ○社会教育士の育成・活用 ○社会教育事業への支援 ○区内大学等との連携協働事業 ○生涯学習活動の指導者傷害保険 学校施設の開放 ○遊びと憩いの場の開放 ○登録団体への開放 ○プール開放 文化財の保護 ○文化財の保護・奨励 	71 71 74 74 74 74 75 75 75 76 76	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 … ○視聴覚サービス … 児童向けサービス ○子ども読書活動の推進 … ○地域・家庭文庫の支援 … ○ブックスタート … 障害者向けサービス 。 ○障害者サービス 。 図書のリサイクル・ IV 教育委員会の附属機関 1.いじめ問題対策委員会 … 2.社会教育委員 … 3.文化財保護審議会 … 	90 90 91 91 91 92 92 94 94 94 95
	 教育図書館 社会教育 社会教育の推進 生涯学習の支援 社会教育士の育成・活用 社会教育事業への支援 区内大学等との連携協働事業 生涯学習活動の指導者傷害保険 学校施設の開放 遊びと憩いの場の開放 登録団体への開放 プール開放 文化財の保護 文化財の保護・奨励 文化財の調査 	71 71 74 74 74 74 75 75 75 76 76 76	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 ○視聴覚サービス 児童向けサービス ○子ども読書活動の推進 ○地域・家庭文庫の支援 ○ブックスタート 障害者向けサービス ○障害者サービス 図書のリサイクル・・・・・・・・・・ IV 教育委員会の附属機関 1.いじめ問題対策委員会 2.社会教育委員 3.文化財保護審議会 4.郷土博物館運営協議会 5.図書館協議会 	90 90 91 91 91 92 92 94 94 94 95 95
	 教育図書館 教科書センター 社会教育の推進 生涯学習の支援 社会教育士の育成・活用 社会教育事業への支援 区内大学等との連携協働事業 生涯学習活動の指導者傷害保険 学校施設の開放 遊びと憩いの場の開放 一遊びと憩いの場の開放 一プール開放 文化財の保護 文化財の保護 文化財の保護・奨励 文化財の調査 一埋蔵文化財の調査 	71 71 74 74 74 74 75 75 75 76 76 76 76	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 ○視聴覚サービス 児童向けサービス ○子ども読書活動の推進 ○地域・家庭文庫の支援 ○ブックスタート 障害者向けサービス ○障害者サービス 図書のリサイクル・ IV 教育委員会の附属機関 1.いじめ問題対策委員会 2.社会教育委員 3.文化財保護審議会 4.郷土博物館運営協議会 	90 90 91 91 91 92 92 94 94 94 95 95
	 教育図書館 教科書センター 社会教育 社会教育の推進 生涯学習の支援 社会教育士の育成・活用 社会教育事業への支援 区内大学等との連携協働事業 生涯学習活動の指導者傷害保険 学校施設の開放 遊びと憩いの場の開放 登録団体への開放 プール開放 プール開放 文化財の保護 文化財の保護・奨励 文化財の調査 文化財保護ボランティア 	71 71 74 74 74 74 75 75 75 76 76 76 76 77	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 ○視聴覚サービス 児童向けサービス ○子ども読書活動の推進 ○地域・家庭文庫の支援 ○ブックスタート 障害者のけサービス ○障害者サービス 図書のリサイクル・ IV 教育委員会の附属機関 1.いじめ問題対策委員会 2.社会教育委員 3.文化財保護審議会 4.郷土博物館運営協議会 5.図書館協議会 教育施設の一覧 	90 90 91 91 91 92 92 94 94 94 95 95
	 教育図書館 教科書センター 社会教育の推進 生涯学習の支援 社会教育士の育成・活用 社会教育事業への支援 区内大学等との連携協働事業 生涯学習活動の指導者傷害保険 学校施設の開放 遊びと憩いの場の開放 登録団体への開放 プール開放 文化財の保護 文化財の保護・奨励 文化財の調査 文化財保護ボランティア 文化財案内標示板等の設置 	71 71 74 74 74 74 75 75 75 76 76 76 76 77	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 ○視聴覚サービス 児童向けサービス ○子ども読書活動の推進 ○地域・家庭文庫の支援 ○ブックスタート 障害者向けサービス ○障害者サービス 図書のリサイクル・・・・・・・・・・ IV 教育委員会の附属機関 1.いじめ問題対策委員会 2.社会教育委員 3.文化財保護審議会 4.郷土博物館運営協議会 5.図書館協議会 	90 90 91 91 91 92 92 94 94 94 95 95
	 教育図書館 教科書センター 社会教育の推進 生涯学習の支援 社会教育までの支援 社会教育事業への支援 区内大学等との連携協働事業 生涯学習活動の指導者傷害保険 学校施設の開放 遊びと憩いの場の開放 登録団体への開放 プール開放 文化財の保護 文化財の保護・奨励 文化財の調査 (世蔵文化財の調査 文化財案内標示板等の設置 陽明文庫との連携の強化と共同調査 	71 71 74 74 74 74 75 75 75 76 76 76 76 77 77	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 ○視聴覚サービス 児童向けサービス ○子ども読書活動の推進 ○地域・家庭文庫の支援 ○ブックスタート 障害者のけサービス ○障害者サービス 図書のリサイクル・ IV 教育委員会の附属機関 1.いじめ問題対策委員会 2.社会教育委員 3.文化財保護審議会 4.郷土博物館運営協議会 5.図書館協議会 教育施設の一覧 	90 90 91 91 91 92 92 94 94 94 95 95
	 教育図書館 教科書センター 社会教育の推進 生涯学習の支援 社会教育士の育成・活用 社会教育事業への支援 区内大学等との連携協働事業 生涯学習活動の指導者傷害保険 学校施設の開放 遊びと憩いの場の開放 登録団体への開放 プール開放 文化財の保護 文化財の保護・奨励 文化財の調査 文化財保護ボランティア 文化財案内標示板等の設置 	71 71 74 74 74 74 75 75 75 76 76 76 76 77 77	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 ○視聴覚サービス 児童向けサービス ○子ども読書活動の推進 ○地域・家庭文庫の支援 ○ブックスタート 障害者のけサービス ○障害者サービス 図書のリサイクル・ IV 教育委員会の附属機関 1.いじめ問題対策委員会 2.社会教育委員 3.文化財保護審議会 4.郷土博物館運営協議会 5.図書館協議会 教育施設の一覧 	90 90 91 91 91 92 92 94 94 94 95 95
1.	 教育図書館 社会教育 社会教育の推進 生涯学習の支援 社会教育ま業への支援 区内大学等との連携協働事業 生涯学習活動の指導者傷害保険 学校施設の開放 遊びと憩いの場の開放 登録団体への開放 プール開放 文化財の保護 文化財の保護・奨励 文化財の調査 埋蔵文化財の調査 (対財保護ボランティア (文化財案内標示板等の設置 (陽明文庫との連携の強化と共同調査 (伝統文化・郷土芸能への理解・促進 	71 71 74 74 74 74 75 75 75 76 76 76 76 77 77	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 ○視聴覚サービス 児童向けサービス ○子ども読書活動の推進 ○地域・家庭文庫の支援 ○ブックスタート 障害者のけサービス ○障害者サービス 図書のリサイクル・ IV 教育委員会の附属機関 1.いじめ問題対策委員会 2.社会教育委員 3.文化財保護審議会 4.郷土博物館運営協議会 5.図書館協議会 教育施設の一覧 	90 90 91 91 91 92 92 94 94 94 95 95
1.	●教育図書館 ●教科書センター 社会教育の推進 生涯学習の支援 ●社会教育士の育成・活用 ●社会教育事業への支援 ●区内大学等との連携協働事業 ●生涯学習活動の指導者傷害保険 学校施設の開放 ●遊びと憩いの場の開放 ●遊びと憩いの場の開放 ●プール開放 文化財の保護 ●文化財の保護 ●文化財の保護・奨励 ●文化財の調査 ●埋蔵文化財の調査 ●埋蔵文化財の調査 ●埋蔵文化財の調査 ●埋蔵文化財の調査 ●埋蔵文化財の調査 ●で文化財保護ボランティア ● 文化財保護ボランティア ● 文化財保護ボランティア ● 公社財保護ボランティア ■ 公社財保護ボランティア	71 71 74 74 74 74 75 75 76 76 76 76 76 77 77	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 ○視聴覚サービス 児童向けサービス ○子ども読書活動の推進 ○地域・家庭文庫の支援 ○ブックスタート 障害者のけサービス ○障害者サービス 図書のリサイクル・ IV 教育委員会の附属機関 1.いじめ問題対策委員会 2.社会教育委員 3.文化財保護審議会 4.郷土博物館運営協議会 5.図書館協議会 教育施設の一覧 	90 90 91 91 91 92 92 94 94 94 95 95
1.	 教育図書館 教科書センター 社会教育の推進 生涯学習の支援 社会教育ま業への支援 区内大学等との連携協働事業 生涯学習活動の指導者傷害保険 学校施設の開放 遊びと憩いの場の開放 登録団体への開放 プール開放 文化財の保護 文化財の保護・奨励 文化財の調査 埋蔵文化財の調査 文化財保護ボランティア 文化財保護ボランティア 文化財保護ボランティア (文化財条内標示板等の設置 陽明文庫との連携の強化と共同調査 伝統文化・郷土芸能への理解・促進 社会教育センター 社会教育センターの概要・ 	71 71 74 74 74 74 75 75 76 76 76 76 76 77 77	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 ○視聴覚サービス 児童向けサービス ○子ども読書活動の推進 ○地域・家庭文庫の支援 ○ブックスタート 障害者のけサービス ○障害者サービス 図書のリサイクル・ IV 教育委員会の附属機関 1.いじめ問題対策委員会 2.社会教育委員 3.文化財保護審議会 4.郷土博物館運営協議会 5.図書館協議会 教育施設の一覧 	90 90 91 91 91 92 92 94 94 94 95 95
1.	 教育図書館 教科書センター 社会教育の推進 生涯学習の支援 社会教育ま業への支援 区内大学等との連携協働事業 生涯学習活動の指導者傷害保険 学校施設の開放 遊びと憩いの場の開放 登録団体への開放 プール開放 文化財の保護 文化財の保護・奨励 文化財の調査 埋蔵文化財の調査 文化財保護ボランティア 文化財保護ボランティア 文化財保護ボランティア (文化財条内標示板等の設置 (陽明文庫との連携の強化と共同調査 伝統文化・郷土芸能への理解・促進 社会教育センター 社会教育センター 社会教育センターの概要・成人学習支援 	71 71 74 74 74 74 75 75 75 76 76 76 76 77 77 77	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 ○視聴覚サービス 児童向けサービス ○子ども読書活動の推進 ○地域・家庭文庫の支援 ○ブックスタート 障害者のけサービス ○障害者サービス 図書のリサイクル・ IV 教育委員会の附属機関 1.いじめ問題対策委員会 2.社会教育委員 3.文化財保護審議会 4.郷土博物館運営協議会 5.図書館協議会 教育施設の一覧 	90 90 91 91 91 92 92 94 94 94 95 95
1.	 教育図書館 教科書センター 社会教育の推進 生涯学習の支援 社会教育ま業への支援 区内大学等との連携協働事業 生涯学習活動の指導者傷害保険 学校施設の開放 遊びと憩いの場の開放 登録団体への開放 プール開放 文化財の保護 文化財の保護・奨励 文化財の調査 埋蔵文化財の調査 文化財保護ボランティア 文化財保護ボランティア 文化財保護ボランティア (文化財条内標示板等の設置 陽明文庫との連携の強化と共同調査 伝統文化・郷土芸能への理解・促進 社会教育センター 社会教育センターの概要・ 	71 71 74 74 74 74 75 75 75 76 76 76 76 77 77 77 77	 ○図書サービスコーナー及びふれあい図書室 … ○区内大学図書館等との連携 ○視聴覚サービス 児童向けサービス ○子ども読書活動の推進 ○地域・家庭文庫の支援 ○ブックスタート 障害者のけサービス ○障害者サービス 図書のリサイクル・ IV 教育委員会の附属機関 1.いじめ問題対策委員会 2.社会教育委員 3.文化財保護審議会 4.郷土博物館運営協議会 5.図書館協議会 教育施設の一覧 	90 90 91 91 91 92 92 94 94 94 95 95

I教育委員会





1. みんなのしあわせを創る杉並の教育

1. 杉並区教育ビジョン 2022 の策定について (令和3年(2021年)11月)

杉並区教育委員会では、令和4年度(2022年度)から概ね10年程度を期間とし、私たちが大切にしたい教育として「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を掲げた「杉並区教育ビジョン2022」(以下「教育ビジョン」という。)を策定しました。

教育ビジョンは、「人生100年時代」を、区民誰もが学びを通して自分らしく豊かに生きるためのよりどころとなるよう、杉並の教育の基本的な考え方を示したものです。また、教育基本法第17条第2項の規定に基づく杉並区の教育振興基本計画として位置付けています。

(1) 私たちが大切にしたい教育

みんなのしあわせを創る杉並の教育

人は誰もがしあわせになりたいという願いをもっています。

誰もが自分らしく生きることを大切にしながら、将来を見通しにくい社会の中で、みんなのしあわせを創るためには、一人ひとりが当事者として共に認め合いながら、協力して社会を創り、担うこと、そして、それを支える教育が大切です。

(2) 策定にあたっての基本的な考え方

1つ前の教育ビジョンである「杉並区教育ビジョン2012」に掲げた「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の理念は、杉並の教育の根幹をなす揺るぎないものであり、新たな教育ビジョンの策定に当たっては、この理念を、これからも時代を超えて大切にしていく基盤としています。

加えて、一人ひとりが自分らしく生きるという、人としての尊厳を尊重すること、多様性(ダイバーシティ)、社会的共生(ソーシャルインクルージョン)及びSDGsの考え方を基本に据えています。





(3) 一人ひとりが教育の当事者として心がける視点

「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を豊かに育て続けるために、子どもも大人もすべての人が、 生涯にわたって学び合い、教え合い、かかわり合う教育の当事者として、次の5つを日常的に心がける ことが大切です。

① 子どもの思いを尊重する

子どもは自分の思いを伝え、受け止めてもらえる中での学びを通して、自己肯定感が高まり、 主体性や探究心が育まれます。

② ちがいを受け入れる

私たちは、他者への想像力を働かせて、自分とは異なる思いや考えがあることに思いをめぐらせることによって、さまざまなちがいや特性を越えて、互いに認め合い、受け入れ合うことが大切です。

③ 対話を大切にする

対話を通して学び合い、共にわくわくする経験や、他者と折り合いをつけて接点を見つけるなどの経験を、あらゆる場で、あらゆる機会に重ねていくことが大切です。

④ 学びの成果を贈り合う

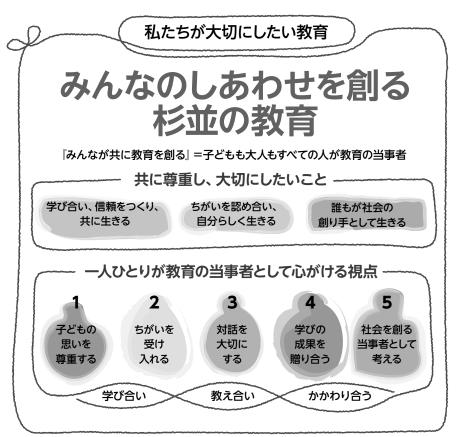
自らの学びの成果を誰かのために生かしたり役立てたりすることは、新たな喜びを生み、豊かな人生へとつながっていきます。

学びの成果を贈り合う、教え合いの連鎖が広がることによって、人がつながり、誰一人取り残すことのない社会を築いていくことにつながります。

⑤ 社会を創る当事者として考える

私たちがしあわせな社会を創るためには、それぞれの思いを共に実現する学び合いの当事者となり、「みんなが共に教育を創る」(Education by All) ことが大切です。

私たちは、「すべての人に教育を」(Education for All) という考え方の上に、「みんなが共に教育を 創る」(Education by All) 当事者となり、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を豊かに育て続ける ことによって、誰もが自分らしく生きることができる「みんなが創るまち」(City by All) の実現につ なげていきます。



検索

2. 杉並区教育ビジョン2022推進計画の策定について (令和4年(2022年)5月)

教育ビジョンに基づき、令和4年度を始期とする行動計画として「杉並区教育ビジョン2022推進計画」(以下「推進計画」という。)を策定しました。

(1) 計画の考え方及び位置付け

「推進計画」は、教育ビジョンに掲げた教育行政の取組の方向性を具体化した行動計画であり、教育環境の着実な整備等を計画的に推進するため、「杉並区総合計画」・「杉並区実行計画」等との整合を図った上で、新規又は重点的に取り組む事業内容について明らかにした教育の分野別計画として位置付けます。

(2) 計画期間

令和4年度(2022年度)から令和6年度(2024年度)までの3年間とします。

(3) 教育行政の取組の方向性と計画策定の基本方針

教育委員会は、すべての区民が教育ビジョンを自分ごととして実践していくことができるよう、以下の3点の取組の方向性を十分に考慮し、教育施策の担い手として進めていくべき取組と、区民一人ひとりの主体的な実践の後押しとなる取組を計画化し、進めていきます。

教育行政の取組の方向性

「人生100年時代」を 自分らしく いきいきと生きるための 学びを支援する 学びを通して 誰一人取り残されない 社会を実現するための 条件と環境を整える

教育の当事者が増え、 学びの成果の 贈り合いが広がるよう 支援する

【基本方針】

教育行政の取組の方向性を十分に考慮し、計画的に推進していくため、4つの基本方針と39の計画 事業で構成します。

基本方針1 すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります

基本方針2 一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します

基本方針3 学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります

基本方針4 区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます

(4) 各取組の推進に共通する基本的な考え

すべての取組の推進に当たっては、一人ひとりの尊厳を尊重するとともに、多様性(ダイバーシティ)、 社会的共生(ソーシャルインクルージョン)を基本に据え、様々な人々の権利に関する国際的な議論の 動向やその精神、そしてSDGsの考え方も踏まえ、質の高い教育を持続的に発展させていきます。

また、本計画期間においては、社会全体のデジタル化が進む中、対面による学び(リアルな体験)の 良さを生かしつつ、一人ひとりに応じた学び(個々に最適な学び)や探究を支えるデジタルがもたらす 学びの可能性を踏まえ、教育のデジタル化の推進に留意して取組を進めていきます。

(5) 推進計画の位置付けと関連する計画・方針

杉並区基本構想

◎区の最上位の計画、区政運営の指針

整合

杉並区教育ビジョン2022

- ◎教育基本法に基づく区の教育振興基本 計画
- ◎「人生100年時代」を、区民誰もが学びを通して自分らしく豊かに生きるためのよりどころとなるよう示した杉並の教育の基本的な考え方
- ◎地方教育行政の組織及び運営に関する 法律に基づく区の教育大綱

杉並区総合計画

◎基本構想実現の具体的道筋となる計画

杉並区実行計画

◎杉並区総合計画の各施策に掲げる目標を達成するために、特に計画的に実施していく必要がある取組・事業を具体的に明らかにした、財政上の裏付けを有する計画

杉並区教育ビジョン2022 推進計画

◎「杉並区教育ビジョン2022」に掲げた 教育行政の取組の方向性を具体化した 行動計画

教育分野以外の関連する計画

- ●杉並区区政経営改革推進計画
- ●杉並区協働推進計画
- ●杉並区デジタル化推進計画
- ●杉並区保健福祉計画
- ●杉並区区立施設再編整備計画 (第2期) 等

●杉並区 就学前教育 振興指針

教育分野の関連する計画・方針

- ●杉並区特別支援教育推進計画
- ●杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針
- ●杉並区立学校施設整備計画 (第2次改築計画)
- ●杉並区いじめ防止対策推進基本方針
- ●杉並区立図書館サービス基本方針
- ●杉並区子ども読書活動推進計画

(6) 教育ビジョンの理解促進と推進計画の改定(令和5年度の取組)

令和5年度も引き続き、多様性と社会的共生を基本に据えた教育ビジョンの理解促進を図るため、子ども向けデジタル冊子の活用や教育委員会ホームページの更なる充実に努めます。

また、今年度に前倒しで予定されている杉並区総合計画等の改定を踏まえ、同計画等との整合を図りながら、推進計画の改定を進めていきます。

(7) 推進計画の取組一覧

計画の体系	ページ	本書における表記		
本方針1 すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊大	かな学びの機会	を創ります		
子ども読書活動の推進				
乳幼児と保護者への読書支援	P91			
小・中学生に向けた多様な読書機会の提供	P91			
中・高校生世代に向けた読書活動の推進	P91			
2 健康教育・食育の推進	·			
小児生活習慣病の予防	P43			
健康づくり事業の実施	P43	親子健康教室、口腔保健指導、 薬物乱用防止セーフティ教室		
食育の推進	P43			
3 教育相談体制の充実				
学校の教育相談の体制等整備	P54	教育相談コーディネーター、 スクールカウンセラーの配置等		
不登校児童生徒への支援	P55	さざんかステップアップ教室(充実、ふれあいフレンドの派遣		
来所教育相談等の充実	P52			
4 区立学校における医療的ケア児支援の充実	-			
区立学校での医療的ケア児支援の充実	P51			
医療的ケアの理解促進のための研修会の実施	P51			
5 学力・体力向上の支援				
幼児期における体を動かす遊びの充実	P40			
外国語教育の充実	P40			
小・中学生パワーアップ教室等の実施	P40			
理科教育における人材の配置及び出前授業の実施	P41			
防災に対する意識向上への取組	P42			
6 特別支援教育の充実	'			
就学前後の切れ目ない相談支援の実施	P51			
学習支援教員の配置	P50			
通常学級支援員の配置	P50			
通常学級介助員ボランティアの配置	P50			
特別支援学級(知的障害)の整備	P32, 52			
7 外国人等に対する教育的支援	1	•		
外国人児童生徒の就学機会の確保	P41			
帰国・外国人児童生徒日本語指導の実施	P41			
帰国・外国人児童生徒日本語教室の開催	P41	子ども日本語教室		
外国人児童生徒の保護者向けにほんご教室の開催	P82			
8 ICTを活用した学びの充実	1			
学習マネジメントシステムの活用	P45	学習 e ポータルの活用		
タブレット端末の活用の推進	P45			

S	学校図書館を活用した探究学習の充実			
	学校図書館を活用した探究学習の充実	P48	学校司書の配置、学校図書館活用 実践校の推進	
1	10 部活動支援の充実			
	部活動活性化事業の実施	P48		
	外部指導員の配置	P48		
	部活動指導員の配置	P48		
	「学校施設の有効活用」の取組における部活動支援	P48	モデル事業の実施	
	部活動の地域移行に向けた検討	検討		
	効果的な部活動支援のあり方検討	検討		
1	1 豊かな人間性を育む宿泊学習の充実			
	移動教室の充実	P49		
	フレンドシップスクールの実施	P49		
12 体験交流事業の推進				
	小学生名寄自然体験交流事業の実施	P49		
	中学生海外留学事業の実施	P49		
	中学生小笠原自然体験交流事業の実施	P49		

計画の体系	ページ	本書における表記		
下方針2 一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学	びを支援し	ます		
1 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実				
郷土博物館の出前型事業の実施	P84	郷土博物館本館		
区民参加による協働展示の実施	P85	郷土博物館分館		
地域の学びと交流の場としての図書館の活用推進	P89	図書館サービスの充実		
成人学習支援の充実	P79			
科学の拠点等の整備	P81			
科学教育の推進	P80			
2 多様なニーズに対応した図書館サービスの充実				
図書館利用へのバリアフリーの推進	P92	障害者サービス		
多様なニーズへ対応した資料の充実	P87, 92	蔵書、録音図書 (DAISY) 等		
外部データベースの提供	P89	ICTを活用したサービス		
3 次世代への歴史・文化の継承				
文化財の収集と収蔵資料の適正管理及び活用の推進	P76			
歴史的・文化的資料の収集とデジタルアーカイブの構築 による保存・活用	P87	蔵書		
杉並らしい特別展・企画展の実施	P84, 85	郷土博物館の事業		
伝統文化・郷土芸能への理解促進	P77	杉並郷土芸能大会の開催		
陽明文庫との連携の強化と共同調査	P77			
- 4 家庭教育支援の充実				
家庭教育講座の実施	P64			
家庭教育フォーラムの実施	P64			

5	5 地域と共にある学校づくりの充実			
	地域運営学校の充実	P61		
	地域運営学校と学校支援本部との連携推進	P61		
	地域運営学校における小中一貫連携校間の合同会議開催 支援	P61		
6	地域と学校の協働活動の充実			
	学校支援本部の活動支援	P62		
	地域教育推進協議会の活動支援	P63		
	地域学校協働活動推進員の配置	P62		
	学校支援本部と地域教育推進協議会の連携・強化モデル 事業の実施	検討		
	中学生レスキュー隊の編制	P63		
	就学前教育施設間での地域人材情報を共有する仕組み づくり	検討		
7	社会教育士の育成・活用			
	社会教育士の育成	P74		
	社会教育士を効果的に活用した学びの支援等の充実	P74		

計画の体系	ページ	本書における表記
「本方針3 学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備	前・充実を図ります	
1 区立学校の増改築		
富士見丘小学校の改築	P58	
富士見丘中学校の改築	P58	
杉並第二小学校の改築	P58	
中瀬中学校の改築	P58	
神明中学校の改築	P58	
西宮中学校の改築	P58	
杉並第一小学校の改築	P58	
天沼中学校の改築	検討	
老朽改築 (2校)	検討	
高井戸小学校の増築	P58	
済美養護学校の教育環境整備	P52	
2 区立学校の長寿命化改修及び中規模修繕		
堀之内小学校の中規模修繕	P59	
高井戸中学校の中規模修繕	P59	
久我山小学校の長寿命化改修	P59	
3 区立学校トイレの環境整備		
学校トイレの改修	P59	
4 学校ICT機器の運用		
児童・生徒1人1台専用タブレット端末の運用	P60	
電子黒板システムの運用	P60	
ネットワークの改善に向けた検討	P60	

	>> \\			
5	5 通学路安全対策の推進			
	学校安全マップの作成・活用	P60		
	通学路安全点検の実施	P60		
6	社会教育センターの長寿命化改修			
	社会教育センターの長寿命化改修	P78	令和5年8月1日	
	任会教育とグラーの政府即任政修	170	リニューアルオープン	
7	図書館の整備			
	高円寺図書館の移転・改築	P87		
	宮前図書館の移転・改築	検討		
	高円寺地域の新たな図書館整備に向けた検討	検討		
	I Cタグシステムの導入による効率的な蔵書管理	P89	ICTを活用したサービス	

計画の体系	ページ	本書における表記
基本方針4 区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進	めます	
1 学び続ける力の基礎を育む就学前教育を支える保育者の	育成	
就学前教育研修の実施	P46, 70	
幼児教育アドバイザーの配置	P46	
2 学校図書館の充実	'	
学校司書の配置	P48	
学校司書研修の実施	P48, 70	
学校図書館活用のための教員研修の充実	P48	
3 主体的に学び続ける教員の育成	·	
継続的な教員研修の実施	P47, 69	
学校の要請に応じる訪問型研修の実施	P47, 70	
児童・生徒主体の視点を重視した教育のための研修の実施	P47, 69	
ICT活用研修の実施	P45	
4 生涯の学びを支える生涯学習人材の育成		
社会教育士の研修の実施	P74	
学芸員有資格者等への研修の実施	P84	
司書の研修の実施	P89	
5 次代を見据えた研究の推進		
就学前教育の調査・研究の実施	P46	
幼保小連携の充実に向けた研究の実施	P46	
教育課題研究の実施	P47, 67	
学校図書館活用実践校の推進	P48, 68	
6 新しい学校づくりの推進		
小中学校新しい学校づくり推進基本方針の見直し	P57	
新しい学校づくり個別計画の策定	検討	
7 アレルギー対策の推進		
アレルギー疾患理解促進のための研修会・講演会の実施	P44	
アレルギー対応ホットラインの運用	P44	

_				
8	8 学校運営の充実に向けた総合的な支援			
	自立的・協働的な学校づくりの支援	P65		
	小中学校地域ブロック制による学校経営への助言及び支援	P65		
	学校によるクラウド型の学習マネジメントシステムの活用	P45	学習 e ポータルの活用	
	学校法律相談の実施	P65		
	学校における感染症への対応	_		
ξ	特別支援教育に係る学校等への支援体制の充実			
	就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施	P51		
	特別支援教育に係る校内体制の充実	P50		
	学校と地域の包括的な支援体制の構築	P51		
1	0 区立学校における働き方改革の推進			
	区費教員の効果的な配置・活用	P46		
	副校長校務支援員の配置	P46		
	スクール・サポート・スタッフの配置	P46		
	情報通信技術(I C T)支援員の配置	P46		
	校務支援システムの運用	P47		
	学校における業務のデジタル化の推進	P47		
	学校閉庁日の実施	P47		
	学校代表電話の音声自動応答メッセージの運用	P47		
1	- 1 区立学校におけるエコスクール事業の推進			
	エコスクール事業の方針の見直し	P59		
	環境教育の推進	P59		
1	2 学校施設を活用した学びの拠点づくり			
	学校施設の有効活用	P57		
	学校施設の諸室等の利用拡大	検討		
	学校施設を活用した学びのプラットフォームの構築	検討		
1	3 「教育ビジョン2022」の理解促進		,	
	教育委員会ホームページの充実	P5		
	子ども向け「教育ビジョン2022」周知冊子の作成	P5	子ども向けデジタル冊子の活用	

2. 教 育 委 員 会

教育委員会 の制度と 仕組み 教育行政は、政治的中立性・継続性の確保が求められることから、教育委員会は区長の行政権限から独立した合議制の執行機関として設置され、区立学校、その他教育機関を管理し、学校教育・社会教育に関する事務を管理・執行しています。

教育委員会は、教育長及び4名の委員で構成されており、いずれも区議会 の同意を得て区長が任命します。

教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会が執行する 事務を統括します。

教育長及び4名の委員は、教育委員会の会議に出席して教育行政の基本方 針や計画策定等を審議し、合議によって教育委員会の意思決定を行っていま す。

教 育 長



氏 名	任 期
	自R3.4.1 至R6.3.31

委 員



教育長職務代理者) 對 馬 初 音 委 員



久保田 福美委 員



尹 井 希志子



折井麻美子委員

職名	氏 名	任期
委 員 (教育長職務代理者	對馬 初音	自 R元.11. 1 至 R 5.10.31
委員	久保田 福 美	自 R 2. 6.17 至 R 6. 6.16
委員	伊 井 希志子	自 R 4.10.15 至 R 8.10.14
委員	折 井 麻美子	自 R元.11. 1 至 R 5.10.31

教育委員会 の 活動

教育委員会では、教育行政の基本方針や計画・規則の制定・改正など、重要な事項の決定のほか、教育に関係する条例・予算など区議会の議決を得る必要がある案件について審議するため、月2回の定例会(第2・4水曜日)のほか、必要に応じて臨時会を開催しています。会議は原則として公開していますので、審議の内容はどなたでも傍聴することができます。(令和4年の教育委員会会議の開催状況は、下表のとおりです。)

また、教育長及び委員は、各学校の授業及び運動会等の学校行事のほか、 児童・生徒が参加する各種事業や小・中学校のPTAの方々と懇談する機会 等を通して、様々な状況把握を行い、本区における教育行政への反映に努め ています。

教育委員会会議の開催状況(令和4年)

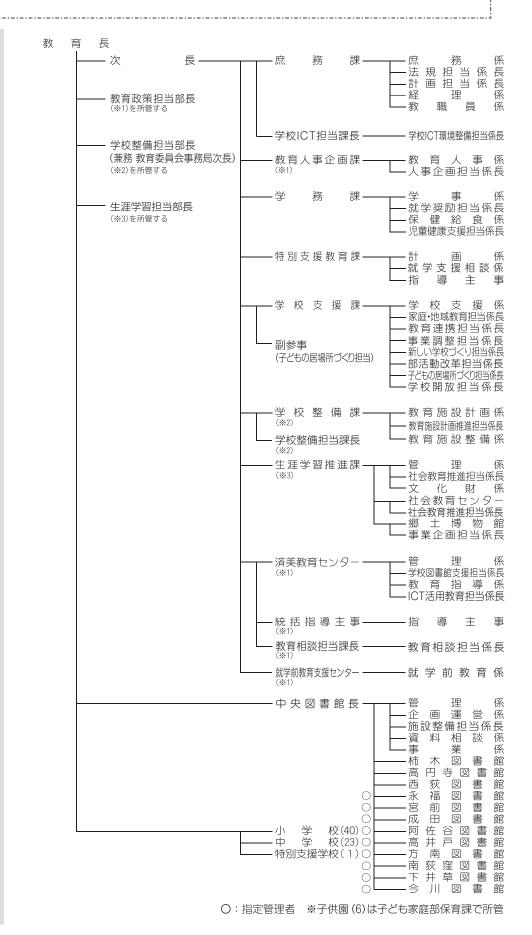
				議						案			i	請		原	Į			↓ ク
	区分						1	呈		審	議結	果		審査	結果		取	選	報告	議事
種別	日付	条例	規則	訓令	人事	予算	契約	財産	その他	可決	否決	継続	採択	趣旨採択	不採択	継続	取り下げ	挙	報告事項	協議事項等
1 定	R 4. 1.12		1							1									4	
1 臨	R 4. 1.12				1					1										
2 定	R 4. 1.26	1				2	3			6									4	
3 定	R 4. 2. 8	1			1				1	3									3	
4 定	R 4. 2.28								1	1									3	1
2 臨	R 4. 3.16				3					3									1	
5 定	R 4. 3.23		19	2					2	23									5	
6 定	R 4. 4.13																		2	1
7 定	R 4. 4.27		3						3	6									6	
3 臨	R 4. 5. 6	1				1			2	4									1	
8 定	R 4. 5.19																		6	
9 定	R 4. 5.25				1				2	3									1	
10定	R 4. 6. 8								1	1									1	
11定	R 4. 6.22		3							3									4	
12定	R 4. 7.13																		1	
13定	R 4. 7.27								1	1									3	
14定	R 4. 8.24	1				1			1	3									4	
15定	R 4. 9. 7		1				3			4									1	
4 篇	R 4. 9.22					1				1										
16定	R 4. 9.28																		2	
17定	R 4.10.19																		4	
5 臨	R 4.11.1					1				1										
18定	R 4.11.9								2	2									1	
6 臨	R 4.11.17						1			1										
19定	R 4.11.24	3								3									3	
7 臨	R 4.12. 5				1					1										
20定	R 4.12.14		3						1	4									3	
	合 計	7	30	2	7	6	7	0	17	76	0	0	0	0	0	0	0	0	63	2

定例会20回 臨時会7回 合計27回

3. 教育委員会の組織

組 織機構図

令和5年4月1日



職 員 現員数

令和5年4月1日

=m	F 6		常勤競			暫定再任用
課	係 名			内 訳		短時間 勤務職員数
			参事	副参事	主事	到 伤 则 只 步
	庶 務 係	ł	2		4 (3)	
	法 規 担 当 係 長	·			2	
庶 務 課	計画担当係長	1 (1)			1 (1)	
流 纺 杯	経 理 係	7 (3)			7 (3)	
	教 職 員 係	9 (3)			9 (3)	
	<u></u> =+	25 (10)	2		23 (10)	
学校 ICT担当課長	学校ICT環境整備担当係長	6 (1)			6 (1)	
	教育 人事係	8 (3)	1		7 (3)	
教育人事	人事企画担当係長	1				
企 画 課		ł	1		1	
	計 学 事 係	9 (3)	1	1 (1)	8 (3) 9 (5)	
		10 (6)		1 (1)		
	就 学 奨 励 担 当 係 長	3 (3)			3 (3)	
学 務 課	保健給食係	8 (5)			8 (5)	1
	児童健康支援担当係長	1 (1)			1 (1)	
	計	22 (15)		1 (1)	21 (14)	1
	計 画 係	5 (2)		1	4 (2)	
特別支援	就 学 支 援 相 談 係	4 (4)			4 (4)	
教育課	指 導 主 事	1 (1)			1 (1)	
	計 計	10 (7)		1	9 (7)	
		6 (4)		1	5 (4)	
		ł				
	家庭 · 地域教育担当係長	2 (1)			2 (1)	
	教育連携担当係長	1			1	
	事業調整担当係長	+				
学校支援課	新しい学校づくり担当係長	II			1 (1)	
	部活動改革担当係長	2 (1)			2 (1)	
	子どもの居場所づくり担当係長	(兼務)				
	学校開放担当係長	4 (2)			4 (2)	
	計	16 (9)		1	15 (9)	
	教育施設計画係			1	2 (1)	
	教育施設計画推進担当係長	ļ				
学校整備課		7 (2)			7 (2)	
	教 育 施 設 整 備 係 	6 (2)		4	6 (2)	
W I+++++ IO.V	計	16 (5)		1	15 (5)	
学校整備担当課長		(兼務)		_		
	管 理 係	5 (1)	1	1	3 (1)	
	社会教育推進担当係長	1 (1)			1 (1)	
	文 化 財 係	3 (3)			3 (3)	
生涯学習	社会教育センター	8 (3)			8 (3)	
推進課	社会教育推進担当係長	1			1	
		4 (1)			4 (1)	1 (
	事業企画担当係長	(兼務)				
		22 (9)	1	1	20 (9)	1 (
				1		1 (
	管理係	6 (4)	1 (1)		5 (3)	
	当然同事命士每44	1 / 1				
	学校図書館支援担当係長	1 (1)				
済美教育	教育指導係	7 (4)			7 (4)	
済 美 教 育 セ ン タ ー		ł				
	教育指導係	7 (4)		2	7 (4)	
	教 育 指 導 係 ICT活用教育担当係長	7 (4)	1 (1)	2	7 (4)	
センター	教 育 指 導 係 ICT活用教育担当係長 統 括 指 導 主 事	7 (4) 1 2	1 (1)		7 (4)	
センター 教育相談担当課長 就学前教育	教 育 指 導 係 ICT活用教育担当係長 統 括 指 導 主 事 計	7 (4) 1 2 17 (9)	1 (1)	2	7 (4) 1 14 (8)	
センター 教育相談担当課長	数 育 指 導 係 ICT活用教育担当係長 統 括 指 導 主 事 計 教育相談担当係長 就 学 前 教 育 係	7 (4) 1 2 17 (9) 5 (1) 3 (1)	1 (1)	2	7 (4) 1 14 (8) 4 (1) 3 (1)	
センター 教育相談担当課長 就学前教育	教育 指導係 ICT活用教育担当係長統括 指導主事 計 計 教育相談担当係長 就学前教育係 管理係	7 (4) 1 2 17 (9) 5 (1) 3 (1) 5 (2)	1 (1)	2	7 (4) 1 14 (8) 4 (1) 3 (1) 4 (2)	
センター 教育相談担当課長 就学前教育	教育 指導係 ICT活用教育担当係長統括 指導主事 計 計 教育相談担当係長 就学前教育係 ご 理係 企画運営係	7 (4) 1 2 17 (9) 5 (1) 3 (1) 5 (2) 6 (5)	1 (1)	2	7 (4) 1 14 (8) 4 (1) 3 (1) 4 (2) 6 (5)	
センター 教育相談担当課長 就学前教育	数 育 指 導 係 ICT活用教育担当係長統 括 指 導 主 事計 教育相談担当係長 就 学 前 教 育 係 管 理 係 企 画 運 営 係 施 設整備担当係長	7 (4) 1 2 17 (9) 5 (1) 3 (1) 5 (2)	1 (1)	2	7 (4) 1 14 (8) 4 (1) 3 (1) 4 (2)	
センター 教育相談担当課長 就学前教育	数 育 指 導 係 ICT活用教育担当係長統 括 指 導 主 事計 教育相談担当係長 就 学 前 教 育 係 管 理 係 企 画 運 営 係 施 設整備担当係長	7 (4) 1 2 17 (9) 5 (1) 3 (1) 5 (2) 6 (5)	1 (1)	2	7 (4) 1 14 (8) 4 (1) 3 (1) 4 (2) 6 (5)	
センター 教育相談担当課長 就学前教育 支援センター	数 育 指 導 係 ICT活用教育担当係長統 括 指 導 主 事計 教育相談担当係長 就 学 前 教 育 係 管 理 係係企 画 運 営 係 施 設 整 備 担 当 係 長	7 (4) 1 2 17 (9) 5 (1) 3 (1) 5 (2) 6 (5) 2 (1)	1 (1)	2	7 (4) 1 14 (8) 4 (1) 3 (1) 4 (2) 6 (5) 2 (1)	1
センター 教育相談担当課長 就学前教育 支援センター	数 育 指 導 係 ICT活用教育担当係長統 括 指 導 主 事計 教 育 相 談 担 当 係 係 就 学 前 教 育 係 管 理 係 係 企 画 運 営 係 施 設 整 備 担 当 係 長 資 料 相 談 係 事 業 係	7 (4) 1 2 17 (9) 5 (1) 3 (1) 5 (2) 6 (5) 2 (1) 9 (4)	1 (1)	2	7 (4) 1 14 (8) 4 (1) 3 (1) 4 (2) 6 (5) 2 (1) 9 (4) 5 (5)	
センター 教育相談担当課長 就学前教育 支援センター	数 育 指 導 係 ICT活用教育担当係長統 括 指 導 主 事計 教育相談担当係長 就 学 前 教 育 係 © 理 係係 企 画 運 営 係 施 設 整 備 担 当 係 長 資 料 相 談 係 事 業 係	7 (4) 1 2 17 (9) 5 (1) 3 (1) 5 (2) 6 (5) 2 (1) 9 (4) 5 (5)	1 (1)	2	7 (4) 1 14 (8) 4 (1) 3 (1) 4 (2) 6 (5) 2 (1) 9 (4)	1 12 (·

小 学 校

(都費負担職員には、再任用を含む)

令和5年5月1日現在

	(都費負	負担職員	真には、	再任月	目を含む	3)					f	和5年	5月1	日現在	
		都	費	負 拮	旦職	員	数		区	費	負 扌	旦職	員	数	
学校名	校	副	教	養	栄	事	栄		副	教	_	用	調		合
7 10 10		校		護教	養教		養	計	校		般事			計	計
	長	長	諭	諭	諭	務	士		長	諭	務	務	理		
杉 並 第 一	1	1	15	1		1		19	1			2	5	8	27
杉 並 第 二	1	1	28	1		1		32		2				2	34
杉 並 第 三	1	1	21	1		1		25		1		1	2	4	29
杉 並 第 六	1	1	15	1		1		19							19
杉 並 第 七	1	1	24	1		1		28		1				1	29
杉 並 第 九	1	1	23	1		1	1	28		1		2	4	7	35
杉 並 第 十	1	1	26	1		1	1	31		1				1	32
西田	1	1	26	1		1	1	31		2				2	33
東田	1	1	16	1		1		20		1		1		2	22
馬橋	1	1	25	1		1		29							29
桃井第一	1	1	31	2		1	1	37		2		2		4	41
桃井第二	1	1	34	1		1	1	39		1		1		2	41
桃井第三	1	1	20	1		1	<u>'</u>	24		2		2		4	28
桃井第四	1	1	23	1		1		27						4	27
	1	1	27	1		1				2		1		3	34
桃井第五							1	31				'			
	1	1	33	2		1	1	39		1				1	40
荻 窪	1	1	29	1	1	1		34		1				1	35
井 荻	1	1	19	1		1	1	24		1		2		3	27
当 掛	1	1	23	1		1		27		1				1	28
高井戸	1	1	34	1		1	1	39	1	2				3	42
高井戸第二	1	1	33	2		1	1	39		3				3	42
高井戸第三	1	1	22	1		1		26		2				2	28
高井戸第四	1	1	27	1		1	1	32		2				2	34
松 庵	1	1	17	1		1	1	22		1				1	23
浜 田 山	1	1	33	2		1	1	39		1				1	40
富士見丘	1	1	25	1		1		29		1				1	30
大 宮	1	1	25	1		1		29		1		1		2	31
堀 之 内	1	1	18	1		1		22		2				2	24
和 田	1	1	19	1		1	1	24							24
方 南	1	1	22	1		1	1	27		2		2		4	31
済 美	1	1	22	1		1	1	27					3	3	30
八成	1	1	30	1		1	1	35							35
三谷	1	1	27	1		1	1	32		1				1	33
松ノ木	1	1	19	1		1		23		4				4	27
高井戸東	1	1	22	1		1		26		1				1	27
久 我 山	1	1	21	1		1	1	26		2				2	28
天沼	1	1	30	1		1	<u> </u>	34		1				1	35
永福	1	1	29	1		1	1	34		'		2		2	36
新泉和泉		3	36	2		1	<u> </u>	42		2				2	44
		2													
高円寺	20		27	1	1	1	10	1 100	0	1	0	10	1.1	1	32
合計	38	43	996	45	1	40	19	1,182	2	49	0	19	14	84	1,266
前年度合計 ※新島和島小学校校長	38	44	965	43	1	40	19	1,150	0	57	0	23	15	95	1,245

※新泉和泉小学校校長は和泉中学校校長が兼務 ※高円寺小学校校長は高円寺中学校校長が兼務 (都費負担職員には、再任用を含む)

令和5年5月1日現在

	(都費貝		ICION +	サ壮用で	200)							で配り	+5/1	口坎江
		者	ß 費	負 担	日職	員数	数		区	費負	担	職員	数	合
学校名	校長	副校長	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務	栄養士	計	教諭	一般事務	用務	調理	計	計
高 南	1	1	12	1		1		16						16
杉森	1	1	16	1		1		20						20
阿佐ヶ谷	1	1	16	1		1		20			2		2	22
東田	1	1	22	1		1	1	27			2		2	29
松溪	1	1	19	1		1		23						23
天 沼	1	1	15	1		1		19	1				1	20
東原	1	1	14	1		1		18						18
中瀬	1	1	29	1		1	1	34			1		1	35
井荻	1	1	21	1		1	1	26						26
井草	1	1	24	1		1	1	29						29
荻 窪	1	1	14	1		1		18						18
神明	1	1	16	1		1		20			2		2	22
宮前	1	1	20	1		1		24						24
富士見丘	1	1	14	1		1		18						18
高井戸	1	1	30	1		1	1	35						35
向 陽	1	1	16	1	1	1		21						21
松ノ木	1	1	14	1		1		18			1		1	19
大 宮	1	1	17	1		1		21			1		1	22
泉南	1	1	13	1		1	1	18				2	2	20
和田	1	1	12	1		1	1	17						17
西宮	1	1	19	1	1	1		24						24
和 泉	1	1	20	1		1	1	25	1				1	26
高円寺	1	1	15	1	1	1		20	1				1	21
合計	23	23	408	23	3	23	8	511	3	0	9	2	14	525
前年度合計	23	23	416	23	3	23	9	520	3	0	13	6	22	542

済美養護学校

(都費負担職員には、再任用を含む)

令和5年5月1日現在

						都	費負	担	職員	数		区	費 負	担	職員	数	^
	学校名			校	副	教	養	事	栄		教	— —	用	調		合	
					校		護教		養	計		般事			計	計	
			長	長	諭	諭	務	士		諭	務	務	理				
	済	美	養	護	1	1	61	2	1	1	67	2		1	4	7	74
		前年周	医合計		1	1	58	2	1	1	64	1	1		4	6	70

子 供 園

(再任用を含む) 令和5年5月1日現在

			区費	負担	□職	員 数	^
匮	夏 名	2	園	副	教	保	合
	¥ 7_	J		園		育	計
			長	長	諭	±	_,
下;	高井	戸	1	1	4		6
堀	/	内	1		5		6
高	円 寺	北	1		5		6
成	\blacksquare	西	1	1	4		6
高	井 戸	西	1	1	4		6
西	荻	北	1	1	4		6
	合計			4	26	0	36
前	年度合	†	6	4	25	1	36

教育委員会事務局

分掌事務

庶 務 課

庶務係

- 1. 教育委員会に関すること。
- 2. 教育予算及び決算に関すること。
- 3. 教育行政に係る相談に関すること。
- 4. 職員(区立学校に勤務する職員及び指導主事を除く。)の身分取扱いに関すること。
- 5. 職員の研修に関すること。
- 6. 文書の受発・審査及び保存に関すること。
- 7. 公印に関すること。
- 8. 請願・陳情に関すること。
- 9. 公告式に関すること。

- 10. 組織及び定数に関すること。
- 11. 事務管理に関すること。
- 12. 調査及び統計に関すること。
- 13. 表彰及び褒賞に関すること。
- 14. 庁中取締りに関すること。
- 15. いじめ問題対策委員会に関すること。
- 16. 他の課及び教育機関との連絡調整に関すること(他の課、係等に属するものを除く。)。
- 17. 他の課、係等に属さないこと。

法規担当係長

- 1. 教育委員会関係条例、規則等に関すること。
- 2. 学校法律相談に関すること。
- 3. 特命事項に関すること。

計画担当係長

- 1. 教育振興基本計画等に関すること。
- 2. 教育施策の総合調整に関すること。
- 3. 教育に関する事務の点検及び評価に関すること。
- 4. エネルギー管理等の運用状況の 把握及び調整等に関すること。
- 5. 教育委員会に係る広報等に関すること。

経理係

1. 区立学校予算の令達及び経理事務等に関すること(他の課、係等に属するものを除く。)。

学校 I C T 環境整備担当係長

- 1. 区立学校の情報通信技術に係る計画及び調整等に関すること。
- 2. 区立学校の情報セキュリティに 関すること。
- 3. 区立学校の情報システムに係る 整備及び維持管理に関すること。
- 4. 区立学校校務基盤システムの再構築に関すること。

教職員係

- 1. 区立学校に勤務する職員(教職員を除く。)の身分取扱いに関すること。
- 2. 区立学校に勤務する職員及び指導主事の給与等に関すること。
- 3. 区立学校に勤務する職員及び指導主事の公務災害等に関すること。
- 4. 区立学校に勤務する職員(教職員を除く。)の研修に関すること。
- 5. 区立学校に勤務する職員の被服貸与に関すること。
- 6. 区立学校の労働安全衛生に関す ること。
- 7. 教職員住宅の管理に関すること。

教育人事企画課

教育人事係

- 1. 教職員(学校教育職員を除く。) 及び指導主事の身分取扱いに関 すること。
- 2. 学校教育職員の任免その他の人 事に関すること(他の係等に属す るものを除く。)。
- 3. 区立学校に置く主任等の発令及 び報告に関すること。
- 4. 学校司書、補助教員等の採用、 配置及び育成に関すること。
- 5. 教育管理職の研修等能力開発に 関すること(他の課、係等に属す るものを除く。)。
- 6. 課内他の担当係長に属さないこと。

人事企画担当係長

- 1. 学校教育の施策の企画、立案に 関すること。
- 2. 学校教育職員の任免その他の人 事に関すること。
- 3. 学校教育職員等の人事計画に関 すること。

学 務 課

学事係

- 1. 学齢児童・生徒の就学に関するこ と(他の課に属するものを除く。)。
- 2. 区立学校の通学区域に関すること。
- 3. 出席簿、卒業証書及び修了証書 の様式に関すること。
- 4. 区立学校の学級編制に関するこ と(他の課に属するものを除く。)。
- 5. 校外教育(宿泊を伴うものに限 る。) に関すること (他の課に属 するものを除く。)。
- 6. 通学路の指定及び安全対策に関す ること。
- 7. 私立専修学校及び私立各種学校 に関すること。
- 8. 日本スポーツ振興センターの学 校安全・災害共済に関すること。
- 9. 課内他の係等に属さないこと。

就学奨励担当係長

- 1. 児童・生徒の就学奨励に関すること。 2. 奨学資金に関すること。

保健給食係

- 1. 区立学校の保健衛生に関すること。
- 2. 学校医、学校歯科医及び学校薬 剤師に関すること。
- 3. 区立学校に勤務する職員及び指 導主事の健康診断に関すること。
- 4. 健康教育の推進に関すること。
- 5. 区立学校の給食に関すること。
- 6. 食育の推進に関すること。

児童健康支援担当係長

- 1. 児童の健康教育に関すること。
- 2. 小児生活習慣病予防検診に関すること。

特別支援教育課

計画係

- 1. 特別支援教育の推進に関すること。
- 2. 課内他の係に属さないこと。

就学支援相談係

- 1. 特別支援学校及び特別支援学級 の学級編制に関すること。
- 2. 特別支援学校及び特別支援学級 の就学支援相談及び入級調整に 関すること。

指導主事

1. 学校教育に関する専門的職務に関すること。

学校支援課

学校支援係

- 1. 学校運営協議会に関すること。
- 2. 学校支援本部等の運営等に関す 4. 課内他の係等に属さないこと。 ること。
- 3. 中学生レスキュー隊に関すること。

家庭・地域教育担当係長

- 1. 家庭教育支援に関すること。
- 2. 青少年委員に関すること。
- 3. PTA等に関すること。

教育連携担当係長(社会教育主事)

1. 家庭・地域・学校の連携推進に関すること。

事業調整担当係長(社会教育主事)

1. 社会体育に係る区長の事務部局との連絡調整に関すること。

新しい学校づくり担当係長

- 1. 区立小中学校新しい学校づくり 推進基本方針に関すること。
- 2. 区立小中学校新しい学校づくり 計画の策定に関すること。
- 3. 小中一貫教育の推進に関すること (他の課に属するものを除く。)。
- 4. 学校施設の有効活用の推進に関 すること。

部活動改革担当係長

- 1. 部活動の地域移行に関すること。
- 2. 部活動の支援に関すること。

子どもの居場所づくり担当係長

1. 区立学校施設内の子どもの居場所づくりに関すること。

学校開放担当係長

- 1. 区立学校開放事業に関すること。
- 2. 区立学校施設の使用承認(短時間 使用の場合に限る。)に関すること。

学校整備課

教育施設計画係

- 1. 杉並区立学校施設整備計画に関 すること。
- 2. 区立学校の設置及び廃止に関す ること。
- 3. 教育施設の建設計画に関するこ と(他の課に属するものを除く。)。
- 4. 課内他の係に属さないこと。

教育施設計画推進担当係長

1. 区立学校施設等の改築等に関すること(他の課に属するものを除く。)。

教育施設整備係

- 1. 区立学校施設の整備に関すること (営繕課に属するものを除く。)。
- 2. エコスクールの整備に関すること。
- 3. 教育財産の管理に関すること。
- 4. 区立学校施設の使用承認に関す ること(学校支援課に属するもの を除く。)。

生涯学習推進課

管理係

- 1. 社会教育の施策に係る計画及び調整に関すること。
- 2. 社会教育に係る調査及び統計に関すること。
- 3. 社会教育委員に関すること。
- 4. 生涯学習活動の支援に関すること。
- 5. 社会教育センターとの連絡調整に関すること。
- 6. 郷土博物館との連絡調整に関すること。
- 7. 杉並区と区内高等教育機関との 連携協働推進協議会の事務局に 関すること。
- 8. 旧新泉小学校施設及び旧杉並第 四小学校施設の管理に関すること。
- 9. 科学教育の新たな拠点等に関すること。
- 10. 課内他の係等に属さないこと。

社会教育推進担当係長(社会教育主事)

1. 生涯学習活動支援に関すること。

文化財係

- 1. 文化財の保護、保存及び活用に関すること。
- 2. 文化財の調査及び記録に関すること。
- 3. 文化財に係る刊行物に関すること。
- 4. 文化財保護審議会に関すること。

社会教育センター

- 1. センターの公印の管守に関すること。
- 2. センターの文書の収受、発送及び保存に関すること。
- 3. センターの施設及び備付器具の 利用並びに維持管理に関すること (指定管理者に行わせる管理の業 務を除く。)。
- 4. センターの経理に関すること(指定管理者に行わせる管理の業務を除く。)。
- 5. 社会教育関係団体等の育成及び 連絡調整に関すること。
- 6. センターの広報に関すること。

- 7. センターに係る調査及び統計に 関すること。
- 8. 社会教育に係る資料の収集及び 提供に関すること。
- 9. 社会教育に係る学級、講座、展示会その他の各種事業に関すること (家庭教育に関するものを除く。)。
- 10. 社会教育活動に対する指導、助言及び相談に関すること。
- 社会教育指導者の養成及び研修 に関すること。
- 12. ユネスコ活動に関すること。

郷土博物館

- 1. 公印の管守に関すること。
- 2. 文書の収受、発送及び保存に関すること。
- 3. 経理に関すること。
- 4. 事業の企画に関すること。
- 5. 郷土博物館運営協議会に関すること。
- 6. 施設の利用及び維持管理に関すること。
- 7. 資料の収集、保管及び展示に関すること。
- 8. 利用者の奉仕に関すること。

- 9. 調査・研究に関すること。
- 10. 刊行物等に関すること。
- 11. 講演会等を開催すること。
- 12. 学校教育等における郷土学習の援助に関すること。
- 13. 他の博物館等との連絡調整に関すること。
- 14. 資料の寄贈及び寄託に関すること。
- 15. 前各号のほか、郷土博物館の運営上必要なこと。

済美教育センター

管理係

- 1. センターの施設の維持管理に関すること。
- 2. 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- 3. 区立学校の指導要録及び抄本の様式に関すること。
- 4. 帰国・外国人児童生徒教育に関すること。
- 5. 区立学校教育関係団体に関する こと。
- 6. 教科書センターに関すること。
- 7. 教育SAT事業に関すること。

- 8. 区立学校における安全指導及び 生活指導に関すること。
- 9. いじめ問題に関すること。
- 10. 複数の区立学校による連合事業に関すること。
- 11. 区内都立学校との連携に関すること。
- 12. 区立学校における課題解決支援に関すること。
- 13. その他センターの他の係等に属さないこと。

学校図書館支援担当係長

- 1. 学校図書館への支援に関すること。
- 2. 区立学校における読書教育活動への支援に関すること。
- 3. 学校司書、教職員等の研修に関 すること。
- 4. 教育情報事業に関すること。
- 5. 教育図書館に関すること。

教育指導係

- 1. 区立学校の教育課程、教材の取扱いに関すること。
- 2. 学習指導及び進路指導に関すること。
- 3. 区立学校の休業に関すること。
- 4. 教職員及び指導主事の研修等能力開発に関すること(他の課、係等に属するものを除く。)。
- 5. 調査研究、経営支援及び教育支援に関すること。
- 6. 国際理解教育に関すること。
- 7. 小中一貫教育の推進に関すること(他の課に属するものを除く。)。
- 8. 生徒の国内外交流事業に関すること (他の課に属するものを除く。)。

ICT活用教育担当係長

1. 区立学校における I C T 活用に係る計画及び調整に関すること。

教育相談担当係長

- 1. 教育相談事業に関すること。
- 2. 不登校対策に関すること。
- 3. 区立学校における課題解決支援に関すること(他の係に属するものを除く。)。

統括指導主事

1. 学校教育に関する専門的職務に関すること。

就学前教育支援センター

就学前教育係

- 1. センターの施設の維持管理に関すること。
- 2. 幼保小連携教育の推進に関すること。
- 3. 教職員等に対する就学前教育に関する研修等能力開発に関すること。
- 4. 区立子供園の教育課程に関すること。
- 5. 区立子供園の教育的支援に関す ること。
- 6. 区立子供園の指導要録及び抄本の様式に関すること。

中央図書館

管理係

- 1. 中央図書館の公印の管守に関すること。
- 2. 中央図書館の文書の収受、発送及び保存に関すること。
- 3. 図書館施設の管理に関すること。
- 4. 図書館の経理に関すること。
- 5. 図書館職員の服務及び研修に関すること。
- 6. 図書館の広報に関すること。
- 7. 図書館協議会に関すること。
- 8. 図書館に係る調査及び統計に関すること。
- 9. 車両の管理及び運行に関すること。
- 10. その他他の係及び担当係長並びに地域図書館に属さないこと。

企画運営係

- 1. 図書館サービスの企画、実施及び総合調整に関すること。
- 2. 地域図書館の統括に関すること。
- 3. 地域図書館の指定管理化に関す ること。
- 4. 図書館経営評価及びモニタリングに関すること。
- 5. 第三者評価に関すること。
- 6. 区内大学図書館との連携の推進に関すること。

- 7. 子ども読書活動推進計画に関すること。
- 8. 図書サービスコーナーの運営に 関すること。
- 9. 図書館の電子化 (デジタルアー カイブを除く。) の推進に関する こと。
- 10. 図書館システムの運用に関する こと。
- 11. 図書館ホームページの管理及び 運用に関すること。

施設整備担当係長

- 1. 図書館の改築等に関すること。
- 2. 図書館の建築計画に関すること。

資料相談係

- 1. 図書館資料の選定、収集、保存 及び廃棄に関すること。
- 2. 図書館資料の受贈に関すること。
- 3. 図書等の相互貸借に関すること。
- 4. 図書館資料の利用案内及び利用相談に関すること。
- 5. 利用者の調査研究活動への支援に関すること。
- 6. 杉並資料室及び参考図書室に関 すること。
- 7. デジタルアーカイブの推進に関すること。

事業係

- 1. 読書活動の推進及び読書環境の 整備充実に関すること。
- 2. 読書会、講演会、研究会等の実施及び図書館資料の展示に関すること。
- 3. 団体貸出しに関すること。
- 4. 学校図書館との連携協力に関すること。
- 5. 障害者に対するサービスの推進 に関すること。
- 6. NPO、ボランティア等との協 働の推進に関すること。
- 7. 地域・家庭文庫への支援に関すること。
- 8. ふれあい図書室の運営に関すること。
- 9. 視聴覚機材の管理及び貸出しに関すること。

地域図書館

- 1. 地域図書館の公印の管守に関すること。
- 2. 地域図書館の文書の収受、発送及び保存に関すること。
- 3. 地域図書館施設の管理に関すること。
- 4. 図書館資料の館内利用及び貸出しに関すること。
- 5. 図書等の相互貸借に関すること。
- 6. 図書館資料の利用案内及び利用 相談に関すること。

- 7. 利用者の調査研究に対する支援 に関すること。
- 8. ブックスタート事業に関すること。
- 9. 読書会、講演会、研究会等に関すること。
- 10. 図書館資料の選定及び収集に関 与すること。
- 11. その他地域図書館サービスに関すること。

4. 教 育 予 算

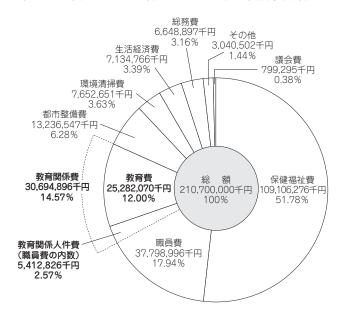
予 算
の
概 要

^{令和5年度当初予算}

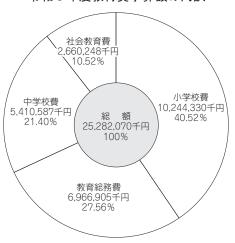
区では、基本構想に掲げる区の将来像である「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けて「杉並区総合計画・実行計画」を策定し、各事業を着実に前進させるために必要な予算や、コロナ禍や原油・物価高騰から区民の暮らしといのちを守るために必要な予算を確実に計上しました。

教育委員会においても、教育ビジョンに掲げた「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の実現に向け、教育環境の着実な整備等を計画的に推進していきます。また、今後予定されている杉並区総合計画等の改定を踏まえ、「教育ビジョン2022推進計画」の改定を進めるとともに、各計画に基づく取組に一層注力できるよう必要な教育予算を編成しています。

令和5年度一般会計予算額に占める教育関係費予算額の割合



令和5年度教育費予算額の内訳



令和5年度教育関係費予算額の対前年度比率 (歳出)

単位=千円

					- 单位一 1 円
X	分	令和5年度 当初予算額 A	令和4年度 当初予算額 B	増減額 (△減) A-B	前年比 A/B (%)
	教育総務費	6,966,905	5,963,387	1,003,518	116.8%
	小学校費	10,244,330	5,746,891	4,497,439	178.3%
教育費	中学校費	5,410,587	2,557,671	2,852,916	211.5%
	社会教育費	2,660,248	3,964,699	△ 1,304,451	67.1%
	計	25,282,070	18,232,648	7,049,422	138.7%
	職員費	3,376,155	3,669,887	△ 293,732	92.0%
教育関係 人 件 費	会計年度任用職員	2,036,671	2,042,591	△ 5,920	99.7%
	計	5,412,826	5,712,478	△ 299,652	94.8%
合	-	30,694,896	23,945,126	6,749,770	128.2%

令和5年度教育関係費予算額の対前年度比率 (歳入)

単位=千円

X	:	分	令和5年度 当初予算額 A	令和4年度 当初予算額 B	増減額 (△減) A-B	前年比 A/B (%)
使用料	及び手	数料	21,135	22,933	△ 1,798	92.2%
国庫	支 出	金	1,346,664	356,729	989,935	377.5%
都	支 出	金	240,608	210,959	29,649	114.1%
財源	童 収	入	36,393	29,082	7,311	125.1%
寄	附	金	0	1	△ 1	0.0%
諸	収	入	103,048	97,755	5,293	105.4%
特		債	5,385,000	2,526,500	2,858,500	213.1%
合		<u>;</u> †	7,132,848	3,243,959	3,888,889	219.9%

5. 教育機関環境方針

杉並区立教育機関環境方針

オゾン層の破壊や温暖化など、地球規模の環境破壊はますます深刻になっています。また、みどりなどのやすらぎ環境も年々減少しています。

わたしたちの未来、子どもたちの将来のために、いのちと健康を支える豊かな環境を、みんなで力を合わせて身近なことから守っていく必要があります。 そこで杉並区立の教育機関は、次のことを重点項目として、環境保護の活動

そこで杉並区立の教育機関は、次のことを重点項目として、環境保護の活動 を行っていくことといたしました。

- 1 学校の授業や行事、社会教育の講座など、さまざまな場面で、たくさん の人が環境を守ることに気づき、環境を守ろうとする心が育っていくこと を目指します。
- 2 教育施設のみどりを増やします。生き物とふれあうことのできる場として、自然環境を大事にする気持ちへつながることを目指します。
- 3 電気、ガス、水の節約などエネルギーや、紙などの資源を大切にします。 レジ袋を使用しないことや、リサイクル活動などで、ごみを減らします。
- 4 環境についての法律や規則などに従い、環境汚染の予防に努めます。
- 5 リサイクル材料による物品を購入するなど、教育機関の施設運営が環境 保護に結びつくものとなるように努力します。
- 6 環境保護の活動が、児童・生徒、保護者や、社会教育事業への参加者を とおして、より大きく地域へと広がっていくように努めます。

これらの重点項目には、達成状況などの目標を定めます。その内容を定期的 に見直し、継続的によりよいものに改めます。

この環境方針は文書にして、教育機関の全ての職員に知らせるとともに、ど なたにもご覧いただけるものにいたします。

杉並区教育委員会は、教育機関において、「杉並区立教育機関環境方針」に基づき、環境にやさしい施設 の運用などを行ってきました。

杉並区は令和3年11月に、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明し、区民等とともに脱炭素社会の実現に向けた取組を強力に進めています。教育委員会においても引き続き、環境・省エネ対策に取り組み、温室効果ガス削減に努めていきます。

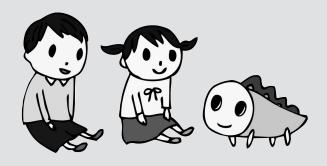
また、学校においては、環境教育に引き続き取り組むとともに、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を活用し、その充実を図っています。

6. 教育委員会の刊行物

主な刊行物の発行状況(令和4年度)

名 称	発行部数	名 称	発行部数
庶務課		生涯学習推進課	
杉並区教育ビジョン2022推進計画 令和4(2022)年度~令和6(2024)年度	1,000部	小学生名寄自然体験交流事業報告書	400部
杉並区の教育	700部	令和3年度 杉並区文化財年報	250部
学務課		文化財シリーズ48 諸家追憶談	1,000部
杉並区学校環境衛生検査報告書	240部	文化財シリーズ 49 内田秀五郎と井荻町土地区画整理事業	1,000部
杉並区の学校保健統計	250部	すぎなみ大人塾 2021 記録集	300部
特別支援教育課		郷土博物館だより「炉辺閑話」(第67、68号)	延 8,000部
杉並区の特別支援教育	1,000部	郷土博物館研究紀要(第30号)	800部
学校支援課		杉並激動の昭和戦前史展	1,000部
PTA ハンドブック 2022	7,000部	発掘された縄文時代-光明院南遺跡- 割れた石棒のなぞにせまる	1,000部
青少年委員だより(79号、80号)	8,000部	生誕130年 詩人・尾崎喜八と杉並	1,000部
令和4年度青少年委員実践集録	800部	淡島雅吉のアトリエ ーガラスの「かたち」を求めてー	1,000部
杉並区の学校開放	1,000部	中央図書館	
済美教育センター		杉並区立図書館利用案内(一般用)	37,500部
わたしたちの杉並区(小学校社会科副読本)	4,300部	杉並区立図書館利用案内(児童用)	5,500部
職場体験学習プロジェクト&ワークブック	2,500部	杉並区立図書館要覧	500部
防災マニュアルミニブック	18,700部	杉並区立図書館運営状況報告書	200部
教育相談概要	300部	杉並区子ども読書活動推進計画	1,000部
杉並区中学生小笠原自然体験交流 (令和3年度派遣生徒報告書)	400部	よんでみよう 1ねんせい(1年生用ブックリスト)	5,000部
杉並区中学生海外留学(第10期)成果報告書	330部	いま、この本(中・高校生用ブックリスト)	3,000部
		赤ちゃんといっしょに絵本を	3,600部
		ねえ、よんで(3~5歳向けブックリスト)	5,400部

Ⅱ 学 校 教 育



1.区 立 学 校 の 概 要

児童・生徒 園児数、 学級数

小 学 校

令和5年5月1日現在

		1 在					0.1			0 '									0.1		13.10	0年5. =		J -76 III	
	31.4	LL 6			1年			2年			3年			4年			5年			6年			Ē		
	学;	校名		炉	童数	学級数	炉	童数	学級数	児·	童数	学級数	炉	童数	学級数	炉	童数	学級数	炉	童数	学級数	炉	童数		学 級 数
				70.		数	,,,,		数	,		数	,,,,	±.xx	数	,,,,		数	,,,,		数	/			数
杉	並	第	_		36	2		59	2		59	2		48	2		57	2		67	2		326		12
杉	並	第	=		107	4		144	5		126	4		107	4		122	4		106	4		712		25
杉	並	第	Ξ	0	39	2	4	55	2	0	32	1	4	30	1	2	31	1	2	31	1	12	218	2	8
杉	並	第	六		46	2		70	2		57	2		61	2		59	2		57	2		350		12
杉	並	第	t		87	3		64	2		79	3		60	2		61	2		59	2		410		14
杉	並	第	九		103	3		83	3		86	3		95	3		82	3		82	3		531		18
杉	並	第	+		93	3		72	3		94	3		87	3		95	3		82	3		523		18
西西		210	<u>.</u>		132	4		157	5		112	4		104	3		113	4		108	4		726		24
東					65	2		72	3		62	2		65	2		65	2		79	3		408		14
-			橋	0		3	4		3	1	85	3	2		3	2		3	4		3	13		2	
馬		dada	110	U	-		4			- '									4		_	13			
桃	井	第	_	_	135	4		149	5	_	132	4		141	5	_	122	4	_	144	5	00	823	_	27
桃	井	第	_	3		3	3		3	7	113	4	3		4	9		3	5		2	30	571	4	
桃	#	第	Ξ	3		3	1		2	6	71	3		76	3	_1		3	2		2	13	414	2	
桃	井	第	四		100	3		87	3		95	3		93	3		95	3		94	3		564		18
桃	井	第	五		118	4		118	4		112	4		106	4		100	3		116	4		670		23
四			宮	4	133	4	7	121	4	1	134	4	8	114	4	2	113	4	5	136	4	27	751	4	24
荻			窪		144	5		104	3		150	5		124	4		118	4		127	4		767		25
井			荻		74	3		93	3		86	3		72	3		79	3		66	2		470		17
沓			掛		97	3		103	3		89	3		108	4		111	4		88	3		596		20
高	;	井	戸		136	4		129	4		147	5		140	4		123	4		142	5		817		26
高	井 :	戸第	Ξ	7	100	3	7	126	4	8	113	4	8	137	4	2	114	4	9	139	4	41	729	6	23
高	井 :	戸第	Ξ		92	3		103	3		92	3		103	3		92	3		74	3		556		18
高	井 :	戸第	四		73	3		73	3		64	2		87	3		71	2		79	3		447		16
松			庵		75	3		80	3		64	2		64	2		72	2		77	3		432		15
浜		⊞	Ш		153	5		145	5		129	4		136	4		150	5		131	4		844		27
富	+	見	Б		75	3		76	3		75	3		63	2		76	3		57	2		422		16
大			宮		90	3		76	3		80	3		74	3		80	3		87	3		487		18
堀		 之	内		93	3		86	3		67	2		81	3		80	3		77	3		484		17
和			H		88	3		82	3		75	3		73	3		63	2		67	2		448		16
方			南		98	3		112	4		80	3		88	3		82	3		76	3		536		19
\vdash				2			2			5	71		8		2	4			7	59		28		4	14
済			美	2	-	3			2	0	94	3	0	101	3	4		2	/	94	3		401	4	
<u></u>			成		85			88	3		-			101			90	3					552		18
=		,	谷士		99	3		77	3		100	3		92	3		96	3		72	3	-	536		18
松		/	木		57	2		69			51	2		59			40	2		43	-	-	319		13
\vdash		戸			80	3		91	3		90	3		91			78	3		102	-	-	532		18
<u>久</u>		我	Ш		84			84			96			77			64	2		90		-	495		17
天			沼	2	103	3	3	135	4	1	141	4	0	98		6	123	4	1	101	3	13	701	2	21
永			福		86	3		107	4		100	3		95	3		90	3		98	3		576		19
新	泉	和	泉	3	134	4	8	146	5	3	167	5	2	122	4	7	130	4	4	132	4	27	831	4	26
高		円	寺	0	104	3	2	119	4	0	114	4	1	88	3	5	92	3	3	83	3	11	600	2	20
	i	dž		24	3,753	126	41	3,852	132	32	3,784	127	36	3,636	122	40	3,538	120	42	3,543	120	215	22,106	32	747
済	美	養	護	18		4	19		4	16		4	20		4	22		5	20		4	115		25	
合			計		3,795	130		3,912	136		3,832	131		3,692	126		3,600	125		3,605	124	2	2,436		804
					3,927	136		3,842	131		3,682	123		3,595	126		3,601	123		3,527	123	2	2,174		792
					<u>ትበሰ</u> ረካ																				

[※]点線の左側の欄は、知的障害の特別支援学級で外数。 ※小学校では、平成20年度から「30人程度学級」を低学年から段階的に実施し、平成24年度には原則として全学年で実施してい ます。

中 学 校

令和5年5月1日現在

				1年			2年			3年			- I 10	5年5月1 	
	学校名		生行		学級数	生行		学級数	生行		学級数	生行		学級	数
高		南		58	2		46	2		71	2		175		6
杉		森		91	3		100	3		84	3		275		9
βij	佐ケ	谷	3	74	3	6	76	2	3	69	2	12	219	2	7
東		\blacksquare		101	3		107	3		135	4		343		10
松		溪		92	3		102	3		128	4		322		10
天		沼		101	3		78	2		106	3		285		8
東		原		90	3		89	3		80	2		259		8
ф		瀬		143	4		181	5		161	5		485		14
#		荻		163	5		178	5		133	4		474		14
#		草	8	168	5	4	140	4	7	162	5	19	470	3	14
荻		窪		92	3		76	2		94	3		262		8
神		明		76	3		89	3		86	3		251		9
宮		前	5	100	3	4	100	3	6	108	3	15	308	2	9
富	士 見	丘		69	2		89	3		79	2		237		7
高	井	戸		143	5		161	5		144	4		448		14
向		陽		80	3		117	3		98	3		295		9
松	1	木		82	3		85	3		77	2		244		8
大		宮	5	74	3	3	59	2	7	54	2	15	187	2	7
泉		南		74	3		67	2		74	2		215		7
和		\blacksquare		69	2		78	2		78	2		225		6
西		宮		114	4		122	4		113	3		349		11
和		泉	4	90	3	9	81	3	10	87	3	23	258	3	9
高	円	寺	4	50	2	4	55	2	2	57	2	10	162	2	6
	計		29	2,194	73	30	2,276	69	35	2,278	68	94	6,748	14	210
済	美 養	護	20		4	16		4	15		4	51		12	
合		計		2,243	77		2,322	73		2,328	72		6,893		236
前:	前年度合計			2,298	75		2,301	71		2,299	70		6,898		231
			1/+ 4nda	0.00	-011	4.477 11.34	,								

[※]点線の左側の欄は、知的障害の特別支援学級で外数。

子 供 園

令和5年5月1日現在

	3点	5月	4 歳	5.500000000000000000000000000000000000	5歳	5月	=	+
園 名	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
下高井戸	18	1	28	1	27	1	73	3
堀ノ内	9	1	24	1	23	1	56	3
高円寺北	15	1	7	1	17	1	39	3
成 田 西	23	1	32	1	35	1	90	3
高井戸西	23	1	23	1	33	1	79	3
西荻北	14	1	17	1	20	1	51	3
合 計	102	6	131	6	155	6	388	18
前年度合計	97	5	135	6	148	6	380	17

[※]下高井戸と堀ノ内は平成22年4月から、高円寺北と成田西は平成23年4月から、高井戸西と西荻北は平成25年4月から子供園に転換しました。子供園は学校教育法上の幼稚園の認可を継承しつつ、教育及び保育を一体的に行う区独自の幼保一体化施設です。

[※]高円寺北子供園は、令和5年4月に2年保育から3年保育に拡充しました。

小 学 校

区立学校等 の施設規模

							令和5年5月1日現在		
		松 全而建	从 本			*は屋上)			
学校名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	普通教室	特別教室	設置年度	規模		
杉並第一	5,805	3,788	544	12	11	昭39	25 × 10.5m		
杉並第二				改築工事中					
杉並第三	9,905	4,638	594	10	17	昭37	25 × 9		
杉並第六	9,163	4,639	594	12	14	*昭49	25 × 10.3		
杉並第七	8,808	5,058	594	14	15	昭43	25 × 10		
杉並第九	8,843	5,293	594	18	17	昭37	25 × 10		
杉並第十	10,000	6,199	2,942	18	13	昭60	25 × 10		
西田	12,353	5,980	649	24	16	昭45	25 × 10		
東田	7,714	5,006	594	14	14	*昭52	25 × 9.6		
馬橋	9,814	5,344	594	20	12	昭36	25 × 10.5		
桃井第一	11,652	5,205	625	27	9	昭43	25 × 10		
桃井第二	8,913	7,564	1,296	23	15	* 平30	25 × 10		
桃井第三	6,764	4,683	594	18	13	*昭49	25 × 9.6		
桃井第四	8,153	4,679	594	18	13	昭29	25 × 9.3		
桃井第五	9,095	6,923	820	23	11	* ∓6	25 × 10		
四 宮	12,039	5,507	655	28	12	昭36	25 × 10		
荻 窪	11,022	7,282	1,006	25	10	* 平21	25 × 10		
井 荻	9,061	4,600	594	17	9	昭37	25 × 10		
沓 掛	11,909	6,226	589	20	12	平2	25 × 11		
高井戸	10,885	7,512	1,227	26	15	* 平19	25 × 10		
高井戸第二	12,356	8,098	993	29	21	* 平26	25 × 10		
高井戸第三	10,166	5,571	608	18	14	*昭53	25 × 9.6		
高井戸第四	7,837	4,519	617	16	15	昭27	25 × 9.3		
松庵	10,150	4,264	594	15	12	昭35	25 × 10		
浜 田 山	11,343	6,230	594	27	13	*昭53	25 × 9.3		
富士見丘	9,488	5,221	616	16	20	*昭59	25 × 10		
大 宮	7,983	4,714	594	18	18	*昭49	25 × 9.6		
堀 之 内	8,379	4,590	1,002	17	10	* ∓11	25 × 10		
和 田	10,487	4,896	594	16	13	昭43	25 × 10		
方 南	10,819	7,545	938	19	13	*昭58	25 × 10		
済 美	9,497	5,241	594	18	14	*昭50	25 × 9.6		
八 成	10,791	5,313	678	18	15	*昭56	25 × 9.6		
三谷	11,426	4,598	594	18	11	昭35	25 × 10.5		
松ノ木	10,553	4,086	594	13	9	昭36	25 × 10		
高井戸東	8,572	4,767	650	18	13	昭47	25 × 10		
久 我 山	9,539	5,179	756	17	13	*昭52	25 × 9.7		
天 沼	6,661	7,802	804	23	18	* 平22	25 × 10		
永 福	11,123	5,065	838	19	9	* ∓24	25 × 10		
新泉和泉	9,048	7,282	696	30	16	* ∓27	25 × 10		
高円寺	5,681	9,702	765	22	17	*令元	25 × 11.8		

面積は小数点以下四捨五入

計

合

373,797

220,809

29,818

754

532

[※]普通教室数には特別支援学級含む。

[※]新泉和泉小学校の敷地面積は杉並和泉学園の1/2とする。 ※新泉和泉小学校の較舎面積は杉並和泉学園の1/2とする。 ※新泉和泉小学校の校舎面積は杉並和泉学園小学部棟の面積とする。

[※]新泉和泉小学校の特別教室数は杉並和泉学園小学部棟内の数。

[※]高円寺小学校の敷地面積は高円寺学園の1/2とする。

[※]高円寺小学校の校舎面積は高円寺学園小学部エリアの面積とする。

[※]高円寺小学校の特別教室数は高円寺学園小学部エリア内の数。

中 学 校

令和5年5月1日現在

学 校 名		敷地面積	校舎面積	体育館面積	普通教室	特別教室	プール (*は屋上)
'``	仪石	(m²)	(m²)	(m²)	音进叙至	村別叙至	設置年度	規 模
高	南	10,226	5,947	885	6	19	昭39	25 × 12
杉	森	11,900	7,208	845	9	19	*平元	25 × 11
β o	佐ヶ谷	6,954	6,497	2,069	9	24	*平元	25 × 11
東	\blacksquare	16,742	5,908	951	10	18	昭56	25 × 11
松	溪	14,425	7,380	1,126	10	22	* ∓22	25 × 11
天	沼	11,601	5,789	834	8	21	昭40	25 × 11
東	原	13,134	5,882	950	8	21	* 昭55	25 × 10
中	瀬				改築工事中			
井	荻	11,837	6,497	1,436	14	13	* ∓11	25 × 11
#	草	14,049	8,988	1,178	17	21	* ∓23	25 × 11
荻	窪	9,673	4,577	878	8	18	昭54	25 × 11
神	明	8,603	5,366	580	9	20	昭40	25 × 11
宮	前	11,594	7,805	1,102	11	21	* 昭54	25 × 10.1
富	士見丘	9,916	5,537	914	7	20	* 昭55	25 × 10.1
高	井 戸	13,574	7,244	1,018	14	23	*昭58	25 × 11
向	陽	16,851	5,367	959	9	19	昭36	25 × 9.3
松	ノ木	13,760	5,423	822	8	18	昭29	25 × 9.3
大	宮	12,284	6,007	1,281	9	20	* ∓ 4	25 × 13
泉	南	11,601	6,045	861	7	16	昭43	25 × 11
和	Ш	12,842	5,721	892	6	23	* 昭55	25 × 10.1
西	宫	10,808	5,033	843	11	17	昭35	25 × 10.2
和	泉	9,048	5,621	807	12	15	* 昭58	25 × 11
高	円 寺	5,681	5,199	2,274	8	18	高円寺小学	校と共有
合	計	257,103	135,041	23,505	210	426		
							而積け小数	

面積は小数点以下四捨五入

- ※和泉中学校の敷地面積は杉並和泉学園の1/2とする。
- ※和泉中学校の校舎面積は杉並和泉学園中学部棟の面積とする。
- ※和泉中学校の特別教室数は杉並和泉学園中学部棟内の数。
- ※高円寺中学校の敷地面積は高円寺学園の1/2とする。
- ※高円寺中学校の校舎面積は高円寺学園中学部エリアの面積とする。
- ※高円寺中学校の特別教室数は高円寺学園中学部エリア内の数。
- ※高円寺中学校の体育館面積はプール面積を含む。

小 学 校・中 学 校

令和5年5月1日現在

			敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	普通教室	特別教室	
総	合	計	630,900	355,850	53,323	964	958	

面積は小数点以下四捨五入

特別支援学校

令和5年5月1日現在

学校名	敷地面積	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	普通教室	特別教室	プール(*は屋上)		
子仪石	(m²)				付別叙至	設置年度	規模	
							14 × 11.5m	
済美養護	6,966	4,204	519	37	4	* 平5	円形プール (直径6m)	

面積は小数点以下四捨五入

子 供 園

令和5年5月1日現在

							1111040711056
	園	名		敷地面積(㎡)	園舎面積(㎡)	運動場面積(㎡)	プールの有無
下	高	井	戸	1,694	1,007	630	無
堀	/	/	内	2,242	700	1,006	有
高	円	寺	北	旧杉並第四小学校敷地内	883	603	無
成	В	3	西	1,446	800	415	無
高	井	戸	西	2,303	705	1,229	有
西	刻	Ţ.	北	1,395	728	488	無
合			計	9,080	4,823	4,371	

面積は小数点以下四捨五入

[※]普通教室数には特別支援学級含む。

特別支援 学級

児童・生徒の発達や障害の特性等に応じて適切な教育ができるよう、小・中学校に特別支援学級(固定級・知的障害)、通級(難聴・言語障害)学級を設置しています。知的障害は小学校10校、中学校6校に、難聴は小学校1校、中学校1校に、言語障害は小学校3校に学級を設置しています。

また、特別支援教室は、全小・中学校に設置されており、通級による指導に位置付けられています。巡回指導教員が各校を回って指導を行い、発達障害のある児童・生徒が在籍校において特別な教育的支援を受けられるよう、引き続き支援を充実していきます。

(P. 50 関連記事「特別支援教育の充実」)

特別支援学級等の現況

令和5年5月1日現在

障害の 種 類	学	校名	児童・ 生徒数	学級数	障害の 種 類	学
		杉並第三	12	2	難聴	小学校
		馬橋	13	2	(通級)	中学校
		桃井第二	30	4		
		桃井第三	13	2	言語障害 (通級)	小学校
	小宗林	四宮	27	4		
	小学校	高井戸第二	41	6	特別支援	小学
		済 美	28	4	教室	中学
知的障害		天 沼	13	2	合	
(固定)		新泉和泉	27	4	※令和6年4月、高井 的障害)を設置する	
		高円寺	11	2		
		阿佐ケ谷	12	2		
		井 草	19	3		
	中学校	宮前	15	2		
		大 宮	15	2		
		和 泉	23	3		
1	1				1	

高 円 寺 10 2

	障害の 種 類	学	校 名	児童・ 生徒数	学級数
	難聴	小学校	高井戸	11	1
]	(通級)	中学校	高井戸	5	1
			杉並第十	49	3
	言語障害 (通級)	小学校	高井戸	37	2
]	()		高井戸第四	47	3
]	特別支援	小 学	校 (40校)	692	
]	教室	中学	校 (23校)	214	
	合		計	1,364	56

※令和6年4月、高井戸東小学校に特別支援学級(固定級・知的障害)を設置する予定です。

特別支援教室の拠点校とその巡回校

令和5年5月1日現在

	拠 点 校	児童·生徒数	巡回校
	富士見丘	84	高井戸、高井戸第二、久我山
	杉 並 第 三	79	高円寺、杉並第十、馬橋
	杉 並 第 七	63	杉並第一、杉並第二、杉並第六
	高井戸第四	69	桃井第三、井荻、松庵
小学校	大 宮	47	和田、方南、済美
小子伙	八成	76	杉並第九、桃井第五、沓掛
	三谷	66	桃井第一、桃井第四、四宮
	松ノ木	73	東田、浜田山、堀之内
	桃井第二	70	西田、荻窪、天沼
	永 福	65	高井戸第三、高井戸東、新泉和泉
	東田	57	高円寺、高南、阿佐ヶ谷、松ノ木、大宮、泉南、和田
中学校	中 瀬	86	杉森、天沼、東原、井荻、井草、荻窪、神明
	高 井 戸	71	松溪、宮前、富士見丘、向陽、西宮、和泉

特別支援 学 校

済美養護学校は、知的障害(中・重度)のある小・中学生が通う、23区で唯一の区立特別支援学校です。昭和54年4月に開校し、現在、小学部1年生から中学部3年生まで170人近くの児童・生徒が共に学んでいます。

学習グループや個に応じた教材教具を工夫すること、個別指導計画に基づき 障害の程度や特性等に応じた指導方法を工夫すること、学校生活支援シートを 作成して地域・関係機関との連携による一貫した支援に取り組むことなどを通 じて、児童・生徒の将来の「自立と社会参加」を目指しています。

生 2. 学

就学事務

就学事務は、学校の入学から卒業に至る様々な事務があり、教育委員会にお ける最も基本的な事務の一つです。

教育は人間の能力の開発、人格の形成、文化の伝達といった次の世代を創っ ていく社会の義務であり、特に、小・中学校への就学は、義務教育という国民 の権利義務にかかわるものです。

このため、就学事務については、学校教育法等の法令によって詳細に規定さ れ、運用されています。

具体的な事務としては、通学区域の指定、学級の編制、指定された学校の変 更、区域外からの就学、外国人の就学などがあります。

区立小・中学校への入学 〈学務課〉

小学校40校、中学校23校にはそれぞれ通学区域が定められており、以下の日 程で新入学事務を行っています。

入学する学校は、原則として、住所地によって予め指定された小・中学校に なります。

また、特色ある教育活動に参加を希望する場合や、やむを得ない事情がある 場合は、指定された学校を変更する申立てをすることができます。

入学事務の日程

10月	学齢簿の作成(10月1日現在)
11月	就学時健康診断の実施(11月末まで)
12月	小・中学校就学通知書の発送(12月中旬)
4月	学級編制基準日(4月1日) 入学式

新入学児童・生徒の内訳 令和5年4月7日現在

		学区域	指定校変更	区域外	合計
小学校	5年度新入学	3,441人	281人	3人	3,725人
中学校	5年度新入学	1,943人	237人	4人	2,184人

特別支援学級・特別支援学校への入学 〈特別支援教育課〉

障害のある児童・生徒の就学については、保護者・本人の意見を尊重しつつ、 十分な相談を行い、保護者・本人と一緒に適切な教育支援の在り方を考えてい きます。

保護者からの申込みに基づき、障害の種類・程度、発達の特性等を把握し、 医師・心理士等の専門的な所見を踏まえ、就学先等を総合的に判断します。

就学先は、総合的判断と保護者・本人の意向を踏まえ教育委員会が決定します。

区立子供園への入園〈子ども家庭部保育課〉

子供園は区独自の幼保一体化施設であり、区内に6園設置しています。3歳から5歳までの短時間保育・長時間保育の幼児が共に生活します。

入園資格は、区内在住の3、4、5歳児です。(集団生活のできる軽度の障害がある幼児を若干名、受け入れています。)

※長時間保育については、保護者の就労等のため長時間保育を必要とする幼児 が対象です。

子供園の定員数

	3歳児	4歳児	5歳児
下高井戸子供園	23名	35名	35名
堀ノ内子供園	23名	35名	35名
高円寺北子供園	23名	35名	35名
成田西子供園	23名	35名	35名
高井戸西子供園	23名	35名	35名
西荻北子供園	23名	35名	35名

※高円寺北子供園は、令和5年4月に2年保育から3年保育に拡充しました。

保育時間 短時間保育 月曜日~金曜日=午前9時から午後2時

(学年や時期により異なります。)

長時間保育 月曜日~土曜日の午前7時30分から午後6時30分の うち、保育を必要とする日及び時間

※祝日・年末年始を除く。

保育料 無料 (教材費・給食費等を除く。)

就 学 援 助 費 の 支 給 〈学務課〉

経済的理由により、就学困難と認められる児童・生徒について、学用品費や 給食費など学校で必要な費用の一部を、その保護者に対して支給します。(生活 保護法による教育扶助を受けている場合は、それを除いた費用を支給します。)

就学援助費の内訳(令和4年度)

単位=円

学	学					該当者のみ						
校	年	学用品費	給食費	学校行事費	入 学準備金	移動教室費	卒 アルバム 作 成 費	修 学旅行費	体育実技用 具 費	学校生活 管理指導 表作成費	特別支援学級 宿泊訓練費 (固定学級)	通 学 費 特別支援学級 在 籍 者
	1年	10,759		* 1,920	47,870							
	2年	10,759		* 1,920								
小八	3年	10,759		* 3,570								
学	4年	10,759	実費	* 3,570				\		3,000	保護者負担	実費
校	5年	10,759		* 4,030		保護者負担相当額 80,000以内					相当額 80,000	
	6年	10,759		* 4,030	56,040	保護者負担相当額 80,000以内	実費				以内	
	1年	34,410		7,370	56,040	保護者負担相当額 80,000以内			実費 ただし		保護者負担	
中学校	2年	34,410	実費	7,370		保護者負担相当額 80,000以内			柔道 7,650以内	3,000	相当額 80,000	実費
	3年	34,410		7,370			実費	保護者負担相当額 80,000以内	剣道 52,900以内		以内	

*小学校の学校行事費については、区外公立校及び国立学校に通われている方のみ対象

就学援助費の受給状況(令和4年度末)

年度	小 学 校			中 学 校			合 計			
4-段	在籍者数	受給者数	認定率	在籍者数	受給者数	認定率	在籍者数	受給者数	認定率	
4	22,054人	2,056人	9.3%	6,883人	1,222人	17.8%	28,937人	3,278人	11.3%	

就学奨励

特別支援学級等就学奨励費の支給〈学務課〉

小・中学校の特別支援学級及び済美養護学校在籍児童・生徒を持つ保護者の 経済的負担を軽減するため、就学に係る経費の一部を支給します。(就学援助 を受けている場合は、交流学習交通費及び職場実習交通費のみ支給します。ま た、済美養護学校在籍者には、学校生活管理指導表作成費のみ支給します。)

特別支援学級等就学奨励費の内訳(令和4年度)

単位=円

学校	学年	学用品費	給 食 費	通学費	入 学	校外活動費 (宿泊を伴うもの)	修 学旅行費	特別支援学級 宿泊訓練	交流学習 交 通 費	職場実習 交 通 費	学校生活管理 指導表作成費	
	1年	3,247		実費	25,555	25,555						
	2年	3,247	実費の									
小学	3年	3,247									実費	
校	4年	3,247	1/2					保護者負担 相当額の	~ ~		3,000	
	5年	3,247				保護者負担 相当額の1/2		1/2				
	6年	3,247			\	保護者負担 相当額の1/2	\					
	1年	12,525			28,990	保護者負担 相当額の1/2		保護者負担				
中学校	2年	12,525	実費の 1/2	実費		保護者負担 相当額の1/2		相当額の	実費	実費	3,000	
	3年	12,525					保護者負担 相当額の1/2	1/2				

特別支援学級等就学奨励費の受給者数 (令和4年度末)

小 学 校		中学校		合	済美養護学校	
学用品費	通級費	学用品費	通級費	学用品費	通級費	学校生活管理指導表 作成費
46人	52人	19人	4人	65人	56人	24人

私立幼稚園等への助成〈子ども家庭部保育課〉

区内の私立幼稚園の園児数 _{令和5年5月1日現在}

3歳児	4歳児	5歳児	合 計
1,022人	1,214人	1,379人	3,615人

○私立幼稚園等園児の保護者に対する負担軽減について

①入園料補助金

入園に際し、園児一人について1回限り60,000円を補助します。

②施設等利用給付(月額保育料)及び保護者補助金

令和元年10月から開始となった幼児教育・保育の無償化に伴い、子育ての ための施設等利用給付に保護者補助金を加算し保護者に対する負担軽減を行 っています。補助金額は所得に応じて異なります。(次ページ「補助金単価表」 参照)

③施設等利用給付(預かり保育料)

「保育の必要性」の認定を受けた児童に対して、預かり保育料の一部を補助 します。(日額450円×利用日数もしくは月額11,300円の少ない方)

補助金単価表(施設等利用給付+保護者助成金)

区分	区民税所得割額	第1子	第2子	第3子以降		
1	生活保護受給世帯	00.000 5				
2 【ひとり】	非課税世帯 【ひとり親世帯等に該当】	38,600円	20 COO III	38.600円		
2	非課税世帯		38,600円			
3 【ひとり】	77,100円以下 【ひとり親世帯等に該当】	35,600円				
3	77,100円以下	30,100円	33,500円			
4	77.101円以上	30,100 FJ	30,100円			

※多子計算条件

- 区分1~3は年齢制限撤廃
- 区分4は小学校第3学年以下の児童を対象に年齢の高い順に数えて第1子、第2子、第3子
- ※ひとり親世帯等(単身赴任は含まず)とは保護者または保護者と同一の世帯の方が以下に該当する世帯です。
- ア)配偶者のいない者で現に児童を扶養している者
- イ)身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者(在宅の者に限る) ウ)特別児童扶養手当、国民年金の障害基礎年金の受給者(在宅の者に限る)
- 工) その他区長が要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

④副食費補足給付

所得等に応じて、副食費の一部を補助します。(上限4,500円)

副食費とは、給食費のうち主食(お米、パン等)以外のおかず・おやつ等 にかかる費用です。

奨 学 金 の 貸 付 〈学務課〉

区内居住者で、高等学校(特別支援学校の高等部を含む)、高等専門学校又は 専修学校(高等課程)へ進学を希望する人や在学中の人で、経済的な理由で就学 することが困難な人に入学準備金や月額奨学金を貸し付けます。

災害共済 給付事業

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付事業

区立小・中学校、子供園の管理下での災害(負傷、疾病、障害または死亡)に備 えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターと公費で災害共済給付契約を結 んでいます。学校(園)の管理下での災害では、医療費や見舞金が給付されます。

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害報告及び給付状況(令和4年度)

区分	加入者数
子供園	380 人
小学校	22,060 人
中学校	6,854 人
特別支援学校	158 人
合計	29,452人

災害報	告状況		給付状況	
件数	発生率	給付件数	給付金額	1件当たりの平均給付額
9件	2.37%	11件	52,432 円	4,767 円
529 件	2.40%	918 件	7,541,893 円	8,216 円
300 件	4.38%	638 件	6,620,839 円	10,377 円
1件	0.63%	1件	5,544 円	5,544 円
839 件	2.85%	1,568 件	14,220,708円	9,069 円

- ※加入者数は令和4年5月1日現在

学校保健

近年の生活環境の変化は、肥満、体力低下、心の健康問題等、子どもたちの健康に大きな影響を及ぼしています。学齢期は、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎を培う大切な時期であるため、学校保健では、児童・生徒が健康的な生活習慣を身に付けることを目標としています。

環境衛生《学務課》

学校薬剤師による「学校環境衛生基準」に沿った検査(プールの水質・教室の照度・教室等の空気・ダニアレルゲン・室内空気中化学物質濃度)のほか、簡易専用水道の衛生管理検査、飲料水及び雑用水の水質検査等を行い、日常的に毒物及び劇物の管理、環境衛生の改善向上を図っています。また、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき特定建築物に該当する大規模校(小・中学校13校)については、建築物環境衛生管理技術者を選任し、関係法令を遵守してよりきめ細かな環境衛生管理業務を行っています。

健 康 診 断 〈学務課〉

園児・児童・生徒を対象に、身体計測及び学校医・学校歯科医による定期健康 診断 (内科・眼科・耳鼻科・歯科)のほか、結核・心臓・尿・四肢の状態・脊柱側 わん症・小児生活習慣病などの検診を実施し、疾病の予防・発見・治療の指導を 行い、健康管理に努めています。

また、教員及び職員に対しては、定期健康診断のほか、希望制の検診(胃がん、 大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、ピロリ菌、VDT、風疹抗体検査)やスト レスチェックを実施しています。

		1	才体計測但(の平均他(节和4年度)	
	7 2	'2	身 長	(cm)	体 重	(kg)
区分			平 均	標準偏差	平均	標準偏差
	3 歳	男	96.7	3.7	14.6	1.5
	歳	女	96.7	3.6	14.7	1.7
子	4 歳	男	104.2	4.4	16.8	2.2
子供園	歳	女	102.9	4.7	16.1	2.0
	5 歳	男	112.2	5.3	19.6	2.8
	歳	女	109.7	4.5	18.5	1.9
	6歳	男	117.4	4.9	21.7	3.2
	歳	女	116.4	5.0	21.2	3.2
	7	男	123.3	5.2	24.6	4.2
	歳	女	122.3	5.3	23.8	3.8
	8 歳	男	129.1	5.5	27.8	5.0
小学校		女	128.2	5.6	26.9	4.8
 校	9歳	男	134.4	5.5	31.1	6.0
	歳	女	134.6	6.5	30.3	5.8
	10 歳	男	140.2	6.4	35.3	7.7
	歳	女	141.6	6.8	34.9	6.9
	11	男	146.6	7.2	39.6	8.2
	歳	女	147.9	6.8	39.7	7.5
	12	男	154.2	8.2	44.8	10.0
	歳	女	152.7	5.8	44.2	7.5
中学校	13	男	161.5	7.6	50.5	10.3
校	歳	女	155.2	5.4	47.2	7.9
	14	男	166.3	6.5	54.5	10.5
	歳	女	157.1	5.6	49.9	7.6

身体計測値の平均値(令和4年度)

定期健康診断結果(令和4年度)

	正别健康診断結果(令和4年度)							
	区分	子供			学校	中等		備考
		男	女	男	女	男	女	
在	籍 者 数	193	185	11,515	10,654	3,709	3,198	
受	診 者 数	192	184	11,402	10,525	3,547	3,022	
栄養状態	栄 養 不 良	0	0	5	5	3	2	
形態	肥 満 傾 向	0	0	179	104	34	10	
杏	脊柱側わん症・脊柱異常	0	0	114	109	59	63	
脊柱胸郭	胸 郭 異 常	0	0	13	4	19	1	
郭	四 肢 異 常	0	0	63	36	45	26	
	裸眼視力測定者	23	14	10,548	9,528	3,166	2,449	
	1.0以上	12	10	6.563	5.538	1,180	722	
裸		7			· ·			
眼	1.0未満0.7以上		2	1,483	1,442	388	293	※堀ノ内子供園
視	0.7未満0.3以上	2	2	1,479	1,464	753	604	5歳児クラスのみ測定 (眼鏡・コンタクト装
١.	0.3未満	2	0	1,023	1,084	845	830	用者の欄は裸眼視力測
カ	眼鏡・コンタクト装用者	1	0	723	837	774	808	定者の内数)
	眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者	0	0	830	1,005	449	651	
眼	受 診 者	166	184	11,348	10,515	3,521	3,027	
.	感 染 性 眼 疾 患	2	0	1	1	8	4	
疾	ア レ ル ギ ー 性 眼 疾 患	2	0	1,467	1,191	384	269	
患	その他の眼疾患	10	4	540	399	190	144	
聴	受診 者	0	0	7,741	7,187	2,396	2,024	
力	難聴	0	0	58	49	16	7	中学校2年生を除く
	受 診 者	191	173	11.328		3,536	3.048	
푤	耳 疾 患	43	46	1,051	951	343	241	
鼻咽喉疾患			3					
喉	アレルギー性鼻疾患	8		2,298	1,592	708	461	
患	その他の鼻・副鼻腔疾患	20	10	516	222	107	59	
	□ 腔 咽 喉 頭 疾 患	0	0	7	6	1	0	
皮	感 染 性 皮 膚 疾 患	33	33	3	5	102	0	
唐	アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎)	2	0	775	722	175	122	
疾	アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎以外)	0	0	115	103	13	17	
患	その他の皮膚疾患	0	0	85	47	8	2	
* +	受 診 者	0	0	11,466	10,590	3,615	3,130	
結	結 核 患 者	0	0	0	0	1	0	小・中学校のみ対象
核	精 密 検 査 対 象 者	0	0	12	21	13	12	
	受診者(心電図検査)	0	0	1,986	1,905	1.118		小学校1年生、中学校1年生のみ対象
心	心 臓 疾 患	0	0	81	62	34	23	3.3 K1+T1 3 K1+T200/38
臓		0	0	29		27		小学拉1年生 中学拉1年上の2.計画
					19			小学校1年生、中学校1年生のみ対象
検	受 診 者	141	139	11,443	· ·	3,587	3,092	
尿	尿 蛋 白 検 出	0	0	24	38	64	48	
-	尿 糖 検 出	0	0	8	6	6	3	
	気 管 支 喘 息	2	0	233	159	80	39	
その他	腎 臟 疾 患	0	0	35	70	32	31	
他	言語障 害	0	0	30	13	5	4	特別支援学校以外全員
L	その他の疾病・異常	0	0	376	338	14	14	特別支援学校以外全員
	歯 科 受 診 者	189	181	11,386	10,540	3,536	3,050	
	う 乳歯または 永久歯の	11	8	2,059	1,765	461	526	
	・ ラ歯 未 処 置 歯 の あ る 者	11	5	1,365	1,149	299	264	
	要別えな歯のう歯経験者	0	2	841	848	653	705	
	察 乳歯または永久歯に要観察歯のある者	3	4	782	767	325	309	
歯		0	0	229	73	84	43	
		0	10	1,239	940	619	390	
	歯列・咬合の異常	19	10	371	346	136	113	
科	顎関節の異常	2	0	31	39	11	12	
'	歯	14	4	1,014	674	392	291	
	その他の歯・□腔の疾病・異常	1	2	186	151	37	38	
	未処置歯数	0	0	149	144	108	112	11. 学林 6 左 生
	永久歯の う歯の内容 う歯による喪失歯数	0	0	0	7	21	1	小学校6年生、 中学校1年生のみ対象
	処 置 歯 数	0	0	356	400	165	293	
v +	籍者数は令和4年5月1日現在							

※在籍者数は令和4年5月1日現在 ※済美養護学校の児童・生徒を含む

3. 学校教育の充実

学び続ける 力の育成

グローバル化や情報化が進展し、人々の生き方が多様化する中で、子どもたちには、学校生活を通して人とのつながりと信頼を実感し、違いを認め生かし合いながら自分らしく学ぶことによって、生涯にわたって学び続ける力を育む必要があります。

そのために、教員と様々な専門職、就学前教育施設、小・中学校をはじめとした校種間の連携や、家庭・地域・学校の協働をより一層充実させるとともに、すべての子どもが学校づくりの主体となり、自分たちの学びが社会を創ることを実感できる学校教育を推進します。

学 カ 向 上 の 支 援 〈済美教育センター、就学前教育支援センター〉

子どもたちを探究の主体として、一人ひとりに応じた学びと他者と協力する 学びを一体的に充実させるため、各学校・子供園の取組を支援します。

○幼児期及び小学校入門期における体を動かす遊びの充実

(就学前教育支援センター、済美教育センター)

幼児期・小学校入門期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うため、子供園・小学校において、スポーツ・運動の専門講師を活用するなど体を動かす遊びの一層の充実を図ります。

○パワーアップ教室(済美教育センター)

つまずき・学び残しの解消や発展的な学習内容への挑戦など、児童・生徒一人 ひとりの学習状況に応じる学びの機会を提供するために、補習やその支援事業 を実施しています。

・休日パワーアップ教室

授業や放課後、夏季休業中の補習では解決が難しい学習課題の解決や、より 一層学習したいという中学校3年生の意欲に応えるため、平成25年度から中学 校等を会場に長期休業中と休日を利用し、外部講師による補習授業(休日パワ ーアップ教室)を実施しています。

○外国語教育の充実(済美教育センター)

言語や文化の違いを超えて共に生きる感性を基盤に外国語によるコミュニケーション能力を育成するため、これまで以上に系統的・連続的で充実した外国語教育を実施していきます。

「入門期」となる小学校第1・2学年では、異文化交流・体験を目的にネイティブ・スピーカーを主としたALT(外国人英語指導助手)を、「基礎前期」となる第3・4学年では、より外国語に慣れ親しむため、ALTに加え、外国語を学んだ経験を生かすことのできるJTE(日本人英語指導助手)を導入します。「基礎後期」となる第5・6学年では、中学校への連続性を意識した教科としての土台を築いていけるよう、JTEに加え、ALTとのコミュニケーションの場を増やします。「充実期」となる中学校では、ALTを配置し、教員との協働により外国語教育の充実を図っています。

○理科教育における人材の配置及び出前授業の実施

(済美教育センター、教育人事企画課)

児童・生徒の科学に対する興味・関心を高め、科学的な思考力や判断力を育むために、理科室の整備や教員による授業の補助等を行う理科支援員を小学校に配置しています。

また、教員の指導力が向上するよう、済美教育センター理科指導員と各学校の担当教員の協働による「理科出前授業(実験授業・移動式プラネタリウム)」を小・中学校で実施し、各校の理科の授業の充実を図ります。

体力づくり教室 〈済美教育センター〉

児童・生徒が、自ら心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するために、発達の段階に応じた運動習慣の定着を図るとともに、様々な専門職や関係機関等と連携し、運動の楽しさや技術などを専門家から学ぶ「体力づくり教室」を行っています。具体的には、「陸上教室」、「跳び箱・マット運動教室」、「親子ラグビー教室」、「サッカー教室」及び「長縄グランプリ」を実施しています。

帰国・外国人児童生徒への教育的支援 〈済美教育センター、学務課〉

○外国人児童生徒の就学機会の確保(学務課)

新入生の外国人児童・生徒の保護者に対し、入学前に就学手続きの案内を送付するとともに、就学先不明の外国人児童・生徒の保護者に対して、年1回、 就学先調査及び就学方法の周知を行い、就学機会の確保に努めています。

令和5年5月1日現在

	外国人就学数		帰	国児童・生徒	数
小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
255人	73人	328人	110人	25人	135人

※帰国児童・生徒数は、前年度中に帰国した数

○帰国・外国人児童生徒への日本語指導の実施 (済美教育支援センター)

日本語指導を必要とする帰国児童・生徒、外国人児童・生徒を対象に、指導者が在籍校を訪問し、日本語の習熟や日本の文化や生活の理解、学校生活に適応することを目的とした支援を実施しています。

また、日本語指導を受けた児童・生徒が、学習の成果を発表するとともに、 教職員、保護者、地域等への日本語指導についての理解を深めるため、「国際 交流の集い」を開催しています。

○帰国・外国人児童生徒への日本語教室の開催(済美教育センター)

令和5年1月から日本語指導終了後及び指導中の児童・生徒を対象として、 希望制で日本語を学べる「子ども日本語教室」を、文化・交流課及び一般財団 法人杉並区交流協会と協力して実施しています。これにより、在籍校での指導 では日本語の習得が不十分であった子どもへの支援の充実を図っていきます。

社会とかかわる力を育む教育の推進 〈済美教育センター〉

子どもたちが、自分たちの学びが社会を創るとの実感を伴って学び続けるためには、学んだことを日常生活や社会生活とのかかわりの中で相互に関連付け、自らの生き方に結び付けることが必要です。自らの生き方を学ぶ機会として、各教科や職場体験学習等のキャリア教育を通して、児童・生徒一人ひとりの人生の基盤を確実に築くのみならず、持続可能な社会の創り手として生きることにもつながっていきます。

○各教科等を通じたキャリア教育

児童・生徒の発達段階に応じて、各教科等や特別活動、日常生活を通じたキャリア教育を行っています。具体的には、係・当番活動等、他者のために働く経験を通じて、働くことへの関心を高めています。また、地域にある商店で手伝いをする体験を通じて、地域社会の一員としての自覚をもたせたり、地域の職業人の話を聞く機会を通して、自己の生き方について考えさせたりしています。これらの活動を通して、社会的自立に向けて必要な意欲や態度を育んでいます。

○職場体験学習

中学校では、第2学年において、「自立した社会人となるための心構えを養うこと」、「生徒が、自身への自己有用感を高め、生きる意欲を引き出すこと」、また、「地域と生徒との交流を図り、地域の学校及び教育への理解を深めることで、地域の教育力を高めること」をねらいとした職場体験学習を実施しています。生徒は、事前学習を行った上で、地域にある民間事業所・行政機関等において実際の業務に従事することで、地域を形成する自立的な共同体の存在に気付くとともに、体験を基にした探究的な学習を進めています。

防災に対する意識向上への取組 〈済美教育センター〉

自助・共助・公助の視点から、都市型災害を想定した各学校の防災教育の充実を図ります。具体的には、避難訓練、地域の消防署等と連携した防災教育、防災館見学、防災ノートや防災副読本を活用した学習等を行い、児童・生徒の防災意識の向上のための取組を進めています。また、災害発生時に児童・生徒が自ら適切な行動をとれるよう、防災マニュアルミニブックを配布し、活用を進めています。

区内都立学校との連携協働 〈済美教育センター〉

教育委員会と区内都立学校9校が互いに連携を図り、地域の発展と相互の交流、人材育成等に寄与するため、平成26年3月「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定」を締結しました。具体的には、都立学校の敷地を活用した学習活動を行ったり、都立学校の生徒と合同で地域清掃や防災訓練を実施したりしています。また、教員同士で情報交換を行うことで、それぞれの学校経営や子どもたちの学びの充実を図っていきます。

健康教育・ 食育の推進

子どもたちが生活習慣や食事の大切さを学ぶことで、生涯にわたって健康な 生活を送るための資質や能力の基礎を培うことを目的に、健康教育と食育の充 実を図っています。

小児生活習慣病予防検診等の実施 〈学務課〉

子どもたちの健康づくりを効果的に進めるため、小児生活習慣病予防検診を 実施します。また、事後指導として、食生活や運動習慣の改善方法について、 個別に健康相談室とフォロー健康相談室を実施しています。

健康づくり事業の実施〈学務課、済美教育センター〉

○親子健康教室(学務課)

肥満・偏食・虚弱等の健康課題のある子どもと保護者を対象に、親子健康教室を実施し、子どもたち自らが健康への関心を高め、健康づくりに継続的に取り組めるよう支援します。

○口腔保健指導(学務課)

小学校6年生及び中学校1年生を対象に、ブラッシングやフロスの使い方を 学習するとともに、歯肉炎と全身疾患との関係を学び、生涯にわたって健康的 な生活が送れるよう、学校歯科医及び歯科衛生士による口腔保健指導を実施し ています。

○薬物乱用防止セーフティ教室 (済美教育センター)

薬物乱用が健康や社会に及ぼす影響、薬物から身を守るための方法などについて児童・生徒が理解を深める機会として、警察署や薬剤師、各種団体等と連携し、「薬物乱用防止セーフティ教室」を実施しています。

食 育 の 推 進 〈学務課〉

各校ごとに「食に関する指導の全体計画」を作成し、組織的・計画的に食育を推進しています。学校給食を生きた教材として活用し、各教科で取り上げた食材を給食に取り入れることで、食への理解を深め、健康的な食生活を営むことができる力を培います。また、地元野菜を学校給食で使用する「地元野菜デー」や、国内産の食材のみで和食の献立を実施する「国内産食材の日」を設定することで、児童・生徒の食への関心を高めています。さらに、家庭でも食に関する会話が生まれるよう、杉並区の学校給食を紹介する動画「杉並区の学校給食ーおいしい給食ができるまでー」を作成し、インターネット(ユーチューブ)上で公開しています。

学校に対しては、3名の栄養教諭を中心に、食育に関する研修や各学校の食育リーダーへの支援、指導資料の配布や公開授業の実施及び民間企業や地域・保護者との連携による食育出前授業を実施するなど、効果的に各学校が食育を推進するための支援を行います。

学 校 給 食 の 充 実 〈学務課〉

学校給食

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達を基本目標とし、栄養バランスのとれた安全・安心な食事を提供するとともに、内容の充実を図っています。 調理方法は、全校で「自校調理方式」を取り入れ、小学校36校、中学校22校で調理業務の民間委託を行っています。

○学校給食における主な取組

- ・伝統的な食生活を身に付けることなどを目的に、米飯給食を週4回以上実施しています。さらに、全ての米飯給食に「麦ごはん」を取り入れることで、食物繊維摂取等の一助としています。
- ・児童・生徒が楽しく食事ができるよう、各学校が工夫し、給食の多様化に取り組んでいます。具体的には、野外等での「弁当給食」やメニューを選択し予約する「リザーブ給食」、料理の種類を選択する「バイキング給食」、他学級・他学年の児童・生徒と食べる「交流給食」、保護者や地域の人々等を招待し、学校と地域との触れ合いを深めることを目的とする「招待給食」等があります。

一食当たりの標準食単価(令和5年度)

_		100 1 20 1 10		
		中学校		
	低学年	中学年	高学年	₩ ¥ 1X
通常	269円	289円	309円	349円
多様化	345円	371円	397円	448円

アレルギー 対策の推進

アレルギー対策の推進 〈学務課〉

アレルギー疾患のある子どもたちの学校生活を安全・安心なものとするため、「区立学校におけるアレルギー対応の手引き」に基づき、学校全体で給食における食物アレルギー対応に取り組みます。また、教職員や保護者を対象とした講習会を実施し、アレルギー疾患への理解の促進とアレルギー発症の未然防止に努めています。あわせて、区内医療機関と連携し、「アレルギー対応ホットライン」を効果的に運用することにより、緊急時の体制強化を図っています。*アレルギー対応ホットラインとは、区内の救急医療機関と協定を締結し開設したホットライン(緊急非常用の直通電話)で、アレルギー症状の判断等に係る相談及び救急搬送の受入れ確保などを行うものです。

ICTを 活用した 教育の推進

急速な技術革新やグローバル化の一層の進展などにより、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちは、自ら考え疑問を持ち、主体的に課題を解決しようとしたり、多様な考え方を共有したりしながら学ぶことが大切です。

そのため、子どもたちが1人1台専用タブレット端末を用いて、様々な学習コンテンツを活用できるようにします。また、全校で、ICTを活用する上でのルールやマナー、情報セキュリティの重要性や情報の活用方法を主体的に考えさせることで、ICT活用のスキルや情報モラルを含めた情報リテラシーの育成を図っていきます。さらに、区立学校全校において、子どもたちの論理的思考力や創造性、問題解決能力等を育むプログラミング教育を実施することにより、子どもたちの学びを充実させていきます。

学習eポータルの活用 〈済美教育センター〉

様々な学習コンテンツを活用することで、学びの広がりや児童・生徒一人ひ とりに応じた学習を整備します。

また、教員がシステム上に蓄積される児童・生徒の学習履歴や生活指導などのデータを活用し、個別の状況に応じた学習指導を行うことのできる環境整備を進めます。

1人1台専用タブレット端末を活用した学びの充実 〈済美教育センター〉

1人1台専用タブレット端末を用いて、自ら考え、主体的に問題を解決しようとしたり、考え方や学び方を共有するツールとして効果的かつ日常的に活用したりすることにより、生涯にわたって学び続ける力を育んでいます。具体的には、学習支援ソフトを用いて複数の意見・考え等をグループや学級全体で共有する協働学習や、AI型学習ドリルを活用して一人ひとりが学習定着度に応じて学ぶ個別学習等を行います。

プログラミング教育の推進 〈済美教育センター〉

プログラミング教育の一層の充実に向けて、各校へのICT活用担当者の派遣や教材の貸出等を行うことで、子どもたちの論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成を図ります。プログラミング的思考を育むことにより、プログラムの働きやよさ等に気付き、コンピュータ等を活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育みます。

ICT活用能力向上のための教員研修の実施 〈済美教育センター〉

ICT推進リーダー連絡会や学校の要請に応じた訪問型研修を充実させ、学習支援ソフトやデジタル教材、プログラミング教材等を活用した実践的な指導方法を学ぶことのできる環境を引き続き整備していきます。これにより、全ての教員がICTを日常的に活用し、学習者主体の視点を重視した授業改善を進め、より質の高い授業を展開することができるよう、ICT活用指導力の向上を図ります。

就学前教育 の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、全ての幼児が質の高い就学前教育を受けられるよう、令和元年9月に整備された就学前教育支援センターが拠点となり、主に以下の取組により区内の就学前教育施設(子供園、私立幼稚園及び保育施設)における教育・保育の質の向上を図っています。

就学前教育を支える保育者の育成 〈就学前教育支援センター、子ども家庭部保育課〉

就学前教育の質の向上を図るためには、担い手となる保育者の資質向上が重要です。そのため、区内就学前教育施設の保育者を対象とした、幼児教育研修、少人数による保育実践研修、特別支援教育研修などの研修を実施しています。加えて、幼児教育アドバイザーによる就学前教育施設への情報提供・相談支援を実施するなど、区内就学前教育施設の保育者への教育的支援を総合的・一体的に行っています。

就 学 前 教 育 の 協 働 研 究 〈就学前教育支援センター、子ども家庭部保育課〉

就学前教育支援センターと併設施設である成田西子供園では、成田西子供園が抱える課題からテーマを設定し、教育・保育の実践を基にした協働研究を行っています。研究成果については、区内の就学前教育の質の向上につながるよう、区内就学前教育施設に発信・共有を図ります。

幼 保 小 連 携 の 推 進 〈就学前教育支援センター、済美教育センター〉

就学前教育から小学校教育への円滑な移行により、切れ目のない教育を展開するため、幼保小連携教育研修及び幼保小連携担当者連絡会の開催、就学前教育支援センター職員による小学校全校への訪問等を通し、小学校及び就学前教育施設の幼保小連携担当者の支援を実施しています。令和4年度から3年間、高井戸第三小学校を研究実施校とした幼保小連携充実に向けた研究を行い、杉並区の幼保小連携の一層の推進を図ります。

学校に おける働き方 改革の推進 学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、学校に求められる期待や役割は増加し続け、教員の業務負担の増大や長時間労働が大きな問題となっています。そのため、平成30年度から進めている業務改善や意識改革の取組を継続しつつ、以下の取組を進めることにより区立学校における働き方改革を総合的に推進し、質の高い教育の持続発展につなげていきます。

学校教育の充実に向けた人材の配置 〈教育人事企画課、庶務課〉

区費教員(区が独自に採用する教員)を配置することにより、小学校における区独自の30人程度学級や小学校教科担任制を実施します。また、副校長の業務を補助する「副校長校務支援員」、教員の事務作業を補助する「スクール・サポート・スタッフ」、ICT機器の円滑な活用に向けた補助を行う「情報通信技術(ICT)支援員」を配置し、教職員の負担軽減につなげます。

学校業務のデジタル化の推進 〈庶務課、教育人事企画課〉

児童・生徒の情報を管理し、業務を効率的に行うために導入している「校務 支援システム」を引き続き適切に運用するとともに、新たに出勤簿等のデジタル 化の検討を進めるなど、学校業務のデジタル化を推進します。

教員の勤務時間縮減のための取組 〈教育人事企画課〉

教員の心身の健康の増進を図るため、夏季休業期間中に教員が勤務しない「学 校閉庁日」を実施するとともに、平日夜間等に学校代表電話の音声自動応答メッ セージを運用することで、教員の負担軽減を図ります。

教員の育成

変化の激しい時代の中で、多様な子どもの主体的な学びと成長を支える教員 の専門性を高め、質の高い教育を行っていくためには、学校の実態や個々が抱 える課題、経験、力量等に応じた教員研修の構築を目指す必要があります。教 師自らが主体性を発揮しながら経験年数や職層、専門性、教育課題に応じて研 修を受講できる機会を整備しています。

教育課題に関わる研修 〈済美教育センター〉

令和5年度の教員研修では、研究課題である学習者主体の学びや教育DX(デ ジタルトランスフォーメーション)の推進等に取り組む中で得られた知見を、 教員研修等の人材育成に生かし、引き続き次代を見据えた教育研究と人材育成 の一体的充実を図ってまいります。

また、研修の在り方について「悉皆・集合型研修の見直し」「訪問型要請研 修の充実」「学びの場の公開及び共有」の3つの観点で見直し、一斉一律・受 け身の研修から、教員の個別のニーズに応じ、主体的・協働的な研修へと構築 し直します。

学校・子供園の要請に応じた研修 〈済美教育センター、就学前教育支援センター〉

子供園経営・学校経営において、主として将来的に中核となる保育者や教員 を対象に、課題解決に必要な教職員の資質・能力の向上を図ることを目的とし て、要請に応じた研修を実施します。済美教育センターの指導主事等を派遣し、 学校との打合せを通して、実践的指導力や若手・同僚への助言や支援をする力 の向上等を図るための研修を行っています。また、他校・他園の教員の実践等 の参観の機会も提供していきます。

価 〈済美教育センター〉

学校評価は、各学校・子供園が、自らの教育・保育活動その他運営について 振り返り、組織的・継続的な改善を図るための取組です。学校においては、自 校の教職員が行う「自己評価」に加え、保護者や地域住民、連携する他校種の 校長や有識者等の関係者による「関係者評価」も実施しています。

関係者評価は、自己評価の客観性や透明性を高める効果があります。また、 地域運営学校や学校支援本部の取組と合わさることで、保護者や地域住民の学 校に対する理解と参画を促し、一校の教職員でできる教育活動の範囲を超えた より質の高い学校づくりにつながっています。

部活動支援 の充実

生徒にとって望ましい環境で部活動を継続していくために、中学校への部活動支援を実施しています。

部活動活性化事業の実施〈学校支援課〉

指導が困難な顧問教員の負担軽減として、区が技術指導を専門事業者等に委託し、専門性のある指導資格を有したコーチが対外試合への帯同も含め、部活動の指導を行っています。

外部指導員・部活動指導員の配置 〈学校支援課〉

地域の人たちが顧問教員の指導補助を行う外部指導員や、教員に代わって顧問となり、技術指導や公式大会の引率等を行う部活動指導員を配置することで、部活動の質的向上と教員の働き方改革の推進を図っています。

新たな部活動支援に向けたモデル事業の実施 〈学校支援課〉

小中一貫教育校である高円寺学園を対象校として、学校施設の有効活用と部活動支援を一体的に行うモデル事業を実施しています。民間事業者等を活用し、部活動における顧問業務や専門的な技術指導等を担う人材を確実に確保することで、教員の負担を軽減しながら部活動の内容の充実を図っています。

学校図書館 を活用した 探究学習の 充実 学校図書館において、学習に適した図書・新聞等の紙資料や視聴覚資料、デジタル情報等を収集し、児童・生徒に提供することで、児童・生徒の情報収集・選択・まとめ・発表等の情報活用能力を育みます。

児童・生徒が自発的・主体的に探究学習を進めていくために、これらの資料を 活用し、多岐にわたる探究学習を支える学びの場として充実を図っていきます。

学 校 司 書 の 配 置 (済美教育センター、教育人事企画課)

「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館運営機能の充実を図るため、区内全ての小・中学校に学校司書を配置し、司書教諭、ボランティアとの協働により、蔵書の充実・適正管理、教員への授業支援等を行っています。

また、学校図書館サポートデスクが、教員や学校司書への研修の実施や、学校図書館の運営、授業での活用等について、教員や学校図書館関係者からの相談に応じています。

学校図書館活用実践校の推進 〈済美教育センター〉

学校図書館の活用に意欲的に取り組む学校を実践校として位置付け、令和5年度は、小・中学校5校を指定しています。実践校では、学校図書館運営のための組織づくりを行い、全学年で学校図書館活用の充実に取り組んでいます。また、Webサイト等を活用し、紙資料とデジタル資料を効果的に融合する授業の在り方についての研究を行います。

宿泊学習の 充実

移動教室(宿泊を伴うもの)は、恵まれた自然環境の中で、人間性豊かな児童・生徒を育成するための学校行事です。

自然に直接触れることによって、自然科学への関心を助長し、集団生活を通じて他人への思いやりの心を培います。

小 学 校 の 移 動 教 室 〈学務課〉

- ・小学校5年生の移動教室(2泊3日)
- ・小学校6年生の移動教室(2泊3日)
- ・小学校特別支援学級児童(3~6年)の移動教室(1泊2日)
- ・済美養護学校小学部の移動教室(1泊2日)

中学校の移動教室〈学務課〉

- ・中学校1年生のフレンドシップスクール(1泊2日)
- ・中学校2年生の菅平等移動教室(2泊3日)
- ・中学校特別支援学級生徒の移動教室(2泊3日)
- ・済美養護学校中学部の移動教室(2泊3日)

フレンドシップスクールは、今まで交流自治体で実施をしてきましたが、今 後は、関東近郊(茨城県、群馬県、山梨県)での実施に変更します。

次世代育成 基金を活用 した体験 交流事業

次代を担う子どもたちが、視野を広げ、夢に向かって健やかに成長するためには、自然・文化・芸術・スポーツなど様々な分野における体験や人との交流が大切です。

そのため、子どもたちが日常では得られない多様な体験を通じて、自ら学び、 学んだ成果を各学校や地域に還元することができるよう、「杉並区次世代育成 基金」を活用し、体験交流事業を推進していきます。

小学生名寄自然体験交流事業 〈生涯学習推進課〉

交流自治体である北海道名寄市に小学生25名を派遣し、天体観測などの体験を通して自然の雄大さや大切さを学ぶとともに、名寄市の小学生との交流により、互いに尊重し合い、学び合う中で、豊かな人間性を育みます。

中学生海外留学事業 〈済美教育センター〉

区内在住の中学生を本区の交流都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市 に留学生として派遣し、現地校での授業体験やホストファミリーとの交流、生 徒自らが設定した課題の解決に向けた学習を行います。これらの体験活動を通して、豊かな人間性や国際感覚、国際社会の平和や発展に貢献しようとする態度、英語によるコミュニケーション能力など、グローバル社会の中でたくましく生きるために必要な資質・能力を育成します。

中学生小笠原自然体験交流事業 〈済美教育センター〉

世界自然遺産である小笠原に中学生を派遣し、自然の中での体験学習や現地の人々との様々な交流を通して、自らが設定した課題の解決に向けた学習を行います。派遣生が各学校・地域における環境保全活動の推進役となり、より広い視野で持続可能な社会を考えることができる資質・能力を育成します。

特別支援 教育の充実

子どもたちの健やかな成長を促すためには、一人ひとりの特性に応じた教育を行い、きめ細かな支援をしていくことが求められます。杉並区では、「杉並区特別支援教育推進計画」に基づき、特別な支援を必要とする子どもへの教育の充実を図り、特別支援教育を推進していきます。

特別支援教育における校内体制の充実 〈特別支援教育課〉

区立学校では、全校で校長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心として、校内委員会を設置し、校内支援体制を整えています。 特別支援教育コーディネーターは、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、特別支援教育を推進しています。

○教育支援チーム

教育支援チームは、教職員経験者及び心理士で構成され、学校における特別 支援教育の更なる推進のための理解啓発と、各校が校内支援体制を充実させ、 児童・生徒一人ひとりの特性を共通理解して支援できるよう、全小・中学校を 計画的に訪問しています。

校内支援体制の状況把握と、具体的な支援の提案、校内委員会等への情報提供等、専門的な視点からニーズに応じた支援や助言を行います。

○専門家チーム

専門家チームは、教育支援チームでは対応が困難なケースについて、医師、 発達心理士、指導主事、言語聴覚士、済美養護学校特別支援教育コーディネー ター等が、学校に対して教育的対応及び環境に関する助言を行います。

○副籍制度による特別支援学校と地域の小・中学校の児童・生徒の交流

区内に居住し、特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍を持ち、直接的、間接的な交流をすることで、地域とのつながりを図っています。

令和4年度は小学校40校、中学校21校が地域指定校として、特別支援学校8校の児童・生徒235人が副籍制度による交流を行いました。

○学習支援教員の配置

小・中学校の通常の学級において、自閉症、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)などにより、習熟が大きく遅れる等、学習面で困難を抱える児童・生徒のために、学習支援教員を配置しています。

○通常学級支援員・介助員ボランティアの配置

障害のある児童・生徒の学校生活における安全確保と、集団参加の促進、保護者の負担軽減を図るため、通常学級支援員及び介助員ボランティアを配置しています。令和4年度は、通常学級支援員55名、介助員ボランティア延6,161名を配置しました。

○特別支援学級介助員の配置

特別支援学校・学級における児童・生徒の安全管理及び介助のために、特別 支援学級介助員を配置しています。令和4年度は、33名を配置しました。

区立学校での医療的ケア児支援の充実 〈特別支援教育課〉

医療的ケアを必要とする子どもが地域の学校で学ぶことができるよう、区では令和2年度から派遣看護師の配置により、済美養護学校で医療的ケアを開始しました。また、令和4年度からは、小学校2校でも新たに受け入れを開始し、4校で5人の児童が医療的ケアを受けながら学んでいます。

なお、医療的ケアの専門的な相談や技術的な指導のため、教育委員会が指導 医を指定しています。夏季休業期間中には、指導医を講師として、教員及び看 護師を対象に研修を実施しています。

学校と地域の包括的な支援体制の構築 〈特別支援教育課〉

令和5年度に済美養護学校に学校運営協議会が設置されたことにより、同校 がこれまで大学等と連携し取り込んできた保護者や地域に対する理解・啓発活 動の更なる充実を支援します。

また、すべての子どもたちが地域社会の一員として豊かに成長するため、済 美養護学校における特別支援教育の取組を、関係部署及び全小・中学校の学校 運営協議会と共有し、特別支援教育を一層推進します。

就学前後の切れ目ない教育 〈特別支援教育課〉

早期に幼児の障害や発達の特性に気付き、それらに応じた支援を行うことは、幼児のその後の自立や社会参加に大きな効果があります。そのため、特別な支援が必要な子どもへの支援の充実を図るには、それぞれの学びの場において行われた支援を、次の学びの場へ引き継ぐことが重要です。就学前後の切れ目ない教育を目指し、支援体制の整備、充実を図ります。

○就学支援相談

児童・生徒の発達に応じた必要な支援や学びの場について、面談や学校見学などを通じて就学先や転学先を検討する相談支援を行っています。

	相談	内容		就学前	小学低	小学高	中学生	合計		
集	寸 /	不 適	応	29	147	49	14	239		
学	業	不	振	3	99	54	24	180		
進			路	187	37	108	11	343		
発	達	障	害	36	140	67	37	280		
身	体	障	害	5	0	1	0	6		
言			語	30	19	4	0	53		
病		虚	33	0	0	0	0	0		
	合	計		290	442	283	86	1,101		

就学支援相談受付件数(令和4年度)

○一貫性のある支援

配慮を要する就学期の幼児について、杉並区就学支援シート「すばるⅡ」を 活用し、家庭や子供園、幼稚園、保育園、療育機関での様子、保護者の願いな どを、就学先の学校に伝えます。

各校では、提出された「すばるⅡ」等をもとに、「学校生活支援シート」や「個別指導計画」等を作成し、必要な支援について保護者と共通理解を図ります。 就学前後の支援を接続し、学校と家庭、関係機関が連携して、個に応じた学びをきめ細かく支えます。

特別な支援を要する幼児等への教育的支援 (就学前教育支援センター)

就学前教育施設の保育者に特別支援教育研修への参加を促すとともに、特別支援教育の専門的な知見を持つ相談員が保育者に助言を行う教育支援相談を実施することにより、特別な支援を要する幼児など、一人ひとりの特性に応じた教育的支援を充実させています。

済美養護学校の教育環境整備 〈特別支援教育課〉

今後も増加が見込まれる児童・生徒数への対応として、教育環境整備の一層 の充実を図るため、近隣の済美教育センターの改修及び増築を行い、令和7年 度に中学部を移転するための取組を進めます。

特別支援学級の整備 〈特別支援教育課〉

特別支援学級で学ぶ子どもの増加と通学時間等の負担を考慮し、令和6年度 に高井戸東小学校に特別支援学級(固定級・知的障害)を新設する予定です。

教育相談 体制の充実

いじめや不登校のみならず、教育相談の内容が多様化、複雑化、重篤化していることから、子ども一人ひとりを中心に据え、それぞれの悩みや課題、背景要因に適切に対応できるよう、児童・生徒理解に関わる教員等の資質向上を図りながら、教育相談体制の充実を目指します。

済美教育センターにおける教育相談の実施 〈教育相談担当〉

就学児童から中学生までの「学校生活での悩み(不登校、いじめ、友人関係)」 等について、済美教育センターへの来所や電話連絡による相談を行います。教 育や、心理、福祉の専門職により相談を担っています。

受付時間

月・水・金・土曜日 午前9時~午後5時 火・木曜日 午前9時~午後7時 ※日曜・祝日・年末年始を除く

○来所教育相談

子どもの教育に関する心配ごとについて、専門的な立場からカウンセリング や助言を行ったり、関係機関と連携して、相談内容に応じた総合的な支援を行います。

来所教育相談受付件数(令和4年度)

相談内容	就学前	小学低	小学高	中学生	高校生	その他	年間件数
①不登校	0	87	160	277	4	2	530
②精神・身体症状	0	3	7	2	0	0	12
③内気·緘黙	0	0	3	1	0	0	4
④情緒の問題	1	21	26	49	0	0	97
⑤非行・盗み	0	3	2	5	0	0	10
⑥反抗·乱暴	0	10	3	4	0	0	17
⑦集団不適応	0	6	1	6	0	0	13
⑧いじめ	0	0	2	2	0	0	4
⑨学業不振	0	4	1	12	0	0	17
⑩進路	1	2	2	1	0	0	6
①発達障害	1	12	8	11	0	4	36
⑫身体障害	0	0	0	0	0	0	0
⑬書語	0	0	0	0	0	0	0
⑭病・虚弱	0	0	0	1	0	0	1
15子育て	1	2	4	15	1	0	23
16家庭·家族	0	1	11	16	3	0	31
⑪対教師·学校	0	1	4	1	0	0	6
18余暇の問題	0	0	0	1	0	0	1
19性の問題	0	0	0	0	0	0	0
②その他	0	1	1	1	0	3	6
合 計	4	153	235	405	8	9	814

来所相談件数	継続件数	333
	新規件数	481
	総件数	814

○電話教育相談

来所が困難な場合など電話による相談を行っています。

電話教育相談受付件数(令和4年度)

相談内容	就学前	小学低	小学高	中学生	高校生	その他	年間件数
①不登校	1	8	6	11	2	0	28
②精神·身体症状	0	0	0	3	0	0	3
③内気・緘黙	0	0	0	0	0	0	0
④情緒の問題	0	1	0	5	0	0	6
⑤非行・盗み	0	1	0	0	0	0	1
⑥反抗·乱暴	0	0	0	1	0	0	1
⑦集団不適応	0	3	0	0	0	1	4
⑧いじめ	0	1	3	1	0	0	5
⑨学業不振	0	3	2	4	0	1	10
⑩進路	0	0	0	1	3	0	4
⑪発達障害	1	3	2	0	0	1	7
⑫身体障害	0	0	0	0	0	0	0
⑬書語	0	0	0	0	0	0	0
⑭病·虚弱	0	0	0	0	0	0	0
15子育て	0	0	0	0	0	0	0
⑩家庭·家族	0	0	0	0	0	0	0
⑪対教師・学校	0	3	5	7	1	0	16
⑱余暇の問題	0	0	0	0	0	0	0
⑨性の問題	0	0	0	0	0	0	0
②その他	0	3	3	3	0	5	14
合 計	2	26	21	36	6	8	99

学校の教育相談体制等整備 〈教育相談担当〉

○教育相談コーディネーターの指名・配置

令和5年度は区内8校(小学校4校、中学校4校)をパイロット校として指 定し、各校に教育相談コーディネーターを配置することで、学校の児童・生徒 理解、及び不登校対策への組織的な未然防止と早期対応力を高めていきます。 また、その効果を検証し、区内他校への拡充を図ります。

○スクールカウンセラーの配置

不登校、いじめや問題行動等の未然防止や改善及び解決のため、スクールカ ウンセラーを全小・中学校に配置し、相談機能の充実を図ります。スクールカ ウンセラーは、児童・生徒、保護者との相談活動、校内支援に関わる学校内の 連携や学校外専門機関との連携を行うほか、児童・生徒の健やかな育ちに役立 つ研修を行います。

小学校スクールカウンセラーの相談内容・件数(令和4年度)

	小学校スクールス	リノンセフ・	一の他談内	谷・11分	(令和4年	及)
	相談内容	児童	保護者	教職員	その他	年間件数
	①長期欠席‧不登校	716	1,006	1,327	58	3,107
	②いじめ	45	60	113	1	219
	③友人問題	770	187	579	0	1,536
	④問題行動等	41	75	145	0	261
	⑤情緒不安定	463	346	657	7	1,473
	⑥性格·行動	610	888	1,682	12	3,192
内	⑦生活習慣	35	36	58	0	129
容	⑧身体・健康	82	95	197	1	375
	⑨学習·進学	106	168	240	2	516
別	⑩家庭·家族	264	160	366	26	816
相	⑪虐待	19	19	56	15	109
談	⑫対教師	91	127	99	0	317
	⑬部活等	6	0	7	0	13
件	⑭自己理解	99	21	27	0	147
数	⑮子育て	10	347	147	2	506
~	⑥発達障害	121	324	473	11	929
	⑪カウンセリングの方法	10	29	48	1	88
	⑱学外との連携	0	13	13	69	95
	⑨話相手	1,494	7	66	0	1,567
	②貧困の問題	0	0	0	0	0
	②ヤングケアラー	0	0	0	0	0
	20その他	470	99	336	355	1,260
	合 計	5,452	4,007	6,636	560	16,655

中学校スクールカウンセラーの相談内容・件数(令和4年度)

	相談内容	生徒	保護者	教職員	その他	年間件数
	①長期欠席・不登校	890	740	1,221	53	2,904
	②いじめ	18	9	80	1	108
	③友人問題	134	10	257	3	404
	④問題行動等	1	3	51	0	55
	⑤情緒不安定	254	76	689	0	1,019
	⑥性格·行動	147	122	452	17	738
内	⑦生活習慣	5	13	39	0	57
容	⑧身体・健康	57	24	40	1	122
	⑨学習·進学	106	101	212	6	425
別	⑩家庭·家族	151	51	592	25	819
相	⑪虐待	2	0	34	9	45
談	⑫対教師	8	12	77	0	97
一談	⑬部活等	23	4	33	0	60
件	⑭自己理解	65	9	21	0	95
数	15子育て	0	38	16	0	54
**	16発達障害	114	98	629	13	854
	⑪カウンセリングの方法	2	8	34	0	44
	⑱学外との連携	4	11	41	47	103
	⑨話相手	200	12	18	4	234
	②貧困の問題	0	0	0	0	0
	②ヤングケアラー	3	0	6	0	9
	20その他	9	6	112	16	143
	合 計	2,193	1,347	4,654	195	8,389

不 登 校 対 策 の 充 実 〈教育相談担当〉

○「さざんかステップアップ教室」の充実

「さざんかステップアップ教室(適応指導教室)」は、不登校の小・中学生が集団生活を通して社会性を育み、社会的自立等を目的とした支援をしています。 児童・生徒は、在籍校に籍を置いたまま通室します。支援に当たっては、教科学習・教育相談・レクリエーション・体験的活動等を組み合わせた、個別の活動計画を作成します。児童・生徒の学習や生活の状況について、家庭・学校と適宜連絡を取り合い、連携を図りながら支援をしています。

さざんかステップアップ教室の一覧

名 称	対 象	開設年月				
さざんかステップアップ教室 『荻窪教室』	ップ教室 小学生 ※平成3					
さざんかステップアップ教室 『宮前教室』	小学生(5·6年生) 及び 中学生	平成27年9月				
さざんかステップアップ教室 『天沼教室』	中学生	平成5年11月				
さざんかステップアップ教室 『和田教室』	中学生	平成13年9月				

○教育相談グループ(すぎぽーと)の実施

不登校状態の児童・生徒の背景には、複雑化・多様化した様々な課題があります。 その中で、子どもたち一人ひとりの意向を尊重し、今後の方向性を整理するため に、創作活動等を心理士と共に取り組み、生活習慣の安定を図る教育相談グルー プ(すぎぽーと)を、さざんかステップアップ教室で行います。

○ふれあいフレンドの派遣

不登校等の児童・生徒を対象に、訪問相談員による家庭訪問・在宅支援を行っています。家庭での相談活動を中心に、ひきこもりがちな不登校の児童・生徒に対し、心理学等を専攻している大学生等を訪問相談員として派遣しています。

○スクールソーシャルワーカー (SSW) の派遣

スクールソーシャルワーカー(SSW)は、支援を要する児童・生徒が安心して生活できるように家庭・地域・学校関係機関をつなぐ福祉の専門家です。 子どもの思いを尊重して信頼関係を築き、学校を支援します。

○ⅠCTを活用した学びの支援

不登校の状態にある児童・生徒にオンラインで学びやつながりをもつ働きかけを行います。加えて、さざんか教室でも学校と同じようにオンライン授業配信を視聴したり、授業に参加したりすることが可能となるように、ICT環境を整備します。

いじめ対策の充実 〈済美教育センター、庶務課〉

「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」に基づいて、家庭・地域・学校の関係機関等と連携を図りながら、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの防止等のための対策をより一層総合的かつ効果的に推進しています。

全小・中学校では、「学校いじめ防止基本方針」を策定して学校いじめ対策委員会を設置するとともに、「いじめ対応マニュアル」を活用した校内研修を実施し教職員の意識向上に取り組む等、組織的な対応を図っています。

教育委員会では、電話相談である「済美教育センターいじめ電話相談」をは じめとした子どもたちが相談できる窓口を設けるとともに、指導主事を中核と して学校管理職経験者やスクールソーシャルワーカー(SSW)がチームとな り、問題解決に向けた学校支援を行っています。また、教育委員会の附属機関 として、いじめ防止対策推進法に基づく「いじめ問題対策委員会」を設置し、 重大事態への対応等に関して専門的知見を得ることで、いじめ防止等の対策に ついてさらなる学校支援の充実を図っています。

○済美教育センターいじめ電話相談

受付時間 月曜日〜金曜日 午前9時〜午後5時 ※土日・祝日・年末年始を除く

電 話 03-3311-0023

※令和6年4月から電話番号が変更となる予定です。

教育SATによる支援 〈済美教育センター〉

教育SAT (School Assist Team) は、指導主事、学校管理職経験者、スクールソーシャルワーカー (SSW) により構成されています。学校の生活指導にかかわる諸課題の未然防止と早期対応を図るため、各々が専門性を発揮し、チームで組織的な学校支援を行っています。

学校施設の 有効活用

学校施設の有効活用 〈学校支援課〉

学校施設を地域の公共財として一層活用し、地域スポーツ等への利用の幅を 広げるため、学校における体育施設の有効活用の仕組み構築に向けたモデル事 業を高円寺学園で実施しています。学校体育施設の開放事業において利用時間 枠を設定し、施設をより有効に活用するとともに、円滑な利用調整ができるよ うシステム化を図りました。あわせて、拡大した利用可能枠の一部を活用した、 地域スポーツ振興に資する事業を実施しています。

今後は、利用団体等と対話を行いながら、他校への拡大について検討していくとともに、区民の利便性向上、システム導入の費用対効果等の観点から、公共施設予約システム「さざんかねっと」に一元化していく方向で、より多くの区民が学校施設を利用できる環境づくりを進めます。

新しい学校 づくりの 推進

新しい学校づくり(学校支援課)

教育委員会では、平成26年に策定した「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づき、学校の適正規模を確保し、より質の高い教育が可能となる学校づくりを行ってきましたが、1人1台専用タブレット端末の活用や少人数学級の実現等により学びの在り方が大きく変わる中で、さらに学校の質的向上を図る環境を整備する必要があります。

このことから、個別最適な学び(一人ひとりの違いに応じた学び)と協働的な学びを一体的に充実して子どもたちに望ましい教育環境を提供するため、児童数の増加に伴い教室が足りなくなる学校への対応や地域の公共財としての学校施設の活用の考え方等も含めて、基本方針を見直します。

また、この基本方針に基づき、将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据え、地域ごとの状況に応じた学校の統合・学区域の見直しや学校施設の老朽改築等を総合的に検討し、地域と連携・協力しながら、新しい学校づくりを進めます。

区立学校の 整備

児童・生徒の教育環境の整備・充実を図るため、小・中学校の増改築を進めていきます。また、学習環境の維持向上を図るため、施設修繕・長寿命化改修や学校トイレの環境整備を計画的に実施していきます。さらに、エコスクールの整備や環境教育の充実などに取り組んでいきます。

区立学校の増改築 〈学校整備課〉

令和2年度に改定した「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、長寿命化を見据えた改築を進めていきます。また、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づき、子どもたちにとって望ましい教育環境を目指した施設整備に取り組んでいきます。

○令和5年度計画

・富士見丘小・中学校の改築

小学校新校舎の工事を完了し、2学期から新校舎での運営を開始します。 また、中学校校舎の解体工事に着手します。

・杉並第二小学校の改築

令和4年度に引き続き、新校舎の建設工事を行うほか、旧校舎・体育館の解体工事に着手します。

・中瀬中学校の改築

特別教室棟・体育館などの解体工事を完了し、新校舎建設工事に着手します。

・神明中学校の改築

令和4年度に策定した基本設計を踏まえ、実施設計を進めるとともに、 改築工事期間中における仮設校舎の建設に着手します。

・西宮中学校の改築

改築に向けた検討を進めます。

・杉並第一小学校の改築

改築検討懇談会を設置し、改築に向けた検討を進めます。

・高井戸小学校の増築

児童の増に伴う増築について、建設工事を行います。

学校施設の整備 〈学校整備課〉

児童・生徒が安全で、より良い教育環境のもとで学習効果を十分に発揮する ことができるよう、学校施設の整備を図っています。

○令和5年度計画

校舎屋上防水、校舎外壁補修、給食室改修、便所・排水管改修、照明設備改修、受変電設備取替、乗用エレベーター取替、プール改修、放送設備改修、教室増改修、屋内運動場床改修、防球網改修

長寿命化改修等 〈学校整備課〉

構造躯体が健全な建物の改築時期を築80年程度に延ばすとともに、施設の基本性能の回復のための中規模修繕(築20年目・60年目)や、基本性能の回復に加えて多様な教育への対応やバリアフリーなどの機能向上を図るための改修を盛り込んだ長寿命化改修(築40年目)を実施します。

○令和5年度計画

中規模修繕 堀之内小学校、高井戸中学校、井荻中学校

長寿命化改修 久我山小学校

学校トイレの環境整備 〈学校整備課〉

学校の施設整備事業等により、トイレの内装や照明、給排水設備、和式便器の洋式化等の改修によるトイレ全体の環境改善を行い、子どもたちの学校生活や、災害時の避難場所等である学校施設の生活空間の質的向上を図ります。

<u>エコスクールの推進</u>〈学校整備課、済美教育センター〉

学校教育施設の緑化を推進し、みどりの保護・育成を図るとともに自然環境への負荷を軽減したエコスクールの整備を行っています。校舎改築や既存校のエコスクール改修等による令和4年度までの主な取組状況は、校庭緑化が24校、校舎屋上緑化が32校、ビオトープが24校、校舎壁面緑化が23校、庇・バルコニーの設置が17校、ナイトパージ(自然換気)の設置が28校です。

なお、平成24年度に策定したエコスクール事業の方針については、エコスクールメニューの実施状況や、これまで学校が取り組んできた環境に関する学習の取組等について検証などを行い、今後の在り方について見直しを行います。

○環境教育の推進(済美教育センター)

環境課と連携し、環境学習コーディネーター、サポーターを学校に派遣することで、環境学習の支援を行っています。取組の成果については、杉並区小中学生環境サミットで発表しています。持続可能な社会づくりのため、児童・生徒と地域の協働による地域資源を活用した環境学習のより一層の充実を図ります。

学校ICT 機器の運用

1人1台専用タブレット端末と電子黒板システムを同じネットワーク上で運用することで、授業において学習クラウドサービスの活用を充実できるよう、安全かつ安定的な通信ネットワーク環境の運用を行っていきます。

1人1台専用タブレット端末の運用 〈庶務課〉

児童・生徒に配備した1人1台専用タブレット端末について、引き続き提供 体制を維持していくとともに、配備済みタブレット端末のリース期間満了等に 伴う機器更新を行っていきます。

また、子どもや教員等が安心して使用できるよう、有害サイトへのアクセス を制限するフィルタリングを行いながら運用していきます。

電子黒板システムの運用 〈庶務課〉

杉並区では、全ての区立学校普通教室に電子黒板を設置しており、日常の授業で、タブレット端末と併用して活用できるよう定期的なメンテナンスを実施しています。

ネットワークの改善に向けた検討 〈庶務課〉

デジタル教材等の活用やクラウドサービスを利用した学びのデジタル・プラットフォームを支えるための通信ネットワーク環境について、整備を進めていきます。現在運用中のネットワーク機器構成や通信方式の見直しにより、デジタル教材等の活用拡大にも対応し、快適な授業体制を提供できるネットワーク環境の検討を行います。

危機管理· 通学路対策

危機管理体制の強化 〈庶務課、済美教育センター、学校整備課〉

子どもたちが安心して学校に通い、学校生活を送れるよう、地震等の自然災害や火災等のあらゆる事態に対して、「杉並区立学校(園)危機管理対応マニュアル」(「杉並区立学校安全対策の手引き」改訂版)に基づき、児童・生徒への安全指導、施設の安全管理の徹底に努めています。具体的には、訓練の実施、地域との連携、協力体制の構築により、マニュアルの実効性を高め、それぞれの学校に応じた安全対策、危機管理体制づくりを進めています。さらに、児童・生徒の水・食糧の備蓄や児童への防犯ブザーの貸与、校門の防犯カメラの整備、民間警備員の配置、地域住民で構成される学校安全支援隊への支援助成や、災害時の保護者等への緊急メールの運用等により体制の強化を図ります。

通学路の安全対策 〈学務課〉

小学校の児童の登下校時の交通安全を確保するため、令和5年4月1日現在 588路線259,982mの通学路を設定しています。

通学路には、緑地に「文」の字の標識6,424組を電柱に取り付けるとともに、シルバー人材センターに通学案内・交通指導業務を委託し、児童の事故防止を図っています。また、全小学校で毎年学校安全マップを作成するとともに、警察署や杉並土木事務所、PTAと協力し、通学路安全点検を実施しています。

さらに、学校の安全・安心を高めるため、警察署と連携を図りながら、全小学校の通学路等に294台の防犯カメラを設置しています。

地域と学校 の協働活動 の充実 地域と共にある学校づくりを目指した様々な仕組みの相互連携を図り、その 役割を十分に果たしていける環境を整えています。また、生涯学習施策と連動 させながら活動に取り組む人々の裾野を広げ、子どもの学びを共に支える教育 に取り組んでいます。そうした取組で育まれた地域コミュニティと共に、地域 の状況に応じ、子どもたちの望ましい学習環境を提供していくため、新しい学 校づくりを進めています。

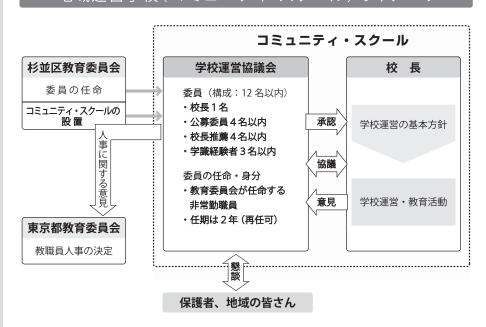
地域と共にある学校づくりの充実 〈学校支援課〉

○地域運営学校(コミュニティ・スクール)

地域運営学校(コミュニティ・スクール)は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、保護者や地域住民等で構成された学校運営協議会が設置された学校です。保護者、地域住民と学校が一体となって学校運営に参画することで、よりよい学校教育と特色ある学校づくりを推進するとともに、地域に開かれた学校づくりを行っています。

杉並区では、令和5年4月に済美養護学校が地域運営学校になったことで、全ての区立学校に、校長、学識経験者、校長推薦の委員及び公募委員で構成されている学校運営協議会が設置されました。学校運営に関する基本的な方針(教育課程の編成など)を承認したり、教職員の任用について任命権者に意見を述べたりするとともに、学校評価における学校関係者評価をもって学校運営の状況を点検・評価し、教育活動の改善・充実を支援しています。

地域運営学校(コミュニティ・スクール)のイメージ



○地域運営学校での取組に対する支援

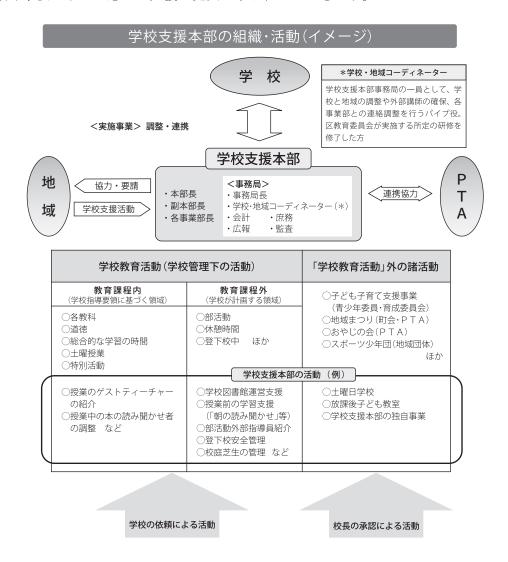
地域の多様な大人が教育の担い手として子どもの学びを支え、子どもとのかかわりを通して大人自身も学びを深めていく、地域と共にある学校づくりを充実させるため、学校運営協議会で協議した基本方針に基づき、課題解決に向けて、学校支援本部と協働する取組を支援していきます。

また、地域全体で義務教育9年間の子どもの成長を支える関係づくりのため、 小中一貫連携校における学校運営協議会の合同会議の開催を積極的に働きかけ ていきます。

○学校支援本部

学校支援本部は、各学校で行われる様々な教育活動(例: 授業支援、登下 校安全管理、学校図書館の運営等)を支援する組織です。済美養護学校を除く 全ての小・中学校に設置されています。また、学校・地域コーディネーターを 配置し、学校と地域の調整や外部講師の確保、各事業部との連絡調整を行って います。多様な人材の参画による教育活動支援が組織的・継続的に行われるよ う、学校・地域コーディネーターへの研修等を通じて地域人材による学校支援 活動を推進し、学校支援本部の基盤を強化していきます。

また、学校支援本部と地域教育推進協議会の取組を連携・強化するモデル事 業を令和6年度から実施するにあたり、地域学校協働活動推進員を配置し、地 域や学校の求めに応じた支援の充実に取り組んでいきます。



○土曜日学校・放課後子ども教室

土曜日や放課後の学校を舞台に、子どもたちが地域の中で広く様々なことに 挑戦・体験できるよう、保護者や学校等の意見をもとに学習・スポーツや体験・ 交流活動の機会を提供しています。

各地域の力を活用し、子どもたちのための事業を実施しています。

地域教育連絡協議会〈学校支援課〉

家庭・地域・学校が密接に連携し地域教育の機能を高め、子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを目指して、各中学校区単位で組織される「地域教育連絡協議会」が行う以下の事業に対して、分担金の支給等により支援を行っています。

○地域教育懇談事業

子どもたちの健やかな成長を目指して、家庭・地域・学校がきめ細かな情報 交換・懇談・学習等を行うことで、地域の教育力を高めています。

○子ども地域活動促進事業

子どもたちの体験学習や、子どもたちが企画・運営等に参画して実施する事業など、地域の特色を活かした教育活動を支援するために実施しています。

地域教育推進協議会〈学校支援課〉

地域教育推進協議会は、0歳から15歳までの子どもの育成や教育をコミュニティの問題として考え、家庭・地域・学校が責任を分担し合って、子どもたちが生きる力と豊かな心を育みながら健やかに育つ、活力あるまちを実現するための組織です。

現在、地域教育連絡協議会の組織・活動の成果を発展的に継承した天沼中学校区、高円寺地区、杉並和泉学園校区及び神明中学校区において、地域における教育や子育てに係る既成の組織・事業について相互に情報共有を図るとともに、構成メンバーの持ち味を生かしながら、世代を超えた交流・学び合い活動・地域づくりを進めています。教育委員会では、これらの事業に対して分担金の支給等を通じて支援を行っています。

中学生レスキュー隊 〈学校支援課〉

中学生レスキュー隊は、中学校において生徒会活動や部活動として生徒の有志により編成するものです。地域で生活する中学生が、救命救急技術をはじめ災害時に役立つ知識、技能を身に付ける活動を通して、防災意識や地域社会等に貢献しようという意識等を高めることを目的とし、中学校全校に設置されています。

消防署の協力による合同訓練や防災体験学習施設への見学、区の総合震災訓練への参加等を実施しており、令和4年度は408人の生徒が活動しました。

青 少 年 委 員 〈学校支援課〉

青少年委員は、区内17地区の青少年育成委員会からの推薦により、教育委員会が委嘱する非常勤の公務員です。

担当の小・中学校区を持ち、地域教育連絡協議会や地域教育推進協議会の事務局を担っているほか、児童館や学校支援本部の運営にも求めに応じて関わっています。青少年教育の振興のため、家庭・地域・学校をつなぐパイプ役となり、地域の教育力向上の要として活動しています。(任期2年)

青少年委員 41名(令和5年度)

家庭教育の支援 〈学校支援課〉

全ての教育の原点である家庭教育への支援について、家庭・地域・学校の連携と協働のもとに推進しています。

○家庭教育講座(主催)

保護者の意向を踏まえて、子育てや家庭教育の不安や疑問をもとに企画した講座を実施しています。

○家庭教育講座(共催等)

地域団体等が、日頃、子どもとの関わりのなかで気になっていたことをテーマに講座等を実施し、教育委員会が共催しています。また、団体が独自に行う 講座についての講師紹介や周知方法の相談なども行っています。

○家庭教育フォーラム

家庭教育、子育てに関わる団体や家庭教育講座を実施した団体が、地域で取り組む様々な活動や事業の質を高めるため、団体同士で情報や意見を交換するなど、相互学習を行っています。

PTA活動の支援 〈学校支援課〉

新しくPTAの役員や委員になった方を対象に、PTA活動を進める具体的な手がかりをつかむ機会として、PTA活動セミナーを実施しています。

また、杉並区立小学校PTA連合協議会が、地域で子どもを守る取組として 実施している「ピーポくん110番」のプレート設置事業に対して、支援を行っ ています。

子どもの居場所づくり 〈子どもの居場所づくり担当〉

児童青少年部門と連携しつつ、小学校施設内に安全・安心な子どもの居場所 を提供していきます。

学校運営の 総合的支援

各学校が子どもたちの豊かな学びを育むために、家庭・地域との協働をより 一層充実させ、それぞれの実情に応じた教育活動を推進していくことができる よう、学校運営の充実に向けて総合的な支援を行っていきます。

自立的・協働的な学校づくりの支援 〈済美教育センター〉

教育委員会事務局では、学校や地域の実情に応じた教育活動の充実や、特有の教育課題の解決を図るために必要な経費を配分することで、地域の特色を生かした自立的・協働的な学校づくりを支援します。また、各学校・子供園が、自らの教育・保育活動その他運営について振り返り、組織的・継続的な改善を図るための取組である学校評価を実施し、その結果に応じた支援や条件整備等の改善措置を講じます。

小中学校地域ブロック制による学校経営への支援 〈済美教育センター〉

小中学校を地域ごとに5つのブロック(北エリア、北東エリア、北西エリア、南東エリア、南西エリア)に分け、専門職による組織横断的なチームにより、ブロック内の学校間協働を促進しながら各校の教育活動を支えます。具体的には、指導主事が中核となり、教科指導や生活指導、幼児教育、特別支援教育、教育相談やスクールソーシャルワーカー(SSW)等の専門職によって、学校の抱える課題に応じ、学校の教育力向上に向けた助言や支援を行います。

学校法律相談の実施〈庶務課〉

学校における法律問題等への対応力の向上を図るため、校長等が弁護士に直接相談し、必要な助言を受けることができる「学校法律相談」を実施しており、令和4年度は、36件の「相談」がありました。

4. 済美教育センター

済美教育 センター の概要 杉並区立済美教育センターは、昭和26年3月、区立学校における教育の充実・振興を図ることを目的に「済美教育研究所」として開設しました。それ以来、都内でも最も歴史のある教育研究所として、教育界に誇りある伝統を積み上げています。

当センターは、私立日本済美学校の広大な敷地と校舎を「杉並区の教育のために」と寄付された故今井政吉先生の崇高な精神を受け継ぐものです。平成17年には、総合教育センターを目指し現在の「済美教育センター」に改称、平成19年の教育委員会組織改正以降は、主として、学校・子供園における教育課程内の活動を支援する事業を実施しています。

なお、平成19年4月より、帰国・外国人児童生徒への日本語指導が当センターの主管事業となりました。これは、昭和58年開始の「杉並区帰国子女教育センター校」、その発展として平成4年4月に杉並第四小学校内に設置された「杉並区国際理解・帰国児童生徒教育センター」の事業を継承するものです。平成28年4月からは、大宮中学校内に設置した分室において事業を実施しています。

施設概要

開設年月日	昭和26年3月10日(平成元年7月5日改築)			
所 在 地	杉並区堀ノ内2-5-26			
電話·FAX	☎3311 - 0021 FAX3311 - 0402			
敷地面積	6,669.17 m ²			
延床面積	2,998.53m ²			
構 造	鉄筋コンクリート造 地上2階建(一部地下1階)			
施設内容	1階:教育相談担当事務室(2室)、面接室(7室)、遊戲室(3室)、相談室(2室)、 研究室、管理事務室、応接室 2階:事務室、会議室、研究室(4室)、和室、教育図書館(教科書センター)、 理科室、応接室、ミーティングルーム			

教育活動の 支援

済美教育センターの主な事業

当センターの全ての事業は、学校が、地域の実情や特有の課題に応じて取り 組む多様な活動を支援するためにあります。また、所管事業の多くは、教育委員 会事務局の他課、子ども家庭部をはじめとする関係部、関係諸機関等と連携・協 働して実施しています。加えて、教育研究所としての伝統を継承し、次代の学校 教育や公教育の在り方を見据えた調査・研究開発なども行っています。

- ○小中一貫教育、幼保小連携教育に関すること
- ○学習指導要領への対応、ICTを活用した教育など緊要の課題に関すること
- ○教育に係る調査・研究開発に関すること
- ○自立的・協働的な学校づくりの支援、学校経営に関すること
- ○学校評価に関すること
- ○教育課程の管理に関すること
- ○学力や体力の向上、社会性の育成に関すること
- ○生活指導・学校安全に関すること
- ○教職員等人材の育成に関すること
- ○学校図書館・教育情報の活用に関すること
- ○教科用図書に関すること
- ○帰国・外国人児童生徒への日本語指導に関すること

研究・研修 の 充 実

教育課題指定研究、自主研究の奨励

杉並区教育委員会では、当面の教育課題を「学びの構造転換の推進」と「1人 1台専用情報端末を活用した、教育のデジタルトランスフォーメーションの推 進」とし、研究を行う子供園や学校、グループ等の団体の指定を行った上で、教 育委員会と一体になった研究を進めています。

研究の成果は、研究発表会や公開研究会等の機会を通じて、子供園・学校に広く周知しています。また、次代を見据えた研究開発と人材育成を一体的に充実するという基本方針の下、年次や職層、専門性、教科等をはじめとした課題など、様々なニーズに応じる教員・保育者研修の構築にも生かしています。

加えて、時代の変化に応じて自立的に学び続ける人材の育成や、校種を超えた協働のよりいっそうの充実に資するため、学校の教員と子供園の保育者が共に自治する組織である「杉並教育研究会」の自主研究を奨励しています。

1 令和4・5年度教育課題研究指定校・園

No.	教育課題			学校(園)名				指定期間
1	1 次代の教育課題に関わる研究 2	1人1台専用情報端末を活用した、教育のデジタルトランスフォーメーションの推進	井	荻	小	学	校	
2			荻	窪	ф	学	校	2か年
3	「幼児期に育みたい資質・能力」に関わる研究		西	荻 :	北王	4 供	園	

2 令和5・6年度教育課題研究指定校・園

No.	教育	課題	学校(園)名	指定期間
1			堀ノ内小学校	
2	次代の教育課題に関わる研究	学びの構造転換の推進	富士見丘小学校	
3		子しい何足粒揆の住産	井 草 中 学 校	
4			済美養護学校	
5			桃井第三小学校	2か年
6			桃井第四小学校	
7		生涯にわたって総合的に体力を探究 する資質の育成 (体力向上センター校)	大宮小学校	
8			済 美 小 学 校	
9			井 荻 中 学 校	

3 令和5・6年度教育課題研究グループ

Γ	Vo.	教育	計題	学校(園)名	指定期間	
	1	次代の教育課題に関わる研究	学びの構造転換の推進(国語・社会・ 算数数学・理科・外国語・体育・特 別支援教育)		2 か年	
	2	水口の劣料は水風に関わる切光	1人1台専用情報端末を活用した、 教育のデジタルトランスフォーメー ションの推進		2114	

4 令和4・5・6年度幼保小連携指定研究校

No.	教育課題	学校(園)名	指定期間
	主体的に自己を発揮しながら学びに向かう児童の育成 〜幼保小の円滑な接続を通して〜	高井戸第三小学校 (下高井戸子供園)	3 か年

5 令和5年度教育課題研究指定校

No.	教育課題		学校	〔〕) 名		発 表	指定期間
1		桃	井第	— .	小学	校		
2		桃	井第	Ξ.	小学	校		
3	学校図書館活用実践校	沓	掛	小	学	校	学校図書館担当者連 絡会での報告とする	1 か年
4		高	南	ф	学	校		
5		井	荻	ф	学	校		

6 東京都教育研究協力及び研究奨励(委託期間:令和5年度)

○ 宋京都教育切式協力及び切式突励(安記規制:中和3年度)							
No.	事 業 名	学 校	備考				
1	授業改善推進拠点校	杉並第一小学校	児童・生徒の学力向上を図るため、学力・学習状況調査等を分析し、指導と評価の一体化による授業改善を組織的に推進する取組を実践的に研究・開発し、その成果を普及させる。				
2	地域人材・資源活用推進校	杉並第七小学校 松ノ木中学校					
3	人権尊重教育推進校	久 我 山 小 学 校	人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あら ゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人 権教育を一層充実させる。				
4	デジタル教科書授業実践開発事業 モデル校	井 荻 小 学 校 荻 窪 中 学 校	すべての子どもたち一人ひとりの力を最大限 引き出す学びの実現に向け、デジタル教科書 の活用方法を開発していく。				
5	Tokyo スポーツライフ推進指定地区	地 区 指 定	学習指導要領及び都教育委員会の教育目標等に基づき、地域の実態に応じた運動習慣の定着を図るため、運動習慣の定着に資する取組を推進する。				
6	親子 GIGA ワーク教室	方 南 小 学 校 松 庵 小 学 校 富士 見丘 小 学 校 桃 井 第 一 小 学 校 桃 井 第 三 小 学 校	児童及び保護者を対象とした訪問講座を実施し、児童及び保護者の情報モラルやリテラシーの向上を図るとともに、家庭でのSNSルールづくりの重要性について啓発する。				

7 国等における教育事業取組実施校(委託期間:令和5年度)

No.	事 業 名		当	单 村	交			備考
1	学びの保障・充実のための学習者用 デジタル教科書実証事業(算数·数学)	小中	学学	校校		0 2	校校	クラウド配信される児童・生徒が使用するための学習者用デジタル教科書を学校及び家庭において使用し、教育効果を検証するとともに、課題等を抽出し、解決策を実証的に明らかにする。
2	「文化芸術による子供の育成事業」コミュニケーション能力向上事業	间	井戸	東	小	学	校	芸術家を学校に派遣し、芸術家の表現手法を取り入れた計画的・継続的なワークショップを実施する。児童・生徒が協働して正解のない課題に創造的・創作的に取り組む活動を通して、コミュニケーション能力の育成を図っていく。

杉並区教育委員会が主催する研修一覧(令和5年度)

研修については、教員は職責を遂行するために絶えず研究と修養に努めなければならないこと、また、教員には研修を受ける機会が与えられなければならないことが、教育公務員特例法により規定されています。

済美教育センターでは、学校・教員による自主的・主体的な研修の実施を推進するため、従来の悉皆・集合型研修を必要にして十分な回数に精選するとともに、ICTを活用したオンラインやアーカイブスを活用して、教員が効果的に研修を受講できる機会を整えています。また、学んだことを日常の学習指導や生活指導等で実践し振り返る機会を設けることで、理論と実践を往還する研修の充実を図っています。さらに、子ども主体の視点を重視した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善を図るための研修を実施するとともに、自立的・協働的に考える学校を支援するため、学校の要請に応じた研修の充実を図っています。

1 法令等に基づく必修研修

No.	研修名	回数	研修の目的
	若手教員育成研修1年次 (初任者)	10	東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関す
1	若手育成研修2年次	4	る指標に示された、教員が身に付けるべき力である「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「幼児・児童・生徒理解力」「外部との連携・ 折衝力」「学校運営力・組織貢献力」に関する基礎的・基本的な知識
	若手育成研修3年次	3	を習得し、これからの教員に求められる資質・能力を身に付ける。
2	中堅教諭等資質向上研修 I	7	教諭等(主任教諭を含む)としての在職期間が11~13年目の教員に対し、学習指導、生活指導・進路指導に関する指導力の向上、中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。
3	中堅養護教諭等資質向上研修 I	3	養護教諭等(主任養護教諭を含む)としての在職期間が11~13年目の教員に対し、学校保健に関する指導及び中堅養護教諭等としての資質・能力の向上を図る。
4	中堅栄養教諭等資質向上研修 I	3	教育公務員特例法の一部改正を受け、栄養教諭等(主任栄養教諭を含む)としての在職期間が11~13年目の教員に対し、食に関する指導及び中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。
5	中堅教諭等資質向上研修Ⅱ	2	教諭等(養護教諭等を含む)としての在職期間が20年に達した教員に対し、職務を遂行する上で必要とされる専門知識や幅広い教養、学校運営に積極的に参画するための企画立案能力、教育課題への対応力等の中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。

2 職層/専門性向上研修

I 職層研修

No.	研修名	回数	研修の目的
1	校長・園長研修	5	自主的・自立的な学校・子供園経営を進めるという職責を果たすために、校長・園長としてのリーダーシップ、マネジメント能力、危機管理能力等、必要な資質・能力を養う。
2	副校長・副園長研修	3	自主的・自立的な学校・子供園経営を進めるという職責を果たすために、副校長・副園長としてのリーダーシップ、マネジメント能力、危機管理能力等、必要な資質・能力を養う。
3	主幹教諭研修等 2		研修を通して身に付けた知識を基に、ミドルリーダーとして学校運営に携わるとともに、主幹教諭として重要施策の実現に向けた資質・能力を高める。

Ⅱ 専門研修

No.	研修名	回数	研修の目的
1	水泳救命実技研修(一部必修)	2	学校事故の防止のため、水泳の安全指導及び安全管理について理解 を深め、学校における危機管理の推進に必要な知識を習得する。
2	理科出前授業におけるものづく り研修	4	小学校理科における、ものづくりの意義やものづくりの学習について理解を深めるとともに、教員と理科指導員とのティームティーチングによるものづくりの授業を充実させるため、具体的指導について共通理解を図る。
3	特別支援学校専門研修	1	本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性等の知識 を習得する。

4	特別支援学級専門研修	1	本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性等の知識 を習得する。
5	特別支援教室専門研修	1	本区の特別支援教育に関する取組内容を理解し、障害特性、指導方法、 巡回指導体制等の知識を習得する。
6	学習支援教員研修	1	学習支援教員として必要な特別支援教育に係る知識及び教員として 必要な専門的知識を学ぶとともに情報共有を図る。
7	通常学級支援員研修	1	通常学級支援員として必要な特別支援教育に関する知識、及び安全 管理等について学ぶ。
8	特別支援学級(学校)介助員研修	1	特別支援学級(学校)介助員として必要な特別支援教育に関する知識、 及び安全管理等について学ぶ。
9	特別支援教室専門員研修	2	特別支援教室専門員として必要な専門的知識を学ぶとともに専門員 同士の情報共有を図る。
10	医療的ケア研修	1	医療的ケアの知識の普及や技術の向上を目的に、教育委員会医ケア 指導医の協力を得て実施する。
11	幼児教育研修	8	環境を通した自発的な活動としての遊びを中心とした総合的な指導の在り方についての知識を習得し、幼児教育の充実を図る推進者を養成する。
12	区立私立保育共同研修	1	公立私立の枠を超えて、幼児の成長を支え、幼児教育に携わる保育者の資質の向上や保育内容の充実を図る。
13	幼児教育の質の向上のための教材 研究	3	教材研究を通して、幼児と教材の関わりについて理解を深め、遊びが展開し充実していくような豊かな教育環境を創造するために必要な資質・能力を高める。
14	食育リーダー研修	2	食育リーダーの役割、各学校での食育授業実践例の紹介、講師を招いての食育に関する講義等を行う。
15	栄養士専門研修	2	学校栄養職員としての資質の向上を目指し、専門的知識を得ること を目的とし、講師を招いての講義、実習等を行う。
16	安全衛生講習会	1	学校栄養職員及び給食調理従事者(区職員・委託業者従業員)に対し、 給食調理を行う上での安全管理、衛生管理についての講習会を実施 する。
17	エピペン使用講習会	1	エピペンの使用方法についての講義、実習及びアレルギーホットラインの説明を含めた講習会を行う。
18	救命救急処置等に関する研修会	1	養護教諭の救命救急処置等の知識の普及や技術の向上を目的に、杉 並医師会の協力を得て研修を実施する。
19	学校司書研修	14	学校司書に必要な知識や技術のレベルアップを図り、学校司書の専 門性を高める。

3 次世代リーダー育成研修

No.	研 修 名	回数	研修の目的
1	スクールマネジメントセミナー	10	教育の在り方や学校の役割について、グローバルな視点から見つめ 直すとともに、自らの実践力や折衝力、調整力等の資質・能力の向 上を図り、教職の専門家から教育の専門家への飛躍を図るとともに、 学校運営や学校経営の在り方について知識・理解を深める。

4 指定課題研究

教育課題研究指定校や指定グループによる研究授業・研究発表等への参加を通して、優れた指導方法や研究の手法等を学び、各校の研究推進や自身の授業実践等に生かす。

5 訪問型要請研修

教職に必要な素養等、学習指導等、生徒指導等、特別な配慮や支援を要する子どもへの対応、ICTや情報・教育データの利活用等に関わる資質・能力を育成するために、学校の要請に応じて研修を行う。研修の単位は、個人、少人数、学校全体等、学校の要請による。講師は、指導主事をはじめ、済美教育センターの職員等を派遣する。

6 講義等動画の視聴

各自学びたい教員が学べるように、また、研修時に学ぶことができなかった教員が学ぶことができるように、すでに済美教育センターで作成済の動画に加え、今後の研修や研究における講義や授業等の動画を順次アップすることで、学びの場を広げていく。教員自ら講義等アーカイブスにアクセスできるようにする。また、研修の履歴を記録し、学校と共有することで、教員と管理職とが対話を繰り返すこと等につなげる。

教 育 図 書 館

区立学校の教職員がより充実した教育活動を行えるよう、教育に関する図書・ 資料・雑誌を収集し、閲覧・貸出を行っています。

蔵書冊数

令和4年度末現在

教	育	义	書	27,391冊
教	育	資	料	31,254冊
教	育	雑	誌	3,884 冊
教	科		書	16,796冊
А	V	資	料	429 冊
合			計	79,754冊

教育資料の内訳

杉並区関係 21,072冊 区外・全国 10,182冊

貸出冊数

· 令和4年度

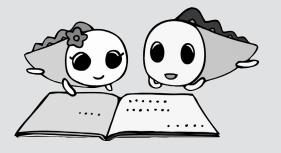
教	育	义	書	163冊
教	育	資	料	195冊
教	育	雑	誌	29冊
教	科		書	72 冊
А	V	資	料	
合			計	459冊

教科書センター

現在使用している小・中学校の文部科学省の検定済み教科書見本本と収集した過去の教科書について、区民や教職員が利用できるよう常設展示を行っています。

また、毎年6月上旬から一定期間、小・中学校で使用する教科書見本本を展示する「教科書展示会」を開催しています。教科書採択を行う年度においては、この展示会を区民が文部科学省の検定済み教科書見本本に対する意見を述べる機会として活用するため、済美教育センター以外の場所も含め、開催しています。

Ⅲ社会教育



1. 社 会 教 育 の 推 進

生涯学習 の 支援 社会教育関係団体や区内5大学等、さらには地域の社会教育士との連携により、区民の生涯学習活動のより一層の振興を図っています。

社会教育士の育成・活用 〈生涯学習推進課〉

ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネート能力を 有し、様々な分野で学びの支援を行う社会教育士の育成に取り組みます。また、 社会教育委員の会議での意見を踏まえながら、社会教育士の活用を図り、地域 での学びの支援を具体化し、実施していきます。

これらの取組により、地域の人材や資源を結びつけ地域の力を引き出すことで、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」につなげていきます。

○社会教育士の研修の実施

地域で活動する民間の社会教育士を支えるため、社会教育関係職員の資格取得を進めるとともに、より実践的な力を養うための研修を実施します。

社会教育事業への支援 〈生涯学習推進課〉

区内の生涯学習の振興を図るため、社会教育関係施設間の連携を図るとともに、社会教育関係団体などが区民に対して社会教育、生涯学習の機会を提供する事業を支援しています。

- ・杉並区教育委員会後援等名義使用の承認
- 社会教育関係施設等連絡会議の開催
- ・「夏休みの催し情報」作成・発行

区内大学等との連携協働事業 〈生涯学習推進課〉

区と区内5大学等(女子美術大学・女子美術大学短期大学部、高千穂大学、 東京女子大学、東京立正短期大学、明治大学)は、相互に連携し、区民の生涯 学習の支援を行い、様々な分野で人的、知的、物的資源を交流・活用した協働 事業に取り組んでいます。

生涯学習活動の指導者傷害保険 〈生涯学習推進課〉

区内で生涯学習活動をしている団体の指導者が、生涯学習活動中の事故により、死亡あるいはケガ(入院・通院)をした場合に補償します。

学校施設 の

開放

区民に文化・スポーツ活動の場を提供するとともに、地域での連帯意識を醸成するため、学校教育活動に支障のない範囲で学校施設の開放を行っています。

遊びと憩いの場の開放 〈学校支援課〉

区立小学校(実施校24校)の校庭において、「遊びと憩いの場」(校庭開放) を実施しています。

利用できる方は、小学生及び保護者の付き添いのある幼児、高齢者とその付添者です。開放時には、利用者の事故防止や遊具の貸出のため、指導員を配置し、校門に「校庭開放中」の看板を提示しています。

登録団体への開放 〈学校支援課〉

教育委員会に認定された学校開放登録団体は、登録校(2校まで)として指定した区立小・中学校の施設(校庭や体育館、教室など)を有料で使用することができます。(杉並第十小学校の校庭を除く)

教育委員会に登録した少年団体(区内在住・在学の児童・生徒及びその指導者で構成された団体)は、使用料を無料としています(ただし、照明設備の使用料は有料)。

プール開放(学校支援課)

夏季休業期間中、一部の区立小・中学校のプールにおいて、区内在住・在勤・ 在学の方を対象としたプール開放を実施しています。

使用料は1回200円です。区内在住・在学の中学生以下が使用する場合は 無料となります。開放時には、危険防止のため、監視員を配置しています。

文化財 の 保 護

文化財は、私たちの先祖の歴史、文化の貴重な遺産であり、郷土の歴史、文化を正しく理解し、豊かな地域文化を創造していくために欠くことのできないものです。

教育委員会では、このかけがえのない文化財の保護・収集・保存に努めると ともに広く区民に紹介するほか、様々な調査・研究も実施しています。

また、文化財の保護について、継続的かつ体系的に行政施策を推進するため、昭和57年4月に「杉並区文化財保護条例」を制定し、区民の文化向上、郷土文化の振興と発展に努めています。

文化財の指定・登録 〈生涯学習推進課〉

「杉並区文化財保護条例」に基づき、学識経験者で構成される文化財保護審議会の答申を得て、区にとって重要と思われる文化財を選定・登録し、その中でも特に貴重な文化財を指定しています。

杉並区指定・登録文化財種別一覧

種	別	登録件数	指定件数
	建 造 物	14	10
	絵画・彫刻・工芸品	28	21
	書跡・典籍	4	4
有 形 文 化 財	古 文 書	31	19
	考 古 資 料	15	12
	歴 史 資 料	9	5
	計	101	71
無形文化財		0	0
	信 仰	27	13
 有形民俗文化財	娯楽 ・ 競 技	4	1
有形式而又化剂	生業	1	1
	計	32	15
無形民俗文化財	民 俗 芸 能	5	1
	遺跡	1	1
史跡	墓碑	8	2
	計	9	3
名 勝	_	0	0
天 然 記 念 物	植物	4	4
合	計	151	94

※指定件数は、登録件数の内数。

文化財の保護・奨励 〈生涯学習推進課〉

指定・登録文化財の所有者などに対して保護奨励金を交付し、文化財の保護を図っています。令和4年度の指定文化財は61件(122万円)、登録文化財は50件(50万円)でした。

文 化 財 の 調 査 〈生涯学習推進課〉

区内には、昔の記録をとどめた古文書や、寺社の建築物などの様々な文化財があります。これらの文化財の所在や状況を把握して、区民に紹介したり、保護するために、分野ごとに専門的調査を実施しています。

埋 蔵 文 化 財 の 調 査 〈生涯学習推進課〉

杉並区は、都内でも遺跡数の多いことで知られ、井草川、妙正寺川、善福寺川、 神田川流域の各遺跡は、早くから学界の注目を集めています。

これらの貴重な埋蔵文化財については、文化財保護の立場から、必要に応じて発掘調査やその指導・助言などを行っています。

文化財保護ボランティア 〈生涯学習推進課〉

地域の中で、文化財保護の普及や文化財調査などを補佐する活動を行うため、文化財保護ボランティアが活動しています。

文化財案内標示板等の設置 〈生涯学習推進課〉

身近にある貴重な文化財の紹介と保護普及のために、文化財案内標示板を設置しています。また、区指定文化財については、その概要を記した標柱を設置しています。

陽明文庫との連携の強化と共同調査 〈生涯学習推進課〉

昭和前期に総理大臣を三度務めた政治家、近衞文麿の邸宅である荻外荘は、歴史的に重要な政治会談が行われた場所として、平成28年3月に国の史跡に指定されました。荻外荘の公開に向け、陽明文庫の協力を得て、展示資料に関連する共同調査を実施し、歴史や文化を学ぶ機会の充実を図ります。

※陽明文庫・・・近衞文麿が京都市に設立した歴史資料館。近衞家に伝習した 古文書、古典籍、古美術工芸品等を一括して保存管理している。

伝統文化・郷土芸能への理解・促進 〈生涯学習推進課〉

地元に息づく郷土芸能を披露する杉並郷土芸能大会の開催を通じて、伝統文化・郷土芸能への理解促進につなげます。

2. 社会教育センター

社会教育 センター の概要 社会教育センターは、区 内の社会教育活動の拠点と して、区民の生涯にわたる 学習の機会と場を提供し、 教育・文化活動の充実を図 ることを目的に設立さ民セン ター・高円寺区民事務所と ター・高円寺区民事務所と が並は、長寿命化改修を終 え、令和5年8月1日にリニ ューアルオープンしました。

施設概要

開設年月日	平成元年 6 月 1 日
所 在 地	梅里1-22-32
電話·FAX	☎3317-6621 FAX3317-6620
敷地面積	7,614.51 m ²
延床面積	8,006.23 ㎡ (うち社会教育センター分3,878.02 ㎡)
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地下 4 階建

開館時間:午前9時~午後9時 休館日:毎月第2木曜日、年末年始

施設内容及び定員(令和5年8月1日より)

室名	面積(㎡)	定員(人)	室 名	面積(㎡)	定員(人)
ホ ー ル	767.21	503	第 5 集 会 室	44.24	26
展 示 室	242.37	130	第 6 集 会 室	42.65	26
リハーサル室	85.10	60	第 7 集 会 室	44.24	26
料 理 室	95.50	24	第8集会室	68.47	38
工 芸 室	75.31	20	第 9 集 会 室	66.02	38
第 1 和 室	53.91	22	第 10 集 会 室	63.56	38
第 2 和 室	25.97	10	団 体 交 流 室	42.03	-
第 3 和 室	27.94	10	講 座 室	112.69	80
第 1 集 会 室	32.89	14	体 育 室	256.10	-
第2集会室	13.81	6	レクリエーション室	71.65	30
第 3 集 会 室	13.81	6	第 1 音 楽 室	82.46	48
第 4 集 会 室	28.66	12	第 2 音楽室	36.26	18

※ は社会教育センター

成人学習 支援

すぎなみ大人塾

「自分をふりかえり、社会とのつながりを見つける大人の放課後」をキャッチフレーズに、区民の自治意識の向上を図るため、自由で新しい発想を育む学習の場として講座を実施しています。講座は、知的好奇心をきっかけに社会への関心を広げる総合コース(1コース)と、修了生が中心となって企画運営する地域コース(2コース)の計3コースで構成しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度に引き続き、 各コースの定員を絞りましたが、全てのコースが最後まで対面で講座を開催することができました。合同成果発表会は、昨年度に引き続き中止しました。

令和4年度

総合コース

名 称	ジプン・ラボ
日 程	7月~10月 全7回
講師	熊谷 晋一郎 (東京大学先端科学技術研究センター 准教授)
学習支援者	伊藤 剛((株)アソボット)
参加者数	33人

地域コース

	荻窪コース	方南和泉コース
名 称	荻窪に自分の居場所・活動場所をつくろう 〜大人の放課後=「部活」をはじめよう!〜	大人の寺子屋 〜学びで得られた地域の"ち"から〜
日 程	6月~12月 全7回	7月~10月 全6回
学習支援者	高橋 明子((株)エンパブリック)	後藤 裕子((同) はじまりの和泉代表)
参加者数	20人	23人

若 者 対 象 講 座

本講座は、20代を中心とした若い世代が職場や学校以外の場でつながりをつくり、地域にかかわるきっかけを生み出すことを目指し、開催しています。

令和4年度は、「みんな、どういう風に働いて生きてるの?」と題し、全5回 の講座の中で、多様な生き方・働き方が選択できる現代で、自分が何をしたい のかファシリテーターやゲストの経験も共有しながら一緒に考えました。

区内大学公開講座

区民の生涯学習を支援するため、区内 5 大学(女子美術大学、高千穂大学、 東京女子大学、東京立正短期大学、明治大学)と共催し、大学公開講座を実施 しています。

令和4年度は、4大学でオンラインと対面により、4講座全11回を実施し、 延186人が参加しました。

科学教育 の推進

広く子どもから大人までが世代を超えて科学に親しみ、学ぶことができる機会を提供するため、身近な学校や地域施設等において、民間事業者や科学教育団体などと連携して、参加型・体験型の魅力あるプログラムや最先端の科学を提供するワークショップなど「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業を実施しています。

令和5年度からは、「未来をつくるサイエンスラボ IMAGINUS (イマジナス)」が10月に開設されることから、一体的な科学教育事業の推進を図るため、運営事業者とともに多くの事業を実施していきます。

移動式プラネタリウム上映会

天文学習への興味付けを図るため、地球の外から星の位置関係を見る、星の 軌跡を残すなど、多様な投影が可能なデジタル式投影機を用いたドーム型の移 動式プラネタリウムを使用し、区内各地で上映会を開催しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ドーム型プラネタリウムと平面型スクリーンに投影する方法とを併用して実施しました。25日間で計89回上映し、2,268人が来場しました。

移動式天文台車「ポラリス2号」等による観望会

天文学習への関心を高めることを目的に、杉並区の交流都市である北海道名 寄市の名寄市立天文台「きたすばる」から、移動式天文台車「ポラリス2号」を杉 並区に招くなど、区内各地で観望会を実施しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校でのみ観望会と天文講座を実施し、計407人が来場しました。

科学巡回展示

子どもから大人まで幅広い世代が気軽に科学に親しむことができるよう、国立科学博物館や名寄市立天文台「きたすばる」等の展示を利用して、夏休み・春休みの期間等に科学展示を実施しています。

令和4年度

開催期間	展示名	来場者数
7月16日~9月25日 (60日間)	ダーウィンを驚かせた鳥たち展	2,234人
3月23日~3月30日(7日間)	月をみよう展	242人

すぎなみサイエンスフェスタ

すぎなみサイエンスフェスタとは、世代を超えて科学に親しみ、学ぶことができるよう、科学教育関係団体等で構成する実行委員会と教育委員会が共催で実施している科学の祭典です。実験や工作等のワークショップ、最新技術の紹介パネルなどを通じて、科学の不思議さや面白さを体験します。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前申し込み制で対面開催を実施し、合計247人が参加しました。また、動画を公開するなどオンライン開催も実施し、合計863回の視聴及び参加がありました。

サイエンスコミュニケーション事業

生活に身近な科学を楽しく学んだり、そのテーマについて知識を深めたりするなど、科学の諸分野について専門的かつ体系的に学ぶ機会を提供するため、広く子どもから大人まで幅広い世代を対象に、様々なワークショップや講座・講演会を実施しています。

令和4年度は、科学巡回展示と連動したワークショップを6回実施し、合計321人の参加がありました。また、自宅でも科学に親しんでもらうために科学冊子「杉並サイエンスコミュニケーション」を2回発行しました。

フューチャーサイエンスクラブ(FSC)

理科や科学に興味を持つ小学校5・6年生及び中学生を対象に、学ぶ意欲を さらに引き出すため、多岐にわたる分野を専門的に学ぶことができる機会とし て、夏休み期間を活用した連続講座を実施しています。

令和4年度は、小学生8講座、中学生7講座を開催し、合計423人の参加がありました。

科学の拠点等の整備・開設

旧杉並第四小学校の跡地(高円寺北2-14-13)を活用した「未来をつくる杉並サイエンスラボ IMAGINUS (イマジナス)」を10月に開設します。本施設は、区が運営事業者に建物等を貸し付け、同事業者が独自に運営を行う科学体験施設です。

IMAGINUS (イマジナス) では、何度来ても新しい発見ができる科学展示や実験教室を開催するほか、夏休みなどの長期休暇期間には、科学の面白さに気付くきっかけとなる特別企画展を行います。

社会参加 支 援

にほんご教室

杉並区で暮らす外国人が、日常生活に支障のない程度の日本語能力を取得するために実施しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン講座 を実施し、延550人が参加しました。

済 美 教 室

区内在住の特別支援学級及び特別支援学校を卒業した方で、愛の手帳を持ち、一人で来ることができる方を対象に、社会で役立つ一般教養の向上と仲間づくりを目的に実施しています。教室の運営は、公募や福祉施設職員等のボランティアスタッフが担っています。

令和4年度は、参加者が安全に参加できる体制を確保するため、各講座の参加人数を制限して実施しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止の回が生じ、予定していた全12講座のうち、10回の実施となりましたが、令和3年度に引き続き、ボランティアからのメッセージや参加者の声を掲載した「済美教室通信」を発行することで、つながりを継続しました。

芸術・文化 活 動

ユネスコ活動

日常生活の中にユネスコの平和理念を取り入れて、国際理解を深め、平和の推進を図る趣旨のもとに、杉並ユネスコ協会と共催で各種事業を実施しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しましたが「ユネスコ運動の日」や「ユネスコのつどい」などの成人対象事業と、「ユネスコ教室」や「ユネスコ中学生クラブ」などの青少年対象事業を合わせて6事業実施し、延370人の参加がありました。

団体育成等

社会教育関係団体の支援

自主的かつ継続的な社会教育活動の支援と芸術・文化の振興を目的として、 杉並区文化団体連合会加盟団体をはじめとする区内社会教育関係団体と共催で、 発表会・研究会・講演会・展示会等の事業を実施しています。

広報すぎなみ~なかま集まれコーナー

区民の主体的な生涯学習活動の振興を図るため、「広報すぎなみ」にサークル 等のメンバー募集記事を掲載し(4月・7月・10月・1月の15日号)、団体活動 の支援と区民への情報提供を行っています。

3. 郷 土 博 物 館

郷土博物館 の 概 要 郷土博物館は、都立和田堀公園内に設置された本館と、天沼弁天池公園内に 設置された分館からなっています。本館敷地内には本館のほか、江戸時代後期 の建物で区指定文化財である井口家長屋門と篠崎家主屋を移築復原しています。

本館の施設は、原始・古代から近現代までの郷土杉並の歴史を展示した常設展示室と杉並にちなんだテーマの展示を開催する特別展示室があります。また、講演会や映画会などを実施するための視聴覚室、研究のための研究図書室、資料の保管に必要な設備を備えた収蔵庫があります。さらに、本館付近には、付属施設として古墳時代の松ノ木古代復元住居及び竪穴式住居跡があり、誰でも見学することができます。

平成19年4月に開館した分館は、規模は小さいものの和風庭園のなかにある落ち着いた博物館です。1階展示室では、「区民との協働による運営を目指す」という分館の基本理念に基づき、区民有志の参加・企画による展示を行っています。

郷土博物館は様々な調査・研究などを通じて、広く区民、児童・生徒の社会教育の学習の場となるよう努めています。

施設概要

区					分	郷土博物館 本館	郷土博物館 分館	
開	設	年	F	1	В	平成元年5月2日	平成19年4月7日	
所		在			地	杉並区大宮 1-20-8	杉並区天沼3-23-1	
電	話		F	А	Χ	☎ 3317-0841 FAX 3317-1493	☎ 5347-9801 FAX 5347-9802	
敷	地		面		積	3,384.58m²	5,295.66 m²	
延	床		面		積	1,495.88㎡	437.45 m²	
構					造	本館:鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 地下1階、地上2階建 長屋門:木造平屋建 古民家:木造平屋建	東棟・西棟 :鉄筋コンクリート造 地上2階建	
観		覧			料	一般 100 円(中学生以下、障害者手帳を提示する方及びその付き添いの方無料)、 20 人以上の団体は 1 人 80 円 分館は当分の間無料		
開	館		時		間	午前9時~午後5時		
休		館			В	毎週月曜日・毎月第3木曜日(ただし、当該日が祝日・休日の場合は、翌日が休館日)、 年末年始(12/28~ 1/4)		

観覧者数(令和4年度)

区分	郷土博物館 本館	郷土博物館 分館
開館 日数	294 ⊟	294 ⊟
一 般	11,852 人	9,464 人
中学生以下	5,658 人	3,168 人
出張展示	773 人	
合 計	18,283 人	12,632 人

収蔵資料数

令和4年度末現在

区		分	考古資料	歴史資料	民俗資料	文学資料	その他資料	合 計
資	料	数	108,239点	24,007点	9,999 点	2,643 点	2,591 点	147,479 点

郷土博物館 の 事 業

郷土博物館では、特別展をはじめ企画展、収蔵資料展を年数回行っています。また、区民と協働で企画・調査する区民参加型展示や身近な地域施設で出前型展示・講演を実施しているほか、「子ども博物館教室」や「古文書講座」、「年中行事」などの開催や博物館資料の充実にも力を入れ、郷土文化の普及に努めています。さらに、生涯学びを支える人材を育成するため、学芸員有資格者や郷土博物館職員等に対する研修を実施しています。

事業実績(本館 令和4年度)

展 示

区分	展 示 名	開催期間	観覧者数
特別展	杉並激動の昭和戦前史展	9月17日~10月30日(37日間)	2,938人
	米 田んぽからお家まで	4月9日~5月15日 (31日間)	1,755人
企画展	すぎなみ鉄道出発進行!	7月16日~9月4日(42日間)	3,099人
	生誕130年詩人・尾崎喜八と杉並	12月17日~2月19日 (47日間)	3,454人
	すぎなみの消防史	3月4日~<5月7日> (28日間)	1,067人
収蔵資料展		5月27日~7月3日(32日間)	1,288人
	杉並文学館―井伏鱒二と阿佐ヶ谷文士― 	11月10日~12月4日(21日間)	1,513人
出前型展示	高円寺・まちの形成(近代) (於:和田区民集会所 談話コーナー)	2月15日~2月28日 (13日間)*	773人

〈 〉内は令和5年度、観覧者数は令和4年度開催期間中の入館者数 ※観覧者数は開催期間中の集会所入館者数

講座・教室・講演会等

区分	事 業 名	開催期間	参加者数
子ども博物館教室	勾玉を作ろう!	7月30日、31日	14人
丁とも特物的教室	竹の水鉄砲を作ろう!	8月20日、21日	18人
却又掛 爀欲教安	七夕馬を作ろう!	7月3日	14人
親子博物館教室	まゆだんご作り	1月9日	11人
講座	古文書講座	6月、10月(各計4回)	174人
	古民家で昔の農家のくらし体験	11月13日	15人
資料体験	やってみよう!炭火アイロン	1月21日	17人
	昔のあそびを楽しもう!	2月4日	68人
出前型展示関連 講演	高円寺の記憶 街の成り立ちとサブカルチャー (於:高円寺北区民集会所)	2月2日	40人

年中行事

事業名	開催期間	観覧者数
端午の節供	4月22日~5月18日	1,504人
七夕	6月25日~7月7日	454人
十五夜	9月3日~9月11日	683人
十三夜	10月1日~10月9日	569人
荒神様のおたち	10月22日~10月30日	1,268人
荒神様のお帰り	11月19日~11月30日	807人
ヨウカゾ	12月1日~12月8日	299人
すす払い	12月8日	32人
もちつき	12月25日	86人
小正月	1月9日~1月15日	258人
節分	1月29日	172人
初午	1月28日~2月5日	706人
桃の節供	2月17日~3月15日	1,653人

観覧者数は開催期間中の入館者数

伝統芸能

事	業	名	開	催	\Box	観覧者数
大宮前の獅子舞・大黒舞			1月8日			229人

観覧者数は開催日の入館者数

事業実績(分館 令和4年度)

展 示

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	= - 2	99 / # #0 99	50 St +/ XL
区 分	展示名	開催期間	観覧者数
	杉並の源氏伝説	7月16日~9月4日(42日間)	1,619人
企画展	内田秀五郎のしごと - 杉並発展の基礎を築いた郷土の偉人 -	9月17日~10月30日 (37日間)	1,818人
	発掘された縄文時代 - 光明院南遺跡 - 割れた石棒のなぞにせまる	11月12日~1月22日(52日間)	2,306人
	郊外住宅地杉並の成り立ち - 杉並の同潤会・団地・住宅地 -	4月16日~6月5日(42日間)	2,596人
区民参加型展示 ・協働展示	荻窪の記憶V エピローグ・発展と変貌	1月21日~3月19日 (48日間)	2,245人
	淡島雅吉のアトリエ - ガラスの「かたち」を求めて -	3月25日~<6月25日>(6日間)	228人

〈 〉内は令和5年度、観覧者数は令和4年度開催期間中の入館者数

講座・講演会等

	X	分	\$	業	名	開催期間	参加者数
観察体験			ムシムシ探検隊			5月28日、8月3日、10月16日	96人
			春のコマ回し			3月11日	26人

4. 図 書館

図書館 の 概 要 区立図書館は、生涯学習に必要な資料や情報を提供し、区民の学習や文化活動を支援する社会教育機関です。

また、レファレンス(調査・相談)による区民の課題解決に応えるサービスや、 講演会などの事業を通じて、利用者の活動意欲を高める役割を担っています。

施設概要

図:	書館	(名	開設年月日	所在地	電話番号	敷 地 面 積	延床面積	構 造 等
中図	書	央館	昭和57年 10月5日 *1	荻窪 3 -40-23	3391-5754	5,097.85㎡	4, 397. 14 m²	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建 別棟1階建
永図	書	福館	昭和40年 8月1日 ※2	永福 3 -51-17	3322-7141	2,206.53㎡ (他施設と共用)	1,170.13㎡	鉄筋コンクリート造 3階建
柿図	書	木館	昭和40年 8月1日	上井草 1 - 6 -13	3394-3801	1,658.62㎡	1,162.61m²	鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 2 階建
高図	円書	寺館	昭和42年 11月1日	高円寺南 2-36-25	3316-2421	1,295.87㎡	1,895.28m²	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階建
宮図	書	前館	昭和47年 11月1日	宮前 5 — 5 —27	3333-5166	1,691.49㎡ (他施設と共用)	1, 974. 02 m²	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階建
成図	書	田館	昭和60年 9月3日	成田東 3-28-5	3317-0341	974.09m²	851.38m²	鉄筋コンクリート造 2階建
西図	書	荻館	平成2年 5月5日	西荻北 2-33-9	3301-1670	1,223.08㎡	1,195.38m²	鉄筋コンクリート造 2階建
阿図	佐書	谷館	平成5年 2月11日	阿佐谷北 3 -36-14	5373-1811	1,138.95㎡	1,086.67m²	鉄筋コンクリート造 2階建
南図	荻書	窪館	平成5年 11月23日	南荻窪 1-10-2	3335-7377	1,008.93㎡	1,061.24m²	鉄筋コンクリート造 2階建
下図	井書	草館	平成9年 5月1日	下井草 3-26-5	3396-7999	1,193.36㎡	1,104.30m²	鉄筋コンクリート造 2階建
高図	井書	戸館	平成10年 5月1日	高井戸東 1-28-1	3290-3456	13,574.10㎡ (他施設と共用)	1,622.89m²	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建
方図	書	南館	平成17年 11月3日	方南 1-51-2	5355-7100	1,877.62㎡ (他施設と共用)	815.16m²	鉄筋コンクリート造 2階建のうち1階
今図	書	川館	平成19年 12月16日	今川 4-12-10	3394-0431	1,680.66㎡ (他施設と共用)	1, 096. 04㎡	鉄筋コンクリート造 2階建

^{※1} 中央図書館は、全面改修を行い、令和2年9月5日にリニューアルオープンしました。

開館時間:平日・・・午前9時~午後8時(永福・今川図書館は、午後9時まで)

日曜日・祝日、12月29・30日・・・午前9時~午後5時(永福図書館は、日曜・祝日も午後9時まで)

休 館 日:中央・永福・宮前・成田・西荻・下井草図書館は、毎月第1・3木曜日

柿木・高円寺・阿佐谷・南荻窪・高井戸・方南・今川図書館は、毎月第1月曜日、第3木曜日

※祝日と重なったときは、土曜・日曜・祝日以降の直近の平日が休館日

年末年始(12月31日~1月4日)及び特別整理期間(不定期)

^{※2} 永福図書館は、コミュニティふらっと永福との複合施設として、令和3年4月2日に移転オープンしました。

図書館の整備

区立図書館については、令和3年4月に永福図書館を移転・改築し、現在13館で運営を行っています。また、3か所の図書サービスコーナーと1か所のふれあい図書室を設置し、図書の利用機会を提供することで、利便性の向上に努めています。

令和5年度は、「杉並区立図書館サービス基本方針」が目指す図書館像の実現 に向け、高円寺図書館の移転・改築工事を進めていきます。

総蔵書数は約207万冊です。中央図書館では新刊図書、参考図書、学術図書、 外国語図書など合わせて約1万5千冊を毎年購入し、調査・研究機能を高める ように努めています。また、各地域図書館は、毎年約6千冊の新刊図書を購入し、 蔵書内容の充実に努めています。

また、貴重な資料の保存のために、行政資料等のデジタル化を進めるとと もに、資料等の利活用に向けて検討していきます。

蔵書冊数

令和5年3月末現在

図書館名	一般(冊)	児 童(冊)	合 計(冊)
中央	526,746	106,990	633,736
団体貸出	7,918	58,189	66,107
馬橋かれあい	995	2,290	3,285
永 福	69,082	33,288	102,370
柿木	80,444	29,983	110,427
高円寺	77,759	40,869	118,628
宮前	89,479	31,009	120,488
成 田	61,389	27,898	89,287
西 荻	93,228	42,099	135,327
阿佐谷	75,466	37,996	113,462
南荻窪	80,780	39,312	120,092
下井草	84,072	34,734	118,806
高井戸	86,477	35,286	121,763
方南	59,578	49,018	108,596
今 川	78,525	33,524	112,049
合 計	1,471,938	602,485	2,074,423

蔵書

貸出

令和4年度中の個人貸出者数(延人員)は約129万人、貸出総冊数(延貸出 冊数)は約443万冊となっています。(令和5年3月末現在)

また、予約により貸し出したものは約181万冊で、その他都立図書館等他自治体から相互貸借により提供したものは約8,500冊です。

各館別貸出状況(令和4年度)

				個人	貸出			団体貸出		
図書館	館名	Í	貸出者数 (人))	Í	貸出冊数 (冊)	貸出回数	貸出冊数	
		— 般	児童	合 計	一般	児童	合 計	(0)	(冊)	
中	央	166,127	22,783	188,910	524,034	125,831	649,865	184	3,292	
団体	貸出	-	-	-	-	=	-	1,105	70,994	
馬橋ふれ	hあい	149	32	181	601	193	794	-	-	
永	福	87,539	14,092	101,631	273,251	73,959	347,210	441	15,258	
柿	木	60,303	11,335	71,638	190,353	65,260	255,613	238	17,506	
高円	寺	53,685	8,585	62,270	172,001	52,365	224,366	416	17,651	
宮	前	89,519	17,077	106,596	293,043	95,885	388,928	457	16,759	
成	\blacksquare	72,066	11,929	83,995	233,034	64,687	297,721	504	18,881	
西	荻	72,023	9,426	81,449	213,615	49,913	263,528	241	9,425	
阿佐	谷	75,202	10,308	85,510	221,519	53,975	275,494	302	9,360	
南荻	窪	67,690	13,588	81,278	219,699	72,431	292,130	257	9,490	
下 #	草	64,174	9,947	74,121	207,277	52,741	260,018	222	7,360	
高井	戸	72,728	10,759	83,487	224,068	58,272	282,340	415	19,221	
方	南	55,202	11,728	66,930	192,640	68,873	261,513	257	15,351	
今	Щ	70,295	14,125	84,420	228,025	74,342	302,367	222	7,253	
和田[サービス]		12,143	1,400	13,543	29,943	5,109	35,052	-	-	
高円寺駅サービスコ		43,832	1,821	45,653	100,523	7,415	107,938	-	-	
桜上水はサービスコ		16,123	938	17,061	37,994	3,343	41,337	-	-	
高井戸区民センタ・		40,528	6,338	46,866	119,912	30,470	150,382	-	-	
合	計	1,119,328	176,211	1,295,539	3,481,532	955,064	4,436,596	5,261	237,801	

予約貸出冊数(令和4年度)

自区内処理	都立図書館等の協力	合 計			
1,800,803冊	8,482冊	1,809,285冊			

図書館 サービス の充実

「杉並区立図書館サービス基本方針」に基づき、区民の「学びの場」「知の共同体」「楽しい交流空間」として図書館が機能するよう、サービスの向上を図っています。 誰もが自分に合った方法で読書ができるよう、利用しやすく、様々な形式で本を 提供することや、郷土博物館をはじめとした社会教育施設と連携して事業を実施 することで、学びの場、交流の場としての活用を進めます。

また、司書有資格者の確保や従事者の研修による資質向上を図り、区民の学びを支援します。

ICTを活用したサービス

図書館ではホームページを開設し、蔵書検索サービス、リクエストサービス、貸出照会サービス、予約サービス及びメールによる予約確保のお知らせ、レファレンスの回答等を行っています。

また、図書館内の利用者用パソコンによるインターネットや外部データベース上の情報の閲覧や、無線LANの利用ができるようにしています。

令和5年度は、蔵書へのICタグの貼付を行い、ICタグシステムによる便利で快適に利用できる図書館サービスの提供に向けた準備を進めます。

レファレンス(調査・相談)サービス

図書館では、利用者からの質問や相談を受け、図書館資料や関連する情報を 提供するレファレンスサービスを行っています。

各図書館の職員が、カウンターなどで受け付けているほか、電話や文書、図書館のホームページでも受付を行っています。

レ	ファレ	ンスサーヒス	. 受付件数	(令	和4年度)
m	WI		//I W/		

	図書館名	件 数		図書館名		件 数	図書館名			件 数	
中	央	12,313	成		⊞	1,204	高	井	戸	1,360	
永	福	715	西		荻	1,152	方		南	960	
柿	木	511	冏	佐	谷	1,070	今		Ш	1,734	
高	円 寺	1,020	南	荻	窪	1,429		> ≡±	=1	26.240	
宮	前	1,628	下	井	草	1,153		合 計		26,249	

図書館の行事活動

より多くの方々が図書館を利用するよう、人形劇、おはなし会、展示会など の行事を実施しています。

事業実績(令和4年度)

行事名	開催図書館数	開催回数	行事名	開催図書館数	開催回数
おはなし会	13館	1,022 🗆	展示会	13館	971 🗆
映画会(対象:一般)	8館	26 🗆	講座、講演	13館	77 🗆
映画会(対象:児童)	9館	30 🗆	ブックトーク(館外行事)	8館	83 🗆
人形劇、子ども会	13館	93 🗖	図書館見学	12館	34 🗆

図書サービスコーナー及びふれあい図書室

図書館の補完機能として「図書サービスコーナー」と「ふれあい図書室」を運営し、図書の貸出や返却の取次ぎなどを行っています。

○和田図書サービスコーナー

開室日及び時間:月~土曜日 午前9時~午後8時

日曜日・祝日 午前9時~午後5時

休室日:毎月第1・3月曜日、第3木曜日、12月28日~1月4日

○高円寺駅前図書サービスコーナー

開室日及び時間:月~土曜日 午前9時~午後8時

日曜日・祝日、12月29・30日 午前9時~午後5時

休室日:毎月第1・3木曜日、12月31日~1月4日

○桜上水北図書サービスコーナー

開室日及び時間:月~土曜日 午前9時~午後8時

日曜日・祝日、12月29・30日 午前9時~午後5時

休室日:毎月第1・3木曜日、12月31日~1月4日

○馬橋ふれあい図書室(馬橋児童館2階)

開室日及び時間:毎週日曜日 午前10時~午後4時

区内大学図書館等との連携

図書館は、区内にある4つの大学・短期大学の図書館(女子美術大学、高千穂大学、東京立正短期大学、明治大学)と協力協定を結び、各図書館を相互に開放しています。杉並区民は、各大学図書館で、図書資料の閲覧や貸出サービス、簡単な相談が受けられます。なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、区民利用を休止しました。

また、高井戸地域区民センターで運営されている地域区民センター図書室と 図書館システムをつなぎ、区立図書館同様の貸出等を行うなど、他の施設との 連携を推進しています。

視聴覚サービス

個人の利用者を対象としたサービスとしては、コンパクトディスク、カセットテープ、レコードの貸出を行っています。また、クラシックを中心にCDを聴くことができる、インターネット音楽配信サービスを行っています。

団体を対象としたサービスでは、16 ミリフィルム、映写機などの貸出を行っています。

児童向け サービス

子ども読書活動の推進

「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが本に親しむための取組を進めています。令和4年度からの現計画では、「乳幼児への支援の充実」「学校図書館を活用した読書活動の充実」「中学生・高校生世代に向けた読書活動の推進」「特別な配慮を必要とする子どもの読書環境の整備・充実」を重点項目としています。

乳幼児とその保護者に対して、おはなし会や保護者向け講座等を開催したり、 小学生や中学生に対して、ワークショップやスタンプラリー等の読書の動機付 けにつながる事業を実施したりすることにより、多様な読書機会を提供します。

また、中学生・高校生世代に対しては、学校司書との連携により、図書館利用や読書への興味関心を高めるための事業を行い、読書習慣を継続できるよう支援します。さらに、読書に困難を抱える子どもに配慮した資料収集と提供、施設の整備を進めていきます。

地域・家庭文庫の支援

地域の児童等を対象として、自宅等で文庫活動をしている地域・家庭文庫に 図書の貸与を行っています。

-								
地域·家庭文庫名	所在地		代表者					
ジルベルト文庫	高井戸西3丁目	柴	\blacksquare	由系	2子			
ちいさいおうち文庫	今川3丁目	坪	内	美泽	≹子			
バンビぶんこ	高井戸東4丁目	澁	JII	慧	子			
ポケット文庫	天沼1丁目	湯	沢	朱	実			
ポプラ文庫	井草 1 丁目	中	島	眞	理			
このあの文庫	本天沼1丁目	小八	宮		ф			
子どもの本の家ちゅうりっぷ	下井草2丁目	神	保	和	子			

地域 • 家庭文庫一覧

ブックスタート

ブックスタートは、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりと心をふれあうひとときを持つきっかけになることを願い、絵本を手渡す事業です。

区内 5 か所の保健センターで行われる 4 か月児健診の受診者に、絵本の入ったブックスタートパックを差し上げています。

令和4年度実績 配布数 3,923パック

障害者向け サービス

障害者サービス

障害者サービスとして、視覚に障害がある方への対面朗読の提供及び録音図書や点字図書、拡大写本の貸出を行っています。なお、図書館への来館が困難な方に対して、図書等の郵送による貸出も行っています。

令和4年度

登録者数

合	計			障	뎔	小 別
		視	覚	障	害	肢体不自由 そ の 他
171,		125人 46人				

対面朗読・録音の利用状況

W :	書館名	対	面朗	読	録	音
	音跖石	利用者数	朗読者数	利用時間	利用件数	利用時間
中	央	47	47	80	1	2
永	福	0	0	0	0	0
高	円寺	0	0	0	0	0
宮	前	98	98	196	0	0
成	\blacksquare	0	0	0	9	57
西	荻	0	0	0	0	0
ßoj	佐谷	7	7	7	0	0
南	荻窪	0	0	0	0	0
下	井草	0	0	0	0	0
高	井戸	20	20	40	0	0
方	南	0	0	0	0	0
今	Ш	12	12	24	0	0
合	計	184	184	347	10	59

資料数•貸出数

区	分	資米	斗 数	貸 出 数		
	73	タイトル数	冊 (巻) 数	タイトル数	冊(巻)数	
点字	図 書	1,404	4,421	34	34	
録音図書 3,0		3,016	9,655	861	1,098	
一般日	当書	_	1,179	92	92	
合	計	4,420	15,255	987	1,224	

国会図書館データ送信サービス

区分	(杉並区)提供資料数	(全国)ダウンロード数
録音図書(音声 DAISY)	242	2,600

※ダウンロード数は、サピエ図書館(点字図書や録音図書などの書誌データベース)ダウンロード数も含む

図書の リサイクル 貴重な紙資源の保護と本に刻まれた文化を有効に活用したいという考えから、 不要になった本を小・中学校や児童館などの区立施設に譲与したのが始まりで す。現在は、区民や図書館利用者等への本のリサイクルを全館で実施しています。

リサイクル図書冊数(令和4年度)

	7	ব	冊 数				
図	書館	利	用	善 等	60,501		
区	立	施	設	等	467		
合				計	60,968		

IV 教育委員会 の附属機関



1. いじめ問題対策委員会

杉並区いじめ問題対策委員会は、いじめ防止対策推進法に基づき、教育委員会の附属機関として、平成29年8月に設置されました。

その役割は、いじめの防止、早期発見、いじめへの対処のための対策、区立学校において発生した重大事態に係る調査、当該重大事態への対処等に関しての調査・審議を行い、教育委員会に意見を述べることです。

委員は、学識経験者、弁護士、医師、公認心理師、社会福祉士の計5名で構成され、任期は2年です。

2. 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法に基づき、社会教育行政に関する附属機関として、平成元年4月に設置されました。

役割として、教育委員会の諮問に応じて、社会教育に関する事項について調査・審議して答申すると ともに、自主的研究を重ね、教育委員会に意見を述べます。

委員は、学校教育及び社会教育の関係者5名、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、学識経験者3名の計9名で構成され、任期は2年です。

3. 文化財保護審議会

文化財保護審議会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・ 審議し、これらの事項について教育委員会に建議するため、昭和57年5月に設置されました。

委員は、文化財に関し広くかつ高い識見を有する学識経験者で構成され、任期は2年です。

4. 郷土博物館運営協議会

郷土博物館運営協議会は、博物館法及び郷土博物館条例に基づき、郷土博物館長の諮問に応じ、郷土 博物館の基本的な運営に関して必要な事項を審議し、答申するとともに、郷土博物館長に対して意見を 述べるため、平成元年4月に設置されました。

委員は、学校教育・社会教育の関係者4名以内、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、学識経験者7名以内の計12名以内で構成され、任期は2年です。

5.図書館協議会

図書館協議会は、図書館法及び杉並区立図書館条例に基づき、図書館の運営に関して中央図書館長の 諮問に応じるとともに、図書館サービスについて中央図書館長に対して意見を述べる機関として、昭和 57年10月に設置されました。

平成19年度に公募枠を設けるなどの改正を行い、その後の条例、規則改正により、委員は、学校教育の関係者2名、社会教育関係団体の関係者1名、社会教育委員1名、区内大学図書館連携関係者1名、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、利用者団体の関係者1名、公募区民3名、学識経験者3名の計13名で構成され、任期は2年です。





教育施設の一覧

令和5年8月現在

小学校(40所	;)		中学校(23所	i)	3年0月現任
杉 並 第 一	阿佐谷北1-5-27	3338 - 8367	高 南	和 田 3-40-10	3313 - 1361
杉並第二	成 田 西3-4-1	3313 - 0564	杉 森	阿佐谷北5-45-24	3330 - 3431
杉 並 第 三	高円寺南 1 - 15 - 13	3314 - 1564	阿佐ヶ谷	阿佐谷南 1-17-3	3314 - 2261
杉並第六	阿佐谷南 1-24-21	3314 - 2164	東田	成 田 東3-19-17	3313 - 1461
杉並第七	阿佐谷南 3-19-2	3392 - 6328	松 溪	荻 窪2-3-1	3392 - 7328
杉並第九	本 天 沼1-2-19	3390 - 0167	天 沼	本 天 沼 3-10-20	3390 - 0161
杉並第十	和 田 3-55-49	3313 - 1364	東原	下 井 草1-28-5	3390 - 0148
西 田	荻 窪1-38-15	3392 - 6828	中瀬	下 井 草4-3-29	3399 - 2196
東田	成 田 東1-21-1	3313 - 1464	井 荻	今 川 2 — 13 — 24	3399 - 0148
馬橋	高円寺北4-28-5	3330 - 3411	井 草	上 井 草3-20-11	3390 - 3144
桃井第一	桃 井2-6-1	3390 - 3178	荻 窪	善福 寺1-8-3	3399 - 0196
桃井第二	荻 窪5-10-25	3392 - 6728	神 明	南 荻 窪 2-37-28	3333 - 7428
桃井第三	西 荻 北2-10-7	3399 - 3135	宮 前	宮 前 2-12-1	3333 - 8728
桃井第四	善福 寺3-3-5	3390 - 3185	富士見丘	久 我 山 2 - 20 - 1	3333 - 8928
桃井第五	下 井 草4-22-4	3390 - 3188	※令和5年9月に	「上高井戸 2-16-13」に仮移転	する予定です。
四 宮	上 井 草2-12-26	3390 - 3147	高井戸	高井戸東 1 - 28 - 1	3302 - 1762
荻 窪	宮 前 2-13-18	3333 - 6628	向 陽	下高井戸 3 - 24 - 1	3302 - 2989
井 荻	善福 寺1-10-19	3390 - 3141	松ノ木	松 ノ 木1-4-1	3313 - 1561
沓 掛	清 水3-1-9	3390 - 4158	大 宮	堀 ノ 内1-16-38	3313 - 2161
高 井 戸	高井戸西 2 - 2 - 1	3333 - 7628	泉南	堀 ノ 内1-3-1	3313 - 2361
高井戸第二	久 我 山 4-49-1	3333 - 7728	和田田	和 田 2 - 21 - 8	3383 - 2428
高井戸第三	下高井戸 4 - 16 - 24	3302 - 0181	西宮	宮 前 5 - 1 - 25	3333 - 8828
高井戸第四	西 荻 南1-8-16	3333 - 7828	和泉	和 泉2-17-14	3322 - 7671
松 庵	松 庵 2-23-24	3333 - 7928	(杉並和泉学園)	,,, ,,,,	
浜 田 山	浜 田 山 4 - 23 - 1	3313 - 1564	高円寺	高円寺北1-4-11	3389 - 1581
富士見丘	久 我 山 2 - 19 - 1	3333 - 7028	(高円寺学園)		
大 宮	堀 ノ 内1-12-16	3313 - 2164	特別支援学校	(1所)	
堀 之 内	堀 ノ 内 3 - 24 - 11	3313 - 2264	済美養護学校	堀 ノ 内1-19-25	3313 - 0561
和田	和 田 2 - 30 - 21	3383 — 2425	マル田 / 0 ギ	`	
方南	方 南1-52-14	3322 — 7661	子供園(6所)	
済 美	堀ノ内1-17-24	3313 — 2364	下高井戸	下高井戸4-38-15	3303 - 9485
八成	井 草2-25-4	3399 — 3138	堀ノ内	堀 ノ 内1-9-26	3313 - 3437
三谷	上 井 草 3 - 14 - 12	3390 - 0164	高円寺北	高円寺北2-14-13	3330 - 0340
松ノ木	松 / 木1-2-26	3313 — 2464	成 田 西	成 田 西 2 - 24 - 21	3311 - 3876
高井戸東	高井戸東1-12-1	3304 — 5711	高井戸西	高井戸西 3 - 15 - 4	3332 - 9020
久 我 山	久我山5-18-7	3331 — 3631	西 荻 北	西 荻 北1-19-22	3399 - 0848
天 沼	天 沼 2 - 46 - 3	3392 - 6428			
永福	永 福 2 - 16 - 33	3322 — 7391	社会教育セン	ター(1所)	
新泉和泉(杉並和泉学園)	和 泉2-17-14	3322 - 4254	社会教育センター	梅 里 1 - 22 - 32	3317 - 6621
高 円 寺(高円寺学園)	高円寺北1-4-11	5318 - 1532			

博物館(2所)

郷土博物館 大 宮1-20-8 3317-0841 郷土博物館分館 天 沼3-23-1 5347-9801

教育センター(2所)

済 美 教 育 堀 ノ 内 2 - 5 - 26 3311 - 0021 セ ン タ ー 堀 ノ 内 2 - 5 - 26 3311 - 0021 ※令和6年3月下旬に「永福4-25-7」に移転する予定です。

就学前教育 支援センター 成田西2-24-21 5929-9480

適応指導教室(4所)

さざんかステップアップ教室3390-7440天 沼 教 室 本 天 沼 3-10-20 (天沼中学校内)3390-7440さざんかステップアップ教室3382-8251むざんかステップアップ教室33-15-20荻 窪 教 室 天 沼 3-15-205397-5211さざんかステップアップ教室5397-5211さざんかステップアップ教室5941-3545

図書館(13所)・ふれあい図書室等(4所)

中央図書館 荻 3391 - 5754永福図書館 永 福3-51-173322 - 7141柿木図書館 上井草1-6-13 3394 - 3801高円寺図書館 高円寺南2-36-25 3316 - 2421前5-5-27宮前図書館 宮 3333 - 5166成田図書館 成田東3-28-5 3317 - 0341西荻図書館 西荻北2-33-9 3301 - 1670阿佐谷図書館 阿佐谷北3-36-14 5373 - 1811南荻窪図書館 南 荻 窪1-10-2 3335 - 7377下井草図書館 下井草3-26-5 3396 - 7999高井戸図書館 高井戸東1-28-1 3290 - 3456方南図書館 方 南1-51-25355 - 7100今川図書館 今 JI[4-12-10]3394 - 0431馬橋ふれあい 高円寺北4-2-17 図 書 室 (馬橋児童館内) 問い合わせは 中央図書館 和田図書和サービスコーナー和 5340 - 6272 $\boxplus 2 - 31 - 21$ 高円寺駅前図書 高円寺北2-5-1 3223 - 8473サービスコーナー ホテルメッツ高円寺3階 桜上水北図書 サービスコーナー 下高井戸 1 - 24 - 15 3306 - 7210



さくいん

(あ)		教育委員会の制度と仕組み	11
 ICタグシステムの導入	89	教育課題指定研究	
ICT活用能力向上のための教員研修の実施		教育課題に関わる研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
ICT機器の運用		教育SAT	
I C T 支援員······		教育施設の一覧	
I C T を活用した教育の推進······		教育相談コーディネーター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
新しい学校づくりの推進		教育相談体制の充実	
新たな部活動支援に向けたモデル事業の実施		教育図書館	
アレルギー対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		教育ビジョン2022推進計画の策定について ······	
いじめ対策の充実		教育ビジョン2022の策定について	
いじめ問題対策委員会		教員研修の実施(杉並区教育委員会主催)	
移動教室		教員の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
移動式天文台車による観望会		教員の勤務時間縮減のための取組	
IMAGINUS(科学体験施設)			
TMAGING (科子体釈施設)		教科書センター 郷土芸能大会	
			77
ALT (外国人英語指導助手) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		郷土博物館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
エコスクールの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		郷土博物館運営協議会	
小笠原自然体験交流事業		区費教員	
親子健康教室	43	区立学校等の施設規模	
b '		区立子供園への入園	
		区立小・中学校への入学	
海外留学事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		研究・研修の充実	
外国語教育		健康教育	
介助員ボランティア		健康診断	
科学教育の推進	80	口腔保健指導	
科学巡回展示	80	校庭開放(遊びと憩いの場)	75
科学の拠点等の整備・開設	81	校務支援システム	47
学習支援教員	50	子ども日本語教室	41
学習マネジメントシステム (学習 e ポータル) の活用…	45	子どもの居場所づくり	64
学力向上の支援	40		
学校運営の総合的支援	65	<u> </u>	
学校給食	44	サイエンスコミュニケーション	81
学校支援本部	62	サイエンスフェスタ	80
学校司書	48	災害共済給付事業	37
学校施設の開放・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75	さざんかステップアップ教室	55
学校施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58	JTE(日本人英語指導助手)	40
学校施設の有効活用	57	次世代育成基金を活用した体験交流事業	49
学校図書館を活用した探究学習の充実	48	児童・生徒・園児数、学級数	
学校の増改築	58	社会教育委員	94
学校の中規模修繕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		社会教育関係団体の支援	
学校の長寿命化改修		社会教育士の育成・活用	
学校評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		社会教育センター	
学校への人材の配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		就学援助費の支給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
学校法律相談		就学支援相談	
学校保健		就学事務	
家庭教育講座		就学奨励·····	
家庭教育フォーラム····································		就学前教育研修	
環境衛生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		就学前教育支援センター	
環境教育······		就学前教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
環境方針······		祝子則教育の元美······· 宿泊学習·······	
環境力却 刊行物の発行状況······		但和子首 生涯学習活動の指導者傷害保険	
刊行物の発行状況		生涯字省店期の指導有傷害保険	
帰国・外国人児童生徒への教育的支援		要学金の貸付	
キャリア教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		小児生活習慣病予防	
教育委員会会議	12	食育の推進	43

職員現員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14	都立学校との連携協働	42
職場体験学習	42		
自立的・協働的な学校づくり	65	(な)	
私立幼稚園等への助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36	なかま集まれコーナー	82
すぎなみ大人塾		名寄自然体験交流事業	
すぎぽーと (教育相談グループ)		にほんご教室	
スクールカウンセラー			
スクール・サポート・スタッフ		(は)	
スクールソーシャルワーカー (SSW)		働き方改革の推進	46
青少年委員		パワーアップ教室	
成人学習支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		P T A活動の支援······	
済美教育センター		プール開放	
済美教室		部活動支援の充実	
済美養護学校の教育環境整備		副校長校務支援員	
組織機構図		副籍制度	
和 似 恢何	10	ブックスタート	
		不登校対策の充実······	
大学公開講座 (社会教育センター)	70	フューチャーサイエンスクラブ (FSC)	
大学等との連携による生涯学習支援		プラネタリウム上映会	
		シノイクリリム 上吹云 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
大学図書館等との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		ふれめいフレンド	
体力づくり教室····································			
タブレット端末の運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		フレンドシップスクール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
タブレット端末を活用した学びの充実		プログラミング教育	
地域運営学校(コミュニティ・スクール)		文化財案内標示板等の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
地域・家庭文庫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		文化財の指定・登録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
地域教育推進協議会		文化財の調査	
地域教育連絡協議会		文化財の保護・奨励	
地域と共にある学校づくりの充実		文化財保護審議会	
地域ブロック制		文化財保護ボランティア	
中学生レスキュー隊		分掌事務	
通学路の安全対策		放課後子ども教室	
通常学級支援員		防災教育	42
荻外荘			
電子黒板システムの運用		ま	
電話教育相談	53	埋蔵文化財の調査	76
トイレの環境整備(学校トイレ)	59		
登録団体への開放 (学校施設の開放)	75	(や)	
読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91	薬物乱用防止セーフティ教室	43
特別支援学級	32	ユネスコ活動	82
特別支援学級介助員	50	幼児教育アドバイザー	46
特別支援学級等就学奨励費	36	幼保小連携の推進	46
特別支援学級・特別支援学校への入学	34	陽明文庫との共同調査	77
特別支援学級の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52	予算の概要	23
特別支援学校	33		
特別支援教育の充実	50	<u>6</u>	
図書館協議会	95	来所教育相談	52
図書館サービスの充実	89	理科教育	41
図書館のICT活用サービス		レファレンス (調査・相談) サービス	
図書館の概要			
図書館の児童向けサービス		わ	
図書館の障害者向けサービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		若者対象講座	79
図書館の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
図書サービスコーナー			
図書のリサイクル			
土曜日学校・・・・・・・			

杉並区の教育

令和5年度

登録印刷物番号

0.5 - 0.029

令和5年8月発行

編集·発行 杉並区教育委員会事務局庶務課 $\overline{1}$ 166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号 電 話 (03)3312-2111

頒価800円

◆杉並区教育委員会公式ホームページで ご覧になれます。

https://www.city.suginami.tokyo.jp/kyouiku/





みどり豊かな 住まいのみやこ